

有価証券報告書

事業年度 自 2018年1月1日
(第17期) 至 2018年12月31日

ルネサスエレクトロニクス株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第17期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
4 【経営上の重要な契約等】	26
5 【研究開発活動】	27
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	49
3 【配当政策】	50
4 【株価の推移】	50
5 【役員の状況】	51
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	54
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	152
第6 【提出会社の株式事務の概要】	167
第7 【提出会社の参考情報】	168
1 【提出会社の親会社等の情報】	168
2 【その他の参考情報】	169
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	170

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月28日

【事業年度】 第17期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 ルネサスエレクトロニクス株式会社

【英訳名】 Renesas Electronics Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 呉 文精

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番24号

【電話番号】 03(6773)3000(代表)

【事務連絡者氏名】 企業法務部長 橋口 幸武

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番24号

【電話番号】 03(6773)3000(代表)

【事務連絡者氏名】 企業法務部長 橋口 幸武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	移行日	第16期	第17期
決算年月	2017年1月1日	2017年12月	2018年12月
売上収益 (百万円)	—	779,255	756,503
税引前利益 (百万円)	—	99,508	67,723
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	—	102,025	50,989
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)	—	108,575	18,248
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	467,573	575,733	598,100
資産合計 (百万円)	873,241	1,136,000	1,055,235
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	280.47	345.33	358.49
基本的1株当たり 当期利益 (円)	—	61.20	30.57
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	—	61.14	30.50
親会社所有者帰属持分 比率 (%)	53.5	50.7	56.7
親会社所有者帰属持分 利益率 (%)	—	19.6	8.7
株価収益率 (倍)	—	21.5	16.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	173,649	170,502
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△453,905	△80,872
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	75,086	△37,445
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	354,287	139,545	188,820
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	18,884 〔723〕	20,513 〔803〕	19,546 〔685〕

(注) 1 第17期より国際財務報告基準（以下「IFRS」）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数には、退職者および臨時従業員数は含まれておりません。〔 〕は臨時従業員数の年間平均人員であり、外数で記載しております。臨時従業員数には、有期従業員、パートタイマーは含み、派遣従業員は含まれておりません。

回次	日本基準					
	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	833,011	791,074	693,289	471,031	780,261	757,360
経常利益 (百万円)	58,625	105,335	102,100	49,986	75,288	65,130
親会社株主に帰属する 当期純利益(△損失) (百万円)	△5,291	82,365	86,292	44,119	77,196	54,595
包括利益 (百万円)	8,783	122,544	69,838	40,638	87,174	14,910
純資産額 (百万円)	227,314	311,909	381,739	422,393	511,898	531,558
総資産額 (百万円)	786,002	840,087	849,376	823,054	1,051,474	967,790
1株当たり純資産額 (円)	128.73	185.67	227.63	252.03	304.20	314.08
1株当たり当期純利益 (△損失)金額 (円)	△5.07	49.41	51.76	26.46	46.30	32.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	26.46	46.26	32.66
自己資本比率 (%)	27.3	36.8	44.7	51.0	48.2	54.1
自己資本利益率 (%)	△3.8	31.4	25.0	11.0	16.6	10.6
株価収益率 (倍)	—	18.1	14.0	35.1	28.4	15.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	93,722	116,746	126,296	95,882	164,222	164,157
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,241	△26,603	△33,551	△48,911	△432,635	△61,339
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	107,007	△23,762	△30,339	△97,161	63,243	△50,633
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	265,897	343,722	398,410	354,287	139,545	188,820
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	27,201 〔1,511〕	21,083 〔1,215〕	19,160 〔1,010〕	18,884 〔723〕	20,513 〔803〕	19,546 〔685〕

- (注) 1 第17期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 2 消費税および地方消費税（以下「消費税等」）の処理は税抜方式によっております。
- 3 第12期、第13期および第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第12期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 従業員数には、休職者および臨時従業員数は含まれておりません。〔 〕は臨時従業員数の年間平均人員であり、外数で記載しております。臨時従業員数には、有期従業員、パートタイマーは含み、派遣従業員は含まれておりません。
- 6 第15期は、決算期変更により、2016年4月1日から2016年12月31日の9ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	738,088	718,784	651,022	434,837	683,266	631,220
経常利益 (百万円)	15,554	72,070	88,258	30,321	90,620	68,864
当期純利益(△損失) (百万円)	△12,527	84,617	65,555	27,241	87,457	49,216
資本金 (百万円)	228,255	228,255	10,000	10,000	10,022	10,699
発行済株式総数 (千株)	1,667,124	1,667,124	1,667,124	1,667,124	1,667,194	1,668,385
純資産額 (百万円)	157,455	217,255	282,617	318,895	399,675	438,896
総資産額 (百万円)	731,800	768,804	798,625	740,756	937,490	928,277
1株当たり純資産額 (円)	94.45	130.32	169.52	191.27	238.35	260.07
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (△損失)金額 (円)	△12.00	50.76	39.32	16.34	52.46	29.51
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	16.34	52.41	29.44
自己資本比率 (%)	21.5	28.3	35.4	43.0	42.4	46.7
自己資本利益率 (%)	△14.1	45.2	26.2	9.1	24.4	11.8
株価収益率 (倍)	—	17.6	18.4	56.8	25.0	16.9
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	9,006	2,887	2,933	3,029	5,663	5,600
[外、臨時従業員数]	[349]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1 消費税等の処理は税抜方式によっております。

2 第14期の資本金の減少は、その他資本剰余金へ振替えたことによるものです。

3 第12期、第13期および第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第12期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第13期、第14期、第15期、第16期および第17期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

5 従業員数には、退職者および臨時従業員数は含まれておりません。臨時従業員数は、[]外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、有期従業員、パートタイマーは含み、派遣従業員は含まれておりません。

6 第15期は、決算期変更により、2016年4月1日から2016年12月31日の9ヶ月間となっております。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第17期の期末から適用しており、第16期に係る経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2002年11月1日、日本電気㈱の汎用DRAM事業を除く半導体に関する研究、設計、開発、製造、販売およびサービスに関する事業を会社分割により分社化し、日本電気㈱の100%子会社であるNECエレクトロニクス㈱として発足しました。その後、2003年7月24日に東京証券取引所市場第一部に株式を上場し、2010年4月1日には㈱ルネサステクノロジと合併し、ルネサスエレクトロニクス㈱に商号変更しました。

設立以降の動向については、以下のとおりであります。

年月	事項
2002年11月	日本電気㈱の汎用DRAMを除く半導体事業を会社分割により分社化し、日本電気㈱の100%子会社として神奈川県川崎市にNECエレクトロニクス㈱を設立
2003年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2004年5月	山形日本電気㈱の高畠工場における後工程部門を、台湾のASEグループに売却
2004年7月	当社から試作部門を分社化し、試作サービスの提供を主業務とするNECファブサブ㈱を設立
2004年10月	NECセミコンダクターズ九州㈱に山口日本電気㈱の組立および検査工程（後工程）を統合し、NECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱に社名変更
2005年1月	山形日本電気㈱において300ミリウエハ製造ラインの量産稼働開始
2005年10月	首鋼NECエレクトロニクス社の半導体開発および販売部門を北京NEC集成电路設計有限公司に統合し、NECエレクトロニクス中国社に社名変更
2006年4月	NEC化合物デバイス㈱を簡易合併方式により当社に吸収合併
2006年9月	韓国における営業拠点としてNECエレクトロニクス韓国社を設立
2006年9月	NECセミコンダクターズ・アイルランド社の組立および検査工程（後工程）ラインを閉鎖
2006年11月	NECデバイスポート㈱を簡易合併方式により当社に吸収合併
2007年6月	NECファブサブ㈱のフォトマスク事業を大日本印刷㈱へ譲渡
2007年10月	NECセミコンダクターズ・インドネシア社の組立および検査工程（後工程）ラインを閉鎖
2008年4月	九州日本電気㈱は、山口日本電気㈱およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱を吸収合併し、NECセミコンダクターズ九州・山口㈱に商号変更 関西日本電気㈱は、福井日本電気㈱を吸収合併し、NECセミコンダクターズ関西㈱に商号変更 山形日本電気㈱は、NECセミコンダクターズ山形㈱に商号変更
2010年4月	㈱ルネサステクノロジと合併し、ルネサスエレクトロニクス㈱に商号変更(注)
2010年11月	ノキア・コーポレーションよりワイヤレスモデム事業を譲受
2010年12月	モバイルマルチメディア事業(ノキア・コーポレーションから譲り受けたワイヤレスモデム事業を含む。)を吸収分割によりルネサスモバイル㈱に承継
2011年5月	ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社の前工程ライン（ローズビル工場）をドイツのテレフアンケン社に譲渡
2012年2月	ブラジルにおける販売支援拠点としてルネサス エレクトロニクス・ブラジル・サービス社の営業を開始
2012年3月	パワーアンプ事業および㈱ルネサス東日本セミコンダクタ長野デバイス本部の事業を㈱村田製作所へ譲渡
2012年7月	㈱ルネサス北日本セミコンダクタの前工程ライン（津軽工場）を富士電機㈱に譲渡
2013年1月	㈱ルネサスハイコンポーネンツの全株式をアオイ電子㈱に譲渡
2013年6月	㈱ルネサス北日本セミコンダクタ、ルネサス関西セミコンダクタ㈱および㈱ルネサス九州セミコンダクタの組立および検査工程（後工程）ライン（函館工場、福井工場および熊本工場）ならびに北海電子㈱の製造支援事業を㈱ジェイデバイスに譲渡
2013年9月	㈱産業革新機構、トヨタ自動車㈱、日産自動車㈱、㈱ケーヒン、㈱デンソー、キヤノン㈱、㈱ニコン、パナソニック㈱および㈱安川電機を割当先とする第三者割当増資を実施
2013年10月	ルネサスエレクトロニクス販売㈱を簡易合併方式により当社に吸収合併 ルネサスマイクロシステム㈱は、㈱ルネサスデザインを吸収合併し、ルネサスシステムデザイン㈱に商号変更 ルネサス武蔵エンジニアリングサービス㈱は、ルネサス北伊丹エンジニアリングサービス㈱およびルネサス高崎エンジニアリングサービス㈱を吸収合併し、ルネサスエンジニアリングサービス㈱に商号変更 ㈱ルネサス北日本セミコンダクタは、㈱ルネサス東日本セミコンダクタを吸収合併 ルネサス モバイル・ヨーロッパ社およびルネサス モバイル・インド社の全株式をブロードコム・コーポレーションに譲渡

年月	事項
2013年11月	首鋼NECエレクトロニクス社の当社持分を首鋼総会社に譲渡
2014年 2月	インドにおける営業拠点としてルネサス エレクトロニクス・インド社を設立
2014年 3月	ルネサス山形セミコンダクタ㈱の前工程ライン（鶴岡工場）をソニーセミコンダクタ㈱に譲渡
2014年 4月	半導体前工程製造事業に関し、ルネサス関西セミコンダクタ㈱を存続会社として、当社の半導体前工程製造事業、ルネサスセミコンダクタ九州・山口㈱の半導体前工程製造事業、(株)ルネサス北日本セミコンダクタの結晶事業、ルネサス甲府セミコンダクタ㈱、(株)ルネサス那珂セミコンダクタ、(株)ルネサス セミコンダクタエンジニアリングおよびルネサス山形セミコンダクタ㈱を吸収分割および吸収合併にて集約し、ルネサス セミコンダクタマニュファクチャリング㈱に商号変更 半導体後工程製造事業に関し、ルネサスセミコンダクタ九州・山口㈱を存続会社として、当社の半導体後工程製造事業、(株)ルネサス北日本セミコンダクタ、(株)ルネサス柳井セミコンダクタ、羽黒電子㈱、北海電子㈱および(株)ルネサス九州セミコンダクタを吸収分割および吸収合併にて集約し、ルネサス セミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱に商号変更
2014年10月	ルネサスマバイル㈱を簡易合併方式により当社に吸収合併 (株)ルネサスエスピードライバの当社が保有する全株式を米国シナプティクス社の欧州子会社に譲渡
2015年 4月	当社のデバイスソリューション開発機能を簡易吸収分割方式により(株)ルネサス ソリューションズへ移管 当社の開発支援機能を簡易吸収分割方式によりルネサス エンジニアリングサービス㈱へ移管 (株)ルネサス ソリューションズのキット、プラットフォーム、分野ソリューションおよび拡販インフラの各開発機能などを簡易吸収分割方式により当社に移管 (株)ルネサス ソリューションズは、ルネサス システムデザイン㈱を吸収合併し、ルネサス システムデザイン㈱に商号変更
2016年 2月	ルネサス セミコンダクタマニュファクチャリング㈱の滋賀工場の一部（8インチウェハ生産ライン）をローム滋賀㈱に譲渡
2016年 6月	ルネサス エレクトロニクス・シンガポール社を存続会社として、同社とルネサス セミコンダクタ・シンガポール社を合併
2017年 2月	米国Intersil Corporation（以下「インターシル社」）の全株式を取得し、同社を当社の子会社化
2017年 5月	ルネサス セミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱の受託開発・製造および画像認識システム開発・製造・販売事業を日立マクセル㈱に譲渡
2017年 7月	ルネサスシステムデザイン㈱を簡易合併方式により当社に吸収合併
2018年 1月	インターシル社は、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社を吸収合併し、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社に商号変更
2018年 8月	保有する(株)ルネサスイーストンの株式を一部売却し、当社の持分法適用関連会社から除外
2018年10月	ルネサス セミコンダクタマニュファクチャリング㈱の高知工場を丸三産業㈱に譲渡
2019年 1月	ルネサス セミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱を簡易合併方式により当社に吸収合併

(注) 当該合併に伴い、(株)ルネサステクノロジーの関係会社を承継するとともに、当社グループの関係会社の一部について、再編、商号変更などを実施しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、2018年12月31日現在、当社および子会社48社（国内4社、海外44社）により構成されております。当社グループは、半導体専業メーカーとして、各種半導体に関する研究、設計、開発、製造、販売およびサービスを行っております。

当社グループの研究、設計、開発、製造、販売およびサービス機能は、主に当社および当社の子会社が分業しております。研究、設計、開発機能は、当社が担当するほか、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社、ルネサス セミコンダクタデザイン北京社、ルネサス デザイン・ベトナム社およびルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社など、海外の子会社が担当しております。製造機能は、主に国内外の生産子会社が担当しておりますが、ファウンドリなどの外部生産委託先も必要に応じて活用しております。販売およびサービス機能は、国内においては、主に提携する販売特約店を通じて行っており、海外においては、主にルネサス エレクトロニクス・アメリカ社、ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社およびルネサス エレクトロニクス香港社など、海外の販売子会社を通じて行っております。

当社グループは、半導体事業の単一セグメントであります。当社グループの主要な事業内容である「自動車向け事業」、「産業向け事業」、「ブロードベースド向け事業」およびこれらに属さない「その他半導体」というアプリケーション群に分類しております。

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」とカーナビゲーションなどの車載情報機器向け半導体を提供する「車載情報」が含まれております。当事業において、当社グループはそれぞれマイクロコントローラ、SoC (system-on-a-chip)、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しております。

産業向け事業には、スマート社会を支える「スマートファクトリー」、「スマートホーム」および「スマートインフラ」が含まれております。当事業において、当社グループはそれぞれマイクロコントローラおよびSoCを中心に提供しております。

ブロードベースド向け事業は、分野を問わない幅広い用途を対象としており、当事業において、当社グループは「汎用マイクロコントローラ」および「汎用アナログ半導体」を中心に提供しております。

また、その他半導体として、主に受託生産やロイヤルティ収入があります。

加えて、当社の設計および生産子会社が行っている半導体の受託開発、受託生産などを、「その他売上収益」に分類しております。

当社グループの連結子会社（48社）を主な事業内容別に記載すると次のとおりとなります。

2018年12月31日現在

	国内子会社	海外子会社
販売		(連結子会社) ルネサス エレクトロニクス中国社 ルネサス エレクトロニクス上海社 ルネサス エレクトロニクス香港社 ルネサス エレクトロニクス台湾社 ルネサス エレクトロニクス韓国社 ルネサス エレクトロニクス・シンガポール社 ルネサス エレクトロニクス・マレーシア社 ルネサス エレクトロニクス・インド社 ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社 ルネサス エレクトロニクス・カナダ社 ルネサス エレクトロニクス・ブラジル・サービス社 ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社 (イギリス) ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社 (ドイツ) 他5社
製造・製造支援	(連結子会社) ルネサス セミコンダクタマニュファクチャリング(株) ルネサス セミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ(株)	(連結子会社) ルネサス セミコンダクタ北京社 ルネサス セミコンダクタ蘇州社 ルネサス セミコンダクタ・ケイエル社 ルネサス セミコンダクタ・マレーシア社 ルネサス セミコンダクタ・ケダ社 ルネサス セミコンダクタテクノロジ・マレーシア社
設計・開発・応用技術	(連結子会社) ルネサス エンジニアリングサービス(株)	(連結子会社) ルネサス セミコンダクタデザイン北京社 ルネサス デザイン・ベトナム社 ルネサス セミコンダクタデザイン・マレーシア社 他1社
事業会社・その他	(連結子会社) 1社	(連結子会社) ルネサス・インターナショナル・オペレーション社 (マレーシア) インターシル・ルクセンブルク社 他14社

- (注) 1 海外の販売子会社の一部は、設計・開発の事業も行っております。
- 2 当社の完全子会社である旧インターシル社は、2018年1月1日付で、旧ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社を吸収合併し、その商号をルネサス エレクトロニクス・アメリカ社に変更しました。
- 3 当社は、2019年1月1日付で、ルネサス セミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ(株)を吸収合併しました。
- 4 2018年8月1日付で、当社が(株)ルネサスイーストンの株式の一部を売却したことに伴い、同社は、当社の持分法適用関連会社から除外されました。

4 【関係会社の状況】

2018年12月31日現在

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有 割合(%) (注1)	関係内容
(連結子会社) ルネサス セミコンダクタマニュ ファクチュアリング㈱(注2)	茨城県ひたちなか市	100	半導体製品の製造 (前工程)	100.0	当社製品の製造 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－有 役員の兼任－無
ルネサス セミコンダクタパッケ ージ&テストソリューションズ㈱ (注2)(注6)	群馬県高崎市	100	半導体製品の製造 (後工程)	100.0	当社製品の製造 貸付金－有 不動産/設備の賃貸－有 役員の兼任－無
ルネサス エンジニアリングサー ビス㈱	東京都小平市	50	半導体製品の設計 支援	100.0	当社製品の設計付帯業務 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－有 役員の兼任－無
ルネサス エレクトロニクス中国 社(注2)	中国 北京市	千米ドル 38,540	半導体製品の中国 における販売	100.0	当社製品の販売 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス エレクトロニクス上海 社	中国 上海市	千米ドル 7,100	半導体製品の中国 における販売	100.0	当社製品の販売 貸付金－有 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス エレクトロニクス香港 社(注2)(注8)	中国 香港	千香港ドル 15,000	半導体製品の香港 における販売	100.0	当社製品の販売 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス エレクトロニクス台湾 社	台湾 台北市	千台湾ドル 170,800	半導体製品の台湾 における販売	100.0	当社製品の販売 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス エレクトロニクス韓国 社	韓国 ソウル市	千ウォン 3,751,885	半導体製品の韓国 における販売	100.0	当社製品の販売 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス エレクトロニクス・シン ガポール社	シンガポール	千米ドル 32,287	半導体製品のアセ アン、インド、オ セアニアおよび中 近東地区における 販売	100.0	当社製品の販売 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス エレクトロニクス・マ レーシア社	マレーシア セランゴール州	千リングギット 700	半導体製品のマレ ーシアにおける販 売支援	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の販売支援 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス エレクトロニクス・イン ド社	インド バンガロール市	千インド ルピー 32,500	半導体製品のイン ドにおける販売	100.0 (99.90) (注3)	当社製品の販売 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス エレクトロニクス・ア メリカ社(注2)(注5)(注8)	アメリカ カリフォルニア州	千米ドル 1,379	半導体製品のアメ リカにおける設 計、開発、製造お よび販売	100.0	当社製品の設計、開発、製 造および販売 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス エレクトロニクス・カ ナダ社	カナダ オンタリオ州	千カナダドル 2,100	半導体製品のカナ ダにおける販売	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の販売 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス エレクトロニクス・ブ ラジル・サービス社	ブラジル サンパウロ州	—	半導体製品のブラ ジルおよび南米地 域における販売 (技術)支援	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の販売(技術)支 援 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有割合(%) (注1)	関係内容
ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社(イギリス)(注2)(注8)	イギリス バッキンガムシャー州	千ポンド 32,920	半導体製品のヨーロッパにおける設計、開発および販売	100.0	当社製品の設計、開発および販売 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社(ドイツ)(注2)(注4)(注8)	ドイツ デュッセルドルフ市	千ユーロ 14,000	半導体製品のヨーロッパにおける設計、開発および販売	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の設計、開発および販売 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス セミコンダクタ北京社(注2)	中国 北京市	千米ドル 90,444	半導体製品の製造(後工程)	100.0	当社製品の製造 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス セミコンダクタ蘇州社(注2)	中国 蘇州市	千米ドル 43,226	半導体製品の製造(後工程)	100.0 (6.33) (注3)	当社製品の製造 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス セミコンダクタ・ケイエール社(注2)	マレーシア セラングール州	千リンギット 118,237	半導体製品の製造(後工程)	100.0	当社製品の製造 貸付金—有 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス セミコンダクタ・マレーシア社(注2)	マレーシア ペナン州	千リンギット 84,000	半導体製品の製造(後工程)	90.0	当社製品の製造 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス セミコンダクタ・ケダ社	マレーシア ケダ州	千リンギット 1,000	半導体製品の製造(後工程)	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の製造 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス セミコンダクタテクノロジー・マレーシア社	マレーシア ペナン州	千リンギット 1,000	半導体製品の製造(後工程)	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の製造 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス セミコンダクタデザイン北京社	中国 北京市	千米ドル 7,000	半導体製品の設計および開発	100.0	当社製品の設計および開発 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス デザイン・ベトナム社(注2)	ベトナム ホーチミン市	千米ドル 10,200	半導体製品の設計および開発	100.0	当社製品の設計および開発 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス セミコンダクタデザイン・マレーシア社	マレーシア ペナン州	千リンギット 1,000	半導体製品の設計および開発	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の設計および開発 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス・インターナショナル・オペレーション社(注2)	マレーシア セラングール州	千リンギット 426,302	当社グループ会社の一部業務受託管理	100.0 (100.0) (注3)	シェアードサービス(当社グループ内会社業務) 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
インターシル・ルクセンブルク社(注2)	ルクセンブルク	千米ドル 91,585	販売会社管理	100.0 (100.0) (注3)	販売会社管理 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
その他連結子会社 21社					

(注) 1 議決権の所有または被所有割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社(ドイツ)は、当社がその全出資持分を取得したことに伴い、2019年1月1日付で、当社直接所有の完全子会社となりました。

- 5 当社の完全子会社である旧インターシル社は、2018年1月1日付で、旧ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社を吸収合併し、その商号をルネサス エレクトロニクス・アメリカ社に変更しました。
- 6 当社は、2019年1月1日付で、ルネサス セミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ(株)を吸収合併しました。
- 7 2018年8月1日付で、当社が(株)ルネサスイーストンの株式の一部を売却したことに伴い、同社は、当社の持分法適用関連会社から除外されました。
- 8 ルネサス エレクトロニクス香港社、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社およびルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社（イギリス）については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

ルネサス エレクトロニクス香港社 の主要な損益情報等	(1) 売上高	78,044百万円
	(2) 経常利益	1,787百万円
	(3) 当期純利益	1,520百万円
	(4) 純資産額	10,333百万円
	(5) 総資産額	20,077百万円

ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社 の主要な損益情報等	(1) 売上高	145,438百万円
	(2) 経常利益	3,999百万円
	(3) 当期純利益	10,367百万円
	(4) 純資産額	186,219百万円
	(5) 総資産額	235,406百万円

なお、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社の数値は同社の子会社（21社）を含む連結決算数値であります。

ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社（イギリス） の主要な損益情報等	(1) 売上高	121,827百万円
	(2) 経常利益	2,524百万円
	(3) 当期純利益	1,045百万円
	(4) 純資産額	22,347百万円
	(5) 総資産額	50,729百万円

なお、ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社（イギリス）の数値はルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社（ドイツ）を含む連結決算数値であります。

5 【従業員の状況】

当社グループは半導体事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(名)
19,546 [685]

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は、年間平均人員であり、[]外数で記載しております。
2 臨時従業員数には、有期従業員、パートタイマーは含み、派遣従業員は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,600 [—]	45.9	21.4	8,040,841

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は、2018年12月31日現在の人員を[]外数で記載しております。
2 平均勤続年数は、㈱日立製作所、三菱電機㈱、日本電気㈱およびこれらの関係会社からの勤続年数を通算しております。
3 平均年間給与の金額には、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

2018年12月31日現在、当社の労働組合はルネサスエレクトロニクス労働組合であり、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（電機連合）に所属しております。2018年12月31日現在の組合員数は3,557人であります。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当連結会計年度における当社グループの業績については、前連結会計年度と比べ、売上収益は減少したものの、「成長ステージへの加速に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化」および「継続的な生産構造の最適化の推進」に取り組んだ結果、安定的な経営基盤の確立に一定の目処を立てました。

しかしながら、当社グループが変化と競争の激しい半導体業界を永続的に勝ち抜き、すべてのステークホルダーの要望に応え続けていくためには、継続的な製品ミックスの改善や利益の拡大を伴う成長を継続することが必要と考えております。

この目的を達成するため、今後も当社グループは、次の課題に継続して取り組みます。

(1) 成長ステージへの加速に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化

当社グループでは、成長ステージへ飛躍し、安定的な利益成長を遂げるため、当社グループがグローバルに強みを持ち、競争力を発揮できる自動車向け、産業向けおよびブロードベースド向けという注力分野において、引き続き、オーガニック的なアプローチとインオーガニック的なアプローチの双方を用いて、事業ポートフォリオの拡充・強化を加速します。

まず、オーガニック的なアプローチによる取り組みとしては、前連結会計年度に完了した旧インターシル社の買収に伴う事業ポートフォリオと技術開発領域の変化に対応しながら、引き続き、一層の事業構造とR&D(研究開発)の最適化に取り組めます。当社グループでは、注力分野において、安定的な利益成長を実現するため、定期的に市場、顧客、競合などの事業環境を注力分野単位で分析・評価するとともに、当社グループの競争優位性と収益性の観点から、事業ポートフォリオの見直しを実施して、事業領域と製品の選択と集中を推進し、選択した事業領域と製品に経営資源を集中的に投入していきます。

また、インオーガニック的なアプローチによる取り組みとしては、前連結会計年度に買収した旧インターシル社に加え、当連結会計年度においては、米国Integrated Device Technology（以下「IDT社」）を買収し、当社の完全子会社とする契約を同社と締結しました。今後速やかに買収を完了するとともに、補完性の高い製品・技術の獲得によるソリューション提案力の強化、販売ルートの拡大、開発技術・製品の融合、互いの生産モデルを活用したグローバルな生産体制の構築などのシナジー効果を最大限に発現させ、当社グループの事業成長機会の拡大に努めます。

(2) 継続的な生産構造の最適化の推進

当社グループは、変化と競争の激しいグローバルな半導体市場で生き残りをかけて2013年から2015年までに取り組んできた「変革プラン」を通じて、大幅な生産構造の最適化を実現しましたが、今後も、継続して、より効率的な生産構造に改善することに加え、世界のお客様のニーズにフレキシブルに応える生産体制を構築します。

具体的には、まず、当社グループでは、新規設備などと比較して生産効率が低い設備や生産プロセスで生産を継続している生産工場が一部存在しているため、今後も、さらなる生産効率の向上と生産コストの低減に向けた生産構造の最適化を不断に推進していく所存であります。

また、当連結会計年度においても、当社グループの注力製品の適正な生産能力の確保と効率性の改善のため、設備刷新などを中心に設備投資を行いました。今後も、当社グループでは、高い競争力を有する生産プロセスとスマートファクトリー化に対応した設備投資をグループ工場で継続する一方、外部に生産を委託するアウトソースを活用するなど、お客様のニーズにフレキシブルに応えられる生産構造の構築に邁進します。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクとして、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであります。

(1) 市況の変動

当社グループは、世界各国の景気循環、最終顧客の製品の需要の変化などに起因する、半導体市場の市況変動の影響を受けております。当社グループでは、常に市況の動向を見極めながら事業活動を遂行しておりますが、その影響を完全に回避することは困難であるため、市況が下降した局面においては、製品需要の縮小、生産・在庫数量の増加および販売価格の低下を招く可能性があります。その結果、当社グループの売上の減少や、工場稼働率の低下に伴う売上総利益率の悪化につながり、収益が悪化する可能性があります。

(2) 為替相場および金利の変動

当社グループは、世界各地域において様々な通貨を通じて事業活動を行っております。当社グループは為替変動のリスクをヘッジする取組みを行っておりますが、為替相場が大きく変動した場合、外貨建取引の売上高、外貨建の資材コスト、海外工場の生産コストなど当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。また、当社の外貨建の資産・負債を日本円に換算表示すること、さらに、海外子会社における外貨表示の財務諸表を日本円に換算表示することによっても、当社グループの資産・負債および収益・費用は変動します。

また、金利の変動により、当社グループの事業運営に係る経費、資産および負債の価値が影響を受けるため、これにより、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 自然災害など

地震、台風、洪水などの自然災害、事故、テロ、感染症をはじめとした当社グループがコントロールできない事由によって、当社グループの事業活動が悪影響を受ける可能性があります。特に、当社グループは、地震が発生する確率が世界の平均より高いと考えられる地域に重要な施設・設備を保有しており、地震の発生時に、その影響により当社グループの施設・設備が損傷を受け、操業を停止せざるを得ないなど、多くの損害が発生する可能性があります。当社グループでは、こうしたリスクに備えて、各種事前対策、緊急対策などを定めたBCP（事業継続計画）などを策定・運用するとともに、各種保険に加入しておりますが、それにより全ての損害を補填できるという保証はありません。

(4) 競争

半導体市場は熾烈な競争状態にあり、当社グループは、製品の性能、構成、価格、品質などの様々な面で、国内外の多くの同業他社との激しい競争にさらされております。とりわけ、近年において、同業他社間による買収、統合、業務提携などが行われており、今後もその可能性があります。その結果、当社を取り巻く競争環境はさらに激化する可能性があります。当社グループでは、競争力の維持強化に向けて、先端技術の設計、開発のプラットフォーム化、原価低減の推進、第三者との戦略的提携やさらなる企業買収の可能性の検討などの様々な施策に取り組んでおりますが、これらの施策を適時適切に行えなかった場合、製品のマーケットシェアが低下し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、熾烈な市場競争により、当社グループ製品の販売価格が急激な下方圧力に晒され、それを価格交渉や原価低減などの様々な収益性改善のための施策では補いきれずに、売上総利益率の悪化に見舞われる可能性があります。さらに、売上総利益率が低い当社グループ製品について、顧客において他の製品への移行が困難または一定の期間を要する場合などには、当社グループは、適時に生産の中止・減少が行えない可能性があります。その結果、当社グループの収益性を低下させる可能性があります。

(5) 事業戦略の推進

当社グループは、急激に変化する経営環境下で、収益基盤を強化するため、中期成長戦略の策定、当社グループ内における組織体制の改編など様々な事業戦略および構造改革を遂行しております。これらの事業戦略および構造改革には一定の費用が伴う一方で、経済・事業環境の変化、将来の不確実な要因、予期できない要因などにより、その遂行が困難になる可能性や当初計画していた効果を得られない可能性がある他、当初の見込みを上回る費用が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) グローバルな事業展開

当社グループは、グローバルに事業を展開しておりますが、潜在的な顧客と現地企業との間の長期に亘る関係などの障壁、投資、輸出入に関する制限、関税、公正な取引などの各種規制、政治的・社会的・経済的リスク、疾病またはウィルスの流行または感染、為替変動、賃金水準の上昇、物流障害などの様々な要因により悪影響を受ける可能性があります。その結果、当社グループは、グローバルな事業展開に関する当初の目的を達成できず、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 戦略的提携および企業買収

当社グループは、事業拡大や競争力の強化などを目的として、重要な技術や製品の研究開発、生産などの分野において、第三者との間で、共同出資関係を含む戦略的提携や企業買収を実施することがあり、例えば、2017年2月

には米国の半導体企業である旧インターシル社を買収しており、また、2018年9月には米国の半導体企業であるIDT社との間で、同社を買収し、当社の完全子会社とする内容の合併契約を締結しております。当社グループでは、これらの提携や買収にあたって、投資回収や収益性などの可能性について様々な観点から検討していますが、事業遂行、技術、製品、人事、システム、関連当局の独占禁止法（競争法）への対応などの面で統合に時間と費用を要することに加え、資金調達、技術管理、製品開発などの経営戦略について提携先・買収先と不一致が生じたり、提携先・買収先において財務上その他の事業上の問題が生じた場合などに、提携関係・資本関係を維持できない、または買収時に想定していた投資回収や収益性を実現できなくなる可能性があります。また、提携先・買収先の主要顧客や主要人員を維持・確保できないことなどにより、想定していたシナジーやメリットが実現できない可能性があるなど、提携や買収が当初の期待通りの目的を達成できる保証はありません。

(8) 資金調達

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入などにより調達しておりますが、新製品を発売し、事業・投資計画を実行し、製造能力を拡張し、技術もしくはサービスを取得し、または負債を返済するため、将来、追加的に資金を調達しなければならない可能性があります。半導体業界の事業環境の悪化、金融・証券市場の環境の悪化、貸手側の融資方針の変更などにより、当社グループが必要な資金を適時に調達できない、または資金調達コストが増加する可能性があることなどにより、当社グループの資金調達が制約される可能性があります。なお、当社グループが金融機関と締結している借入に係る契約の一部には財務制限条項が定められております。万一、当社グループの財務内容などの悪化により同条項に抵触し、上記借入について期限の利益を喪失する場合、当社グループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 追加ファイナンスについて

2012年12月10日開催の取締役会決議に基づく第三者割当増資の実行後、当社において更なる成長資金が必要となった場合、旧㈱産業革新機構（2018年9月25日付で㈱産業革新投資機構に商号変更。以下同様）より合計500億円を上限として、追加の出資または融資を行う用意がある旨の申し出を受けておりましたが、旧㈱産業革新機構は、2018年9月21日付で会社分割を実施し、当該会社分割により、当社との契約における旧㈱産業革新機構の契約上の地位を新設分割設立会社である㈱INCJが承継しております。かかる追加の出資または融資の具体的条件および時期は現時点において何ら決定しておらず、かかる追加の出資または融資が確実に実行される保証はありません。当該申し出に基づき、出資が実行された場合には、更なる既存株式の希釈化が生じ、当社株価に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当該申し出に基づき融資が実行された場合には、当社有利子負債が増加し、事業活動などが制約を受ける可能性があります。さらに、今後、金利の変動が発生した場合、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(10) 筆頭株主である㈱INCJとの関係について

当社は、2013年9月30日に第三者割当増資の方法により、旧㈱産業革新機構等を割当先として普通株式を発行し、旧㈱産業革新機構は、当該株式の引受けにより、当社の議決権総数の過半数を所有する大株主となりました。旧㈱産業革新機構は、2017年6月以降、段階的にその所有株式を売却し、当社の議決権総数の3分の1以上を所有する大株主となりました。旧㈱産業革新機構は、2018年9月21日付で会社分割を実施し、当該会社分割により、旧㈱産業革新機構が所有しておりました当社の株式の全てを新設分割設立会社である㈱INCJが承継しました。そのため、㈱INCJによる当社株主総会における議決権行使などにより、当社グループの事業運営が重大な影響を受ける可能性があります。また、㈱INCJは、投資目的で当社株式を所有しており、将来において当該株式を市場売却した場合には、売却時の市場環境などにより、当社株式の市場価格などに重大な影響を与える可能性があります。

(11) 急速な技術革新など

当社グループが事業を展開している半導体市場は、急速な技術変化と技術標準の進展などを特徴としております。そのため、当社グループがこうした変化について、研究開発などにより適切に対応できなかった場合、当社グループ製品の陳腐化、代替製品の出現などにより、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(12) 製品の生産

① 生産工程

半導体製品は、非常に複雑な生産工程を経て生産されております。当社グループは、歩留り（材料当たりの製品良品率）を改善するため、生産工程の適切な管理および改良に継続して取り組んでおりますが、この生産工程に何らかの問題が発生した場合は、歩留りの悪化による製品出荷の遅延や出荷数量の減少、最悪の場合は出荷停止の結果を招く可能性があります。

② 原材料、部品、生産設備などの調達

半導体製品の生産にあたっては、その生産に必要な原材料、部品、生産設備などを適時に調達する必要があります。当社グループは、これらの調達に関連する問題の発生を回避するため、複数の供給者との緊密な関係構築に努めておりますが、原材料などの中には特定の供給者からしか入手できないものも含まれているため、需給が逼迫した場合や、供給者において自然災害や事故、経営状況の悪化、事業撤退などの事象が発生した場合、これらを適時に調達できず、また調達できる場合でも調達価格が大幅に上昇する可能性があります。また、調達した原材料や部品に欠陥が存在した場合、当社グループの生産工程に悪影響が生じる可能性や当社グループにおける追加の費用負担が発生する可能性があります。

③ 外部への生産委託

当社グループは、半導体製品の生産の一部を外部のファウンドリ(受託生産専門会社)などに委託しております。これらの外注先の選定にあたっては、技術力や供給能力などについて、あらかじめ厳しく審査を行い、信頼できる会社を選定しておりますが、外注先の責による納入の遅延や製品の欠陥をはじめとした、生産面でのリスクが生じる可能性を否定できず、外注先の生産能力不足や自然災害による外注先の操業停止などにより、当社グループが十分な製品供給を行えない可能性があります。

④ 適切な水準での生産能力の維持

半導体市場は市況変動の影響を受けやすく、また、将来の製品需要を正確に予測することは困難であるため、必ずしも当社グループの生産能力を製品需要と見合った適切な水準に維持できるとは限りません。また、生産能力増強のための設備投資を行う場合であっても、通常、実際に当社グループの生産能力の増強に寄与するまでには一定期間を要します。

そのため、特定の製品に関する需要が、ある時点における当社グループの生産能力を大幅に超過し、かかる需要超過の状態が継続した場合であっても、顧客が希望する製品供給を適時適切に行うことができず、当該製品に関する販売機会の喪失、競合他社製品への切り替えによるマーケットシェアの低下、当該顧客との関係悪化などを招く可能性があります。

他方、特定の製品に関する製品需要の高まりに応じて設備投資を行い、生産能力の増強を図った場合であっても、当該設備投資により実際に生産能力が増強される時点以降において当該製品に関する需要が維持される保証はなく、実際の製品需要が想定を下回った場合などにおいて当該設備投資について見込んだ収益による投資の回収が行えない可能性があります。

(13) 品質問題

当社グループでは、様々な施策を通じて、当社グループ製品の品質向上に取り組んでおりますが、これらの製品に用いられる技術の高度化、顧客における製品の使用方法の多様化、外部調達した原材料や部品における欠陥などにより、出荷時に発見できない欠陥、異常または故障が製品に存在する可能性があります。顧客への出荷後にそれらが発見される場合があります。この場合、製品の返品や交換、損失の補償、製品の採用打ち切りなどの結果につながり、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。こうした事態に備えて、当社グループでは、生産物賠償責任保険(PL保険)、生産物回収費用保険(リコール保険)などの保険に加入しておりますが、それにより損失を全額補填できるという保証はありません。

(14) 製品の販売

① 主要顧客への依存

当社グループは、当社グループ製品の顧客に対する売上高の多くを特定の主要顧客に依存しております。これらの主要顧客が当社グループ製品の採用を中止し、または著しくその発注数量を減らした場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

② 顧客固有の仕様に基づいた製品に係る顧客からの計画の変更など

当社グループは、顧客からその顧客固有の仕様に基づいた製品の開発を受注することがあります。しかし、受注後に、発注元の顧客がその製品を搭載する予定であった最終製品の市場への投入を延期または中止したり、その製品の機能・性能が顧客の要求に満たない場合には、その製品の採用を中止する可能性があります。また、顧客は、その製品を組み込んだ最終製品の売れ行きが芳しくない場合、その製品の発注数量を減少させ、または納入期日を延期することがあります。

こうした特定顧客向け製品に係る顧客からの製品計画の変更、発注の減少や延期などは、当社グループの売上や収益性を低下させる可能性があります。

③ 販売特約店などへの依存

当社グループは、日本国内およびアジア地域では、多くの当社グループ製品を特定の主要な販売特約店などを通じて販売しております。当社グループがこれらの販売特約店などに対して、競争力ある販売報奨金やマージンを提供できない場合または販売特約店などにとって適切な売上数量を確保できない場合、販売特約店などは当社グループ製品の販売体制縮小などの見直しを行い、その結果、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(15) 人材の確保

当社グループは、事業を展開していくうえで、経営、技術開発、営業その他において優秀な人材の確保に努めております。しかしながら、こうした優秀な人材は限られているため、かかる人材を求める競争は熾烈であります。そうした状況下で、当社グループが優秀な人材を確保することができない可能性があります。

(16) 退職給付債務

当社グループが計上している退職給付に係る資産や負債は、割引率や長期期待運用収益率などの数理計算上の前提に基づいて算出されています。金利変動や株式市場の下落などにより、数理計算上の前提と実績に乖離が生じ、退職給付債務が増加もしくは年金資産が減少した場合、退職給付制度における積立不足が増加し、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(17) 設備投資と固定費比率

当社グループが営む半導体事業は、多額の設備投資を必要とする事業であり、当社グループは、継続的に設備投資を行っておりますが、かかる設備投資に伴い償却費用を負担する必要があります。また、市場環境の変化に伴い需要が減少し、想定した販売規模を達成できない場合、あるいは供給過剰により製品の単価が下落した場合、こうした設備投資の一部または全部について、回収することができない、あるいは回収できるとしても想定より長い期間を要する可能性があり、その結果、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの費用の大部分は、上記の設備投資に伴う償却費用に加えて、工場の維持等に伴う生産コスト、研究開発費用といった固定費で占められているため、主要顧客からの受注の減少、製品需要の減少等による売上の減少や、工場稼働率の低下等が生じた場合であっても、それらの事象に対応した固定費の削減を行うことが困難であり、その結果、比較的小規模の売上の減少等が当社グループの収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 固定資産の減損

当社グループは、工場設備などの有形固定資産に加えて、旧インターシル社の買収に伴う多額ののれんなどの無形固定資産を含む多くの固定資産を保有しております。これらの固定資産については、減損の兆候がある場合には、固定資産から得られる将来のキャッシュ・フローによる資産の帳簿価額の回収可能性を検討しております。当該資産が十分なキャッシュ・フローを生み出さない場合には、減損を認識しなければならない可能性があります。また、当社は、これまで日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「日本基準」）を適用しておりますが、2018年12月期の有価証券報告書よりIFRSを任意適用しております。IFRSにおいては、のれんの償却が行われない一方で、減損の判定方法が異なります。かかる会計基準の変更の結果、日本基準と比較して、のれんの減損を認識しなければならない時期が早まる可能性があり、また、認識すべき減損額が多額になる可能性があります。

(19) 情報システム

当社グループの事業活動において、情報システムの重要性が増大しております。当社グループでは、情報システムの安定的運用に努めておりますが、自然災害、事故、コンピューターウイルス、不正アクセスその他の要因により情報システムに重大な障害が発生した場合、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(20) 情報管理

当社グループは、事業活動の遂行に関連して、多数の秘密情報や個人情報等を有しております。これらの情報については、法令や社内規則に基づき管理しておりますが、予期せぬ事態により情報が流出するおそれがあり、そのような事態が生じた場合、営業秘密の流出による競争力の低下や、顧客の信用や社会的信用の低下を招き、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 法的規制

当社グループは、事業を展開する国および地域において、事業や投資の認可、独占禁止法（競争法）上の制限、輸出制限、関税、会計基準・税制、環境法令をはじめとする様々な規制の適用を受けております。今後、法的規制の強化などに伴う事業活動の制約、コストの増加などにより、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、法令遵守や財務報告の適正性確保のために内部統制システムを構築し、運用していますが、内部統制システムは本質的に内在する固有の限界があるため、その目的が完全に達成されることを保証するものではありません。従って、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。当社グループが法令等に違反した場合には、課徴金等の行政処分、刑事処分もしくは損害賠償請求の対象となり、または当社グループの社会的評価が悪影響を受け、その結果、当社グループの事業や業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(22) 環境問題

当社グループは、地球温暖化、大気汚染、水質汚濁、産業廃棄物、有害物質、土壌汚染などに関する様々な環境法令の適用を受けております。当社グループは、これらの規制に細心の注意を払いつつ事業を行っておりますが、過失の有無にかかわらず、環境問題に対して法的もしくは社会的責任を負う可能性があり、そのような事態が生じた場合、その対応のために多額の費用負担が発生する可能性や当社グループの社会的信用の低下を招く可能性があります。

(23) 知的財産権

当社グループは、知的財産権の確保に努めておりますが、その国や地域などによっては知的財産権に対する十分な保護を得られない可能性があります。また、当社グループ製品には第三者からライセンスを受けて開発・製造・販売しているものがありますが、今後、第三者から必要なライセンスを受けられない可能性や、ライセンスを受けられるとしても従前よりも不利な条件でしかライセンスを受けられない可能性があります。さらに、当社グループの製品に係る知的財産権に関して、当社グループまたはその顧客が第三者から特許侵害訴訟等を提起され、その結

果によっては、当社グループの当該製品が、一定の国・地域で製造・販売できなくなる可能性や、当社グループが第三者または当社グループの顧客に対して損害賠償責任を負う可能性があります。

(24) 法的手続

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、様々な国で訴訟、規制当局の調査その他の法的手続の当事者になる可能性があります。当社グループが現在当事者となり、または今後当事者となる可能性のある法的手続について、その解決には相当の時間、費用などを要する可能性があります。結果を予測することは困難ですが、その結果が、当社グループの事業、業績、財政状態、キャッシュ・フロー、評判および信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

① 特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用等に関する民事訴訟

当社米国子会社は、特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用等に関連して、他社から米国で民事訴訟を提起されております。2008年11月、当社の米国子会社に対して、米国テキサス州東部地区連邦裁判所（以下「第一審裁判所」）において特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用等に基づく民事訴訟が提起されました。2016年6月、第一審裁判所は、当社米国子会社に対する77.3百万米ドルの賠償命令を含む判決を出しましたが、当社米国子会社は米国連邦巡回控訴裁判所（以下「第二審裁判所」）に控訴しました。2018年7月、第二審裁判所は、第一審裁判所の判決による賠償額を取り消し、第一審裁判所での再審理を命じました。上記第二審裁判所の判決理由を踏まえ、当連結会計年度において、これまで79百万米ドルを計上していた訴訟損失引当金を22百万米ドルに変更しております。訴訟の進展に伴い、当該金額は増減する可能性があります。

② 独占禁止法（競争法）違反の可能性に関する民事訴訟

当社グループは、スマートカードチップに関する独占禁止法（競争法）違反の可能性に関連して、同製品の購入者からカナダおよび英国で民事訴訟を提起されております。カナダにおける民事訴訟は、2013年7月にブリティッシュコロンビア州上位裁判所において提起され、現在も継続中であります。英国における民事訴訟は、2014年12月にイングランド・ウェールズ高等法院において提起され、現在も継続中であります。当該訴訟の状況に基づいて、合理的に見積りが可能な限りにおいて、訴訟損失引当金を計上しております。訴訟の進展に伴い、当該金額は増減する可能性があります。

③ 環境汚染問題に関する請求

当社台湾子会社は、事業承継元の会社が過去に保有していた台湾の工場において生じた環境汚染問題に関連して、他社から損害賠償請求を受けております。2004年6月以降、当社台湾子会社は、事業承継元の会社が過去に保有していた台湾の工場において生じた環境汚染問題に関する汚染浄化費用ならびに当該工場に勤務していた元従業員等が提起した環境汚染問題に関する集団訴訟における賠償責任および訴訟費用について、他社から損害賠償請求権を留保している旨の通知を受けておりました。当社台湾子会社は当該集団訴訟の被告ではありませんが、2017年12月、上記請求について、当該請求者から当社台湾子会社に対して仲裁の申し立てがなされました。その後当該請求者の要求により仲裁手続は停止されております。本件に関して、将来の引当金の計上の要否、その金額、発生時期を合理的に見積もることが困難なため、引当金は計上しておりません。

④ その他

当社は、上記以外にも他社との訴訟や損害賠償請求案件などの支払に備えた偶発損失引当金を計上しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

※当社グループは当連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)よりIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針および、将来に関する仮定および報告期間末における見積りの不確実性の要因となる事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

(2) 財政状態の状況

(単位：億円)

	前連結会計年度末 (2017年12月31日)	当連結会計年度末 (2018年12月31日)	前連結会計年度末比 増(減)
資産合計	11,360	10,552	△808
資本合計	5,786	6,010	224
自己資本	5,757	5,981	224
自己資本比率(%)	50.7	56.7	6.0
有利子負債	2,311	1,950	△361
D/Eレシオ(倍)	0.40	0.33	△0.07

当連結会計年度末の資産合計は10,552億円で、前連結会計年度末と比べ808億円の減少となりました。これは、主に償却などにより、有形固定資産および無形資産が減少したことなどによるものであります。資本合計は6,010億円で、前連結会計年度末と比べ224億円の増加となりました。これは、その他の資本の構成要素が減少した一方で、当連結会計年度において、親会社の所有者に帰属する当期利益を510億円計上したことなどによるものであります。

自己資本は、前連結会計年度末と比べ224億円増加し、自己資本比率は56.7%となりました。また、有利子負債は、前連結会計年度末と比べ361億円の減少となりました。これらの結果、D/Eレシオは0.33倍となりました。

(3) 経営成績の状況

① 連結業績の状況

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2017年1月1日～ 2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年1月1日～ 2018年12月31日)	前期比増(減)	
売上収益	7,793	7,565	△228	△2.9%
(半導体売上収益)	7,665	7,403	△262	△3.4%
(その他売上収益)	127	162	34	26.9%
営業利益	1,019	682	△337	△33.0%
当期利益	1,021	511	△510	△50.0%
米ドル為替レート(円)	112	110	—	—
ユーロ為替レート(円)	127	131	—	—

当連結会計年度における連結業績は以下のとおりであります。

(売上収益)

当連結会計年度の売上収益は、前連結会計年度と比べ2.9%減少し7,565億円となりました。これは、主に、世界経済の不透明感の高まりを背景に当社グループが注力する自動車分野や産業分野などでの需要が軟化したことや、前連結会計年度における流通在庫の積み上がりの反動を受けたことなどによるものであります。

(半導体売上収益)

当連結会計年度の半導体売上収益は、前連結会計年度と比べ3.4%減少し7,403億円となりました。当社グループの主要な事業内容である「自動車向け事業」、「産業向け事業」、「ブロードベースド向け事業」およびこれらに属さない「その他半導体」の各売上収益は、以下のとおりであります。

<自動車向け事業>：3,984億円

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」とカーナビゲーションなどの車載情報機器向け半導体を提供する「車載情報」が含まれております。当事業において、当社グループはそれぞれマイクロコントローラ、SoC(system-on-a-chip)、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しております。

当連結会計年度における自動車向け事業の売上収益は、前連結会計年度と比べ3.6%減少し3,984億円となりました。「車載制御」および「車載情報」の売上収益が共に減少したことによるものであります。

<産業向け事業>：1,872億円

産業向け事業には、スマート社会を支える「スマートファクトリー」、「スマートホーム」および「スマートインフラ」が含まれております。当事業において、当社グループはそれぞれマイクロコントローラおよびSoCを中心に提供しています。

当連結会計年度における産業向け事業の売上収益は、前連結会計年度と比べ4.8%減少し1,872億円となりました。「スマートファクトリー」、「スマートホーム」および「スマートインフラ」のいずれについても売上収益が減少したことによるものであります。

<ブロードベースド向け事業>：1,513億円

ブロードベースド向け事業は、分野を問わない幅広い用途を対象としており、当事業において、当社グループは「汎用マイクロコントローラ」および「汎用アナログ半導体」を中心に提供しております。

当連結会計年度におけるブロードベースド向け事業の売上収益は、前連結会計年度と比べ0.3%減少し1,513億円となりました。「汎用アナログ半導体」の売上収益が増加したものの、「汎用マイクロコントローラ」の売上収益が減少したことによるものであります。

<その他半導体>：34億円

その他半導体には、主に受託生産やロイヤルティ収入が含まれております。

(その他売上収益)

その他売上収益には、当社の設計および生産子会社が行っている半導体の受託開発、受託生産などが含まれております。

当連結会計年度のその他売上収益は、前連結会計年度と比べ26.9%増加し、162億円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は682億円となり、前連結会計年度と比べ337億円の減少となりました。これは、自動車および産業分野向けの売上収益が減少したことに加え、当社製造委託先との製造委託契約を見直したことによる一時的な支払費用などのその他費用が増加したことなどによるものであります。

(当期利益)

当連結会計年度の当期利益は511億円となり、前連結会計年度と比べ510億円の減少となりました。これは、営業利益の減少に加え、前連結会計年度で発生した米国子会社同士の合併に伴う繰延税金資産の計上による税金費用の一時的な減少により、前連結会計年度と比べ税金費用が増加したことなどによるものであります。

当社グループは、2016年11月2日に中期成長戦略を公表しております。当社グループでは、注力市場に経営資源を集中投下することで、当社グループが対象とする半導体市場の中期成長戦略策定当時の成長見込みに対して、半導体売上は2倍の成長率を実現し、売上成長、生産効率の最適化、製品ミックスの改善およびインターシルの統合に伴い、売上収益総利益率は50%、売上収益営業利益率は20%以上とすることを目標に掲げております。

なお、上記中期成長戦略については、IDT社買収完了後に更新・公表予定であります。

(注) 中期成長戦略における業績目標は、Non-GAAPベースの数値であります。Non-GAAP業績値は、財務会計上の数値(GAAP)から非経常項目やその他特定の調整項目を控除もしくは調整したものであります。具体的には、企業買収に伴い、認識した無形固定資産の償却額およびその他のPPA(取得原価の配分)影響額、企業買収関連費用、株式報酬費用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などを控除もしくは調整しております。Non-GAAPベースの数値は、当社グループの恒常的な経営成績の理解を促進する有用な情報を提供する指標と判断しております。

② 生産、受注及び販売の状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品群であっても、その性能、構造、形式などは必ずしも一様ではないこと、受注生産形態をとらない製品も多いことなどから、品目ごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産、受注および販売の状況については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における半導体売上収益の主要な事業内容に関連付けて示しております。

なお、主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
㈱リョーサン	106,526	13.7	94,804	12.5

(注) 上表金額には消費税等を含んでおりません。

(4) キャッシュ・フローの状況

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2017年1月1日～ 2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年1月1日～ 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,736	1,705
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,539	△809
フリー・キャッシュ・フロー	△2,803	896
財務活動によるキャッシュ・フロー	751	△374
現金及び現金同等物の期首残高	3,543	1,395
現金及び現金同等物の期末残高	1,395	1,888

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは1,705億円の収入となりました。これは主として、営業債務及びその他の債務の支払いや法人所得税等の支払いがあったものの、税引前利益を677億円計上したこと、およびその中に含まれる減価償却費及び償却費などの非資金損益項目を調整したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは809億円の支出となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出を計上したことなどによるものであります。

この結果、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは896億円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、374億円の支出となりました。これは主として、主要取引銀行などへ借入契約の返済を行ったことなどによるものであります。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高と比べ493億円増加し、1,888億円となりました。

(5) 流動性および資金の源泉

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保すること、および健全なバランスシートを維持することを基本方針としております。資金の源泉の安定的な確保のため、当社は、主要取引銀行である㈱三菱東京UFJ銀行、㈱みずほ銀行、三井住友信託銀行㈱および三菱UFJ信託銀行㈱へ既存の金銭消費貸借契約に基づく借入金を返済するとともに、新たに長期的な運転資金の確保を目的として2016年9月28日付で主要取引銀行との間で1,500億円のタームローンおよび500億円のコミットメントラインの設定に係る契約を締結し、同年9月30日付で当該タームローンを実行しました。なお、当該コミットメントラインに伴う借入を2017年12月期第1四半期中に実行しております。また、成長戦略の推進に係る資金の確保を目的として、同年10月5日付で主要取引銀行との間で500億円のタームローンに係る契約を締結しました。当該タームローンは2017年12月期第1四半期中に実行しております。

当連結会計年度末における借入金、およびリース債務を含む有利子負債の残高は1,950億円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,888億円となっております。

(6) オフバランス取引

当社グループは、資産効率を高めるために、特定の売上債権等の流動化を適宜行っております。当連結会計年度末における流動化残高は168億円であります。

また、製造設備の陳腐化による価値下落リスクの回避および収支の平準化を目的としたオペレーティング・リースを行っております。当連結会計年度末における解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低リース料総額は128億円であります。

(7) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章および第8章を除く。以下「日本基準」）により作成した要約連結財務諸表および要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、次のとおりであります。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、百万円未満を四捨五入して記載しております。

① 要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産	389,967	396,186
固定資産		
有形固定資産	267,341	242,609
無形固定資産	334,644	288,284
投資その他の資産	59,522	40,711
固定資産合計	661,507	571,604
資産合計	1,051,474	967,790
負債の部		
流動負債	281,381	231,442
固定負債	258,195	204,790
負債合計	539,576	436,232
純資産の部		
株主資本	485,493	541,985
その他の包括利益累計額	21,659	△17,983
新株予約権	2,311	5,165
非支配株主持分	2,435	2,391
純資産合計	511,898	531,558
負債純資産合計	1,051,474	967,790

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書
要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	780,261	757,360
売上原価	427,463	420,743
売上総利益	352,798	336,617
販売費及び一般管理費	274,398	269,833
営業利益	78,400	66,784
営業外収益	2,061	2,634
営業外費用	5,173	4,288
経常利益	75,288	65,130
特別利益	15,369	8,224
特別損失	5,865	17,708
税金等調整前当期純利益	84,792	55,646
法人税等	7,517	986
当期純利益	77,275	54,660
非支配株主に帰属する当期純利益	79	65
親会社株主に帰属する当期純利益	77,196	54,595

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	77,275	54,660
その他の包括利益合計	9,899	△39,750
包括利益	87,174	14,910
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	86,946	14,953
非支配株主に係る包括利益	228	△43

③ 要約連結株主資本等変動計算書
前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	408,253	11,909	23	2,208	422,393
当期変動額	77,240	9,750	2,288	227	89,505
当期末残高	485,493	21,659	2,311	2,435	511,898

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	486,797	21,659	2,311	2,435	513,202
当期変動額	55,188	△39,642	2,854	△44	18,356
当期末残高	541,985	△17,983	5,165	2,391	531,558

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	164,222	164,157
投資活動によるキャッシュ・フロー	△432,635	△61,339
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,243	△50,633
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,572	△2,910
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△214,742	49,275
現金及び現金同等物の期首残高	354,287	139,545
現金及び現金同等物の期末残高	139,545	188,820

⑤ 要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(連結の範囲に関する事項)

合併、譲渡、清算により減少した会社 5社

ルネサスデザイン(株)他4社

買収および設立により増加した会社 25社

主な新規連結子会社は、次のとおりであります。

Intersil Corporation, Intersil International Operations Sdn. Bhd., Intersil Luxembourg S. a. r. l

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(連結の範囲に関する事項)

合併、譲渡、清算により減少した会社 3社

ルネサスエレクトロニクス・アメリカ社(※)他2社

買収および設立により増加した会社 1社

※2018年1月1日付で、ルネサスエレクトロニクス・アメリカ社は旧Intersil Corporation(以下「旧インターシル社」という。)に吸収合併され、消滅しております。また旧インターシル社はルネサスエレクトロニクス・アメリカ社に商号変更しております。なお、ルネサスエレクトロニクス・アメリカ社は、特定子会社に該当するものであります。

(持分法の適用に関する事項)

2018年8月1日付で、当社が保有する株式会社ルネサスイーストンの株式の一部売却に伴い、同社は当社の持分法適用関連会社から除外されております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)が当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」13,365百万円の内、2,167百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に表示しており、また、11,198百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺しております。

(8) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 43. 初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(のれんの償却)

日本基準では20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却を行っていましたが、IFRSでは償却を行わず、毎期減損テストを実施しております。この結果、IFRSでは日本基準に比べ販売費及び一般管理費が20,679百万円減少しております。

(表示組替)

日本基準において営業外収益、営業外費用、特別利益および特別損失に区分していた項目を、IFRSにおいては金融関連項目(受取利息、受取配当金、支払利息および為替差損益等)を「金融収益」または「金融費用」として、それ以外の項目は、各項目の性質に応じて、「その他の収益」、「その他の費用」、「持分法による投資損益」などに表示しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループの事業遂行上、重要な契約とその内容は、次のとおりであります。

(1) 技術援助契約およびこれに類する契約

契約および相手方の名称	契約締結日	契約の概要
① Texas Instruments Incorporated との特許クロスライセンス契約	2011年3月2日	半導体に係る特許権のクロスライセンス（子会社を含む。）
② ARM Limitedからの技術導入契約	2015年12月22日	半導体の設計に係る技術の導入

(2) 借入契約

借入先	契約締結日	契約の概要
① ㈱東京三菱UFJ銀行 ㈱みずほ銀行 三井住友信託銀行㈱ 三菱UFJ信託銀行㈱	2016年9月28日	長期的な運転資金の確保を目的とした1,500億円のタームローンおよび極度枠500億円のコミットメントラインの設定
	2016年10月5日	成長戦略の推進に係る資金の確保を目的とした500億円のタームローン
② ㈱三菱UFJ銀行 ㈱みずほ銀行	2018年10月11日	買収に必要な資金の一部の調達を目的とした7,280億円のタームローン
③ ㈱三菱UFJ銀行 ㈱みずほ銀行 三井住友信託銀行㈱等	2019年1月15日	買収に必要な資金の一部の調達および中長期的な資金として既存借入金金の借り換えを目的とした総額8,970億円のシンジケートローン

(注) 借入契約②は、借入契約③の締結に伴い、2019年1月に解約しております。

(3) IDT社との合併契約

当社は、2018年9月11日付で、米国の半導体企業であるIDT社との間で、当社が別途買収準備のために設立する米国子会社と同社を合併（逆三角合併）する方法により、1株当たり49米ドル（総額約67億米ドル）を対価として同社の全株式を取得し、当社の完全子会社化することを内容とする合併契約を締結しました。

なお、詳細は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 41. 追加情報」に記載のとおりであります。

(4) 吸収合併契約

当社は、2018年10月31日付で、当社の100%子会社であったルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱との間で、当社を存続会社とする吸収合併契約を締結しました。その概要は、以下のとおりであります。

① 合併の方式

当社を存続会社とし、ルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱を消滅会社とする吸収合併方式であります。

② 合併実施日（効力発生日）

2019年1月1日

③ 合併に係る割当の内容

当社は合併の相手となるルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際して株式その他の金銭等の交付を行いません。

④ 本件合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤ 引継資産・負債の状況

当社は、合併実施日において、ルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱の資産、負債およびその他の権利義務の一切を引き継いでおります。

⑥ 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 10,699百万円（2019年1月1日現在）

事業内容 各種半導体に関する研究、開発、設計、製造、販売およびサービス

5 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の体制および方針

当社グループの研究開発活動は、現在必要な、または近い将来に必要となるであろうデバイス、ソフトウェアおよびシステムなどの開発につき、車載制御、車載情報に関する製品はオートモーティブソリューション事業本部が、スマートファクトリー、スマートホームおよびスマートインフラに関する産業関連製品はインダストリアルソリューション事業本部が、分野を問わない幅広い用途を対象とした製品はブロードベースドソリューション事業本部が担当して取り組んでおります。デバイス・プロセス技術、新規実装技術、設計手法などの部門横断的な共通技術については、各事業本部と生産本部とが協力しながら担当する体制としております。

また、コンソーシアムや外部研究機関などへの研究委託や、幅広い分野やお客様へ最適なサポートを行うためのサード・パーティの活用など、自社の研究開発リソースのみならず社外のリソースも必要に応じて活用しております。

電子機器や社会インフラの急速なネットワーク化により訪れるスマート社会では、これまでマイコンが主に使われてきた制御機器と、システムLSIが主に使われてきたIT機器が急速に融合しており、マイコンを軸にした新たな制御機器市場の拡大が期待されます。当社グループは、こうした市場変化に対応するため、マイコンとアナログ&パワー半導体などを組み合わせたセットを提供するキットソリューションを強化するとともに、アプリケーションごとに通じて使用できるIP(設計資産)やOSなどのソフトウェアをプラットフォームとして提供するための研究開発活動を通じて、新市場での成長を実現してまいります。

(2) 主な研究開発の成果

① 新市場を創出するSOTB™技術とDRP技術で進化するe-AIソリューションによりエンドポイントインテリジェンスを推進し、IoTの普及拡大に貢献

昨今、普及が加速するIoT(Internet of Things)機器において、電池の交換や充電といった電力の供給問題を解決することが課題の一つとなっております。これに対し、当社グループは、製品の低消費電力化を進める一方、電池が完全に不要になるエナジーハーベスト(環境発電)専用の組み込みコントローラを開発しました。

本コントローラは、当社グループ独自のSOTB™(Silicon On Thin Buried Oxide)(注1)プロセス技術を採用し、従来トレードオフの関係にあった、動作している時の電力と動作していない時の電力の両方を極限まで減らすことに成功しました。極めて低電流で動作しつつ動作中の電力も低いため、電源を供給するための電池を全く使用せず、光や振動、水流など、微量の環境発電を使用してIoT機器を動かすことが可能になります。これにより、例えば、フィットネスウェアや靴などから生体情報を取得したり、農場に土壌を監視するセンサを設置したり、構造物の振動センシング(感知)で公共インフラを管理するなど、幅広い応用分野で電池のメンテナンスが不要になるという新たな市場を創出することができます。

また、近年、IoT機器にもAIを活用する動きが活発となっておりますが、その課題として、情報量が多くクラウドへデータを送信することが困難である点や、クラウド上でのAI判定に時間を要するという点が挙げられます。当社グループは、こうした課題を解決するため、IoTのネットワークの末端の装置にAI技術を実装する「e-AI(イーエーアイ)(embedded-Artificial Intelligence)」を注力技術の一つと位置づけ、組み込み機器の進化を実現するe-AIソリューションを提供しております。今般、これまでのデータ量の比較的少ない電流や振動波形を用いたe-AIソリューションに加えて、情報量が多い画像データのAI処理もクラウドに上げずに組み込み機器側でリアルタイムに処理できるマイクロプロセッサ「RZ/A2M」を開発しました。

本製品は、当社グループ独自のDRP(Dynamically Reconfigurable Processor)(注2)を搭載しております。本DRPは、半導体のハードウェアでありながら、ソフトウェアで演算回路の構成を瞬時に変更できるため、ハードウェアの高性能性とソフトウェアの柔軟性を兼ね備えております。これにより、指紋や虹彩といった生体認証、ハンディバーコードスキャナでの高速スキャンなどが可能となり、クラウド上のAIでは実現が困難なリアルタイム性やプライバシー、セキュリティといった課題を解決します。

当社グループは、こうした革新的技術であるSOTBに加え、DRPによりe-AIソリューションを進化させ、IoTのネットワークの末端の装置(エンドポイント)を賢くする「エンドポイントインテリジェンス」を推進し、IoTの普及拡大に貢献します。

(注)1 SOTB™：ウエハ基板下の薄いシリコン層の下に極めて薄い絶縁層(BOX: Buried Oxide)を形成した当社グループ独自のプロセス技術であります。シリコン層に不純物を混入しないことにより低電圧で安定した動作が可能となるため、電力効率の高い演算性能を発揮でき、また、スタンバイ時はBOX層下のシリコン基板電位を制御することにより、リーク電流を削減し、待機電力を抑えることができます。

2 DRP：1クロックごとに演算回路の構成を動的に変更することができる当社グループ独自のハードウェアIPであります。

② 28ナノメートルプロセス技術採用の最先端の車載制御向けマイコンや画像認識向けSoCなど、エンドツーエンドソリューションを提供することにより、自動運転の実用化を加速

近年、自動運転に向けた技術開発が急速に進展する中、自動運転を実現するためには、自動車の「走る・曲がる・止まる」という根幹を担う制御機能に加え、人やモノのセンシング機能や通信機能などが必要となります。当社グループは、ADAS(エーダス)(Advanced Driver Assistance System)や自動運転に向けて、センシング機能から制御機能に至るまで、エンドツーエンドのソリューションを提供していますが、車載制御用マイコンとして世界に先駆けて、28ナノメートル(注1)プロセス技術を採用した「RH850/E2xシリーズ」を発表し、サンプル出荷を開始しました。

本製品の最大の特長は、40ナノメートルプロセス技術の採用製品と比較し、同一電力で約3倍もの高い演算処理性を備えていることでもあります。これにより、次世代の低燃費エンジンの開発が可能になるほか、電気自動車(EV: Electric Vehicle)やプラグインハイブリッド自動車(PHEV: Plug-in Hybrid Electric Vehicle)に搭載するモータやインバータの高効率化と小型化を実現します。また、当社グループ独自のSG-MONOS(注2)技術を28ナノメートルプロセスにも採用することで、より大容量のメモリを搭載できるようになりました。これにより、運転中でもOTA(Over The Air)(注3)によるプログラム更新が可能になるとともに、自動運転時代においても、状況に応じて、より安全性の高い制御プログラムを適用することが可能になります。

一方、自動運転システムの開発にあたっては、車両周辺の環境をリアルタイムに認識する高度なセンシング処理が求められており、その手法としてAIを取り入れたコンピュータビジョン処理が期待されています。

当社グループは、こうしたAI処理を高速かつ低消費電力で実現する専用回路を搭載した画像認識(スマートカメラ)向けSoC「R-Car V3H」を開発しました。

当社グループは、自動車向け事業において、普及価格帯の量産車に搭載できる実用的かつ現実的な半導体ソリューションを提供することを目指しております。そのため、画像信号を高速で処理する性能を満たすだけでなく、直射日光を浴びて高温になりやすい車両筐体に設置できるよう、製品の性能と低消費電力の最適なバランスを追求しております。当社グループは、こうした市場のニーズに対応した専用回路の搭載により、これまでトレードオフの関係にあった高度なコンピュータビジョン処理と低消費電力の両立に成功しました。また、緊急自動ブレーキのような運転支援機能に適した一つ下のクラスの「R-Car V3M」とあわせて、スケーラビリティに長けた製品展開を実現できることから、お客様の車種展開や要望にも柔軟に対応できます。

当社グループは、こうした先端技術開発と量産車に搭載可能な高品質のソリューション提供を通じて、自動運転の実用化を加速し、より安全なクルマ社会の実現に貢献します。

(注) 1 ナノメートル: 1ナノメートルとは、10億分の1メートルであります。

2 SG-MONOS: MONOSは、「Metal(メタル)-Oxide(酸化膜)-Nitride(窒化膜)-Oxide(酸化膜)-Silicon(シリコン)」の略称であり、シリコンの上に構築する酸化膜/窒化膜/酸化膜の3層構造に、制御ゲート(メタル)を搭載した記憶用トランジスタ(メモリセル)の構造であります。この構造に、ゲート電極を二つに分けた「スプリットゲート(SG)」構造を採用した技術がSG-MONOS技術で、高信頼性・高速動作・低消費電力を実現する当社グループの独自技術であります。

3 OTA: ドライバが無線ネットワークを介して、自動車用のOSその他のソフトウェアのアップデートやアップグレードが可能となる仕組みであります。

(3) 研究開発費

当社グループでは開発費の一部について資産化を行い、無形資産に計上しております。無形資産に計上された開発費を含む当連結会計年度の研究開発費は、1,279億円となり、前連結会計年度の1,295億円と比べ17億円減少しました。これは主に、製品設計、システム開発、デバイス開発、プロセス技術開発、実装技術開発に使用しました。

なお、当社グループは半導体事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額（投資決定ベース）は、176億円であります。主として、前工程や後工程の増強に係る設備投資であります。

なお、当社グループは半導体事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは半導体事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械及び装 置、車両運 搬具及び工 具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
那珂事業所 (茨城県ひたちなか市)	半導体生産設備	9,988 [—]	29,314	2,985 (160,336)	6,321	48,608	86
武蔵事業所 (東京都小平市)	半導体研究開発 設備	7,936 [123]	18,377	7,133 (56,268)	1,474	34,919	3,557
西条事業所 (愛媛県西条市)	半導体生産設備	6,009 [—]	9,671	1,556 (119,536)	1,973	19,209	1

(注) 1 上表金額には消費税等を含んでおりません。
2 上表中、「[]」内は事業所の賃借にかかる賃借料で、外数であります。
3 那珂事業所、西条事業所は連結子会社ルネサス セミコンダクタマニュファクチャリング(株)に操業を委託
しております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械及び装 置、車両運 搬具及び工 具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ルネサス セミコンダ クタパッケージ&テス トソリューションズ(株) (群馬県高崎市他)	半導体生産設備	16,707	33,204	5,153 (496,847)	2,435	57,499	1,278

(注) 上表金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 海外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械及び装 置、車両運 搬具及び工 具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ルネサス セミコンダ クタ蘇州社 (中国 蘇州市)	半導体生産設備	748	15,353	— (—)	68	16,169	429
ルネサス セミコンダ クタ・ケイエル社 (マレーシア セラン ゴール州)	半導体生産設備	639	14,548	— (—)	193	15,380	1,495
ルネサス エレクトロ ニクス・アメリカ社 (アメリカ カリフォ ルニア州他)	半導体生産設備	7,011	6,185	789 (477,529)	740	14,725	1,221

(注) 上表金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備の新設、除却などの計画については、需要動向や投資効率などを総合的に勘案して策定しております。当社グループが属する半導体業界では事業環境が短期間に大きく変化するという特徴があり、通期の業績予想について信頼性の高い数値を的確に算出することが困難であることから、四半期ごとの連結業績予想を開示しております。そのため、翌連結会計年度における設備投資に関する具体的な計画については開示しておりませんが、2019年12月期第1四半期における投資額は、約20億円を予定しております。主な投資内容として、前工程や後工程の増強に係る設備投資や、競争力強化のために必要な次世代製品に係る戦略投資を見込んでおります。その所要資金は、主に自己資金を充当する予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,400,000,000
計	3,400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月28日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,668,385,390	1,668,430,790	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	1,668,385,390	1,668,430,790	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2019年3月1日から本書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

(a) 2016年度新株予約権第1号および2号

	2016年度第1号	2016年度第2号
決議年月日	2016年6月28日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員(取締役兼務者を除く。) 8	当社執行役員(取締役兼務者を除く。) 2
新株予約権の数(個) ※	2,059 [1,143] (注)1	598 [75] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式205,900 [114,300] (注)1	普通株式59,800 [7,500] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2016年8月2日～2026年8月1日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 601 資本組入額 301(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
ただし、割当日以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株当たりの発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と新株予約権の帳簿価格を合算している。なお、上記の「資本組入額」は株式の発行価格に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載している。
(2) ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、原則として、割当日の翌日から1年を経過した日から新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任等により当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から13ヶ月を経過する日まで、新株予約権を行使することができる。
(2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡する当該株式の取得について当社の承認を要することについて

の定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編行為」）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注1）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日から、2026年8月1日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記（注2）に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記（注4）に準じる。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注3）に準じて決定する。

(b) 2017年度新株予約権第1号乃至8号

	2017年度第1号	2017年度第2号
決議年月日	2017年3月13日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員(取締役兼務者を除く。) 8 当社従業員(取締役兼務者を除く。) 342 当社子会社取締役 4 当社子会社従業員 205	当社執行役員(取締役兼務者を除く。) 3 当社子会社取締役 16 当社子会社従業員 685
新株予約権の数(個) ※	15,041 [12,495] (注)1	41,574 [29,283] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式1,504,100 [1,249,500] (注)1	普通株式4,157,400 [2,928,300] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2017年4月4日～2027年4月3日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,168 資本組入額 584(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株当たりの発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と新株予約権の帳簿価格を合算している。なお、上記の「資本組入額」は株式の発行価格に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載している。
- (2) ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、割当日の翌日から1年間を経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人の地位(以下「権利行使資格」)にあることを要する。
- (3) 上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者は、権利行使資格を喪失した場合(死亡による場合を除く。)、権利行使資格を喪失した日の翌日から13ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (4) 上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」)に限り、新株予約権を承継することができる。この場合において、権利承継者は、当該新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、新株予約権をさらに承継することはできない。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできない。
- (6) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 以下の①から⑧までの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - ④当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することを承認する議案
 - ⑤当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑥新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑦新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）承認の議案
 - ⑧会社法第179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
上記（注4）に準ずる。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注3）に準じて決定する。

2017年度新株予約権第3号	
決議年月日	2017年4月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 7
新株予約権の数(個) ※	309 [194](注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 30,900 [19,400](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2017年5月12日～2027年5月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,122 資本組入額 561(注2)
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。
- ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。
- 調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率
- また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株当たりの発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と新株予約権の帳簿価格を合算している。なお、上記の「資本組入額」は株式の発行価格に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載している。
- (2) ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、割当日の翌日から2018年4月3日(日本時間)までの間は、新株予約権を行使することができない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人の地位(以下「権利行使資格」)にあることを要する。
- (3) 上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者は、権利行使資格を喪失した場合(死亡による場合を除く。)、権利行使資格を喪失した日の翌日から13ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (4) 上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」)に限り、新株予約権を承継することができる。この場合において、権利承継者は、当該新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、新株予約権をさらに承継することはできない。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできない。
- (6) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 以下の①から⑧までの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

- ③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - ④当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することを承認する議案
 - ⑤当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑥新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑦新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）承認の議案
 - ⑧会社法第179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
上記（注4）に準ずる。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注3）に準じて決定する。

	2017年度新株予約権第4号
決議年月日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 13
新株予約権の数(個) ※	522 [346](注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 52,200 [34,600](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2017年7月13日～2027年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,000 資本組入額 500(注2)
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～9 2017年度新株予約権第3号の(注) 1～9に同じ。

	2017年度第5号	2017年度第6号
決議年月日	2017年8月29日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 2	当社子会社従業員 18
新株予約権の数(個) ※	138 [91] (注) 1	41,574 [587] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式13,800 [9,100] (注) 1	普通株式4,157,400 [58,700] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2017年9月15日～2027年9月14日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,240 資本組入額 620(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～9 2017年度新株予約権第3号の(注) 1～9に同じ。

2017年度新株予約権第7号	
決議年月日	2017年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 16
新株予約権の数(個) ※	940 [744](注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 94,000 [74,400](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2017年10月13日～2027年10月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,236 資本組入額 618(注2)
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～9 2017年度新株予約権第3号の(注) 1～9に同じ。

2017年度新株予約権第8号	
決議年月日	2017年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 26
新株予約権の数(個) ※	1,173 [923](注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 117,300 [92,300](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2018年1月16日～2028年1月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,321 資本組入額 661(注2)
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～9 2017年度新株予約権第3号の(注) 1～9に同じ。

(c) 2018年度新株予約権第1号乃至5号

	2018年度新株予約権第1号	2018年度新株予約権第2号
決議年月日	2018年3月16日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役員(取締役兼務者を除く。) 6 当社従業員(取締役兼務者を除く。) 472 当社子会社取締役 3 当社子会社従業員 99	当社執行役員(取締役兼務者を除く。) 4 当社子会社取締役 15 当社子会社従業員 644
新株予約権の数(個) ※	17,352 [16,763] (注)1	39,192 [38,026] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式1,735,200 [1,676,300] (注)1	普通株式3,919,200 [3,802,600] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2018年4月3日～2028年4月2日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,093 資本組入額 547(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権数1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株当たりの発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と新株予約権の帳簿価格を合算している。なお、上記の「資本組入額」は株式の発行価格に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載している。

(2) ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社会計規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 (1) 新株予約権者は、割当日の翌日から1年間を経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人の地位(以下「権利行使資格」)にあることを要する。

(3) 上記(1)および(2)の規定にかかわらず、新株予約権者は、権利行使資格を喪失した場合(死亡による場合を除く。)、権利行使資格を喪失した日の翌日から13ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要します。)に限り、新株予約権を行使することができる。

(4) 上記(1)および(2)の規定にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」)に限り、新株予約権を承継することができる。この場合において、権利承継者は、当該新株予約権者が死亡した日の翌月から6ヶ月を経過するまでの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要します。)に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、新株予約権をさらに承継することはできない。

(5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできない。

- (6) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 以下の①から⑧までの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約または分割承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約または分割計画承認の議案
 - ④当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することを承認する議案
 - ⑤当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑥新株予約権の目的である種類株式の内容として、譲渡による当該種類株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑦新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）承認の議案
 - ⑧会社法179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下総称して「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
上記（注4）に準ずる。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注3）に準じて決定する。

	2018年度新株予約権第3号	2018年度新株予約権第4号
決議年月日	2018年6月27日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員(取締役兼務者を除く。) 257 当社子会社従業員 49	当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 132
新株予約権の数(個) ※	3,037 [3,014] (注)1	2,309 [2,249] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式303,700 [301,400] (注)1	普通株式230,900 [224,900] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2018年8月1日～2028年7月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 996 資本組入額 498(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。
調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率
また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株当たりの発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と新株予約権の帳簿価格を合算している。なお、上記の「資本組入額」は株式の発行価格に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載している。
(2) ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、割当日の翌日から2019年4月2日(日本時間)を経過するまでの間は、新株予約権を行使することができない。
(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人の地位(以下「権利行使資格」)にあることを要する。
(3) 上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者は、権利行使資格を喪失した場合(死亡による場合を除く。)、権利行使資格を喪失した日の翌日から13ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、新株予約権を行使することができる。
(4) 上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」)に限り、新株予約権を承継することができる。この場合において、権利承継者は、当該新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、新株予約権をさらに承継することはできない。
(5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできない。
(6) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 以下の①から⑧までの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
④当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条件付種類株式の全部を取得することを承認する議案
⑤当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- ⑥新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑦新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）承認の議案
- ⑧会社法第179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘定のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を交付することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の終了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得事項
上記（注4）に準ずる。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注3）に準じて決定する。

2018年度新株予約権第5号	
決議年月日	2018年9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 22
新株予約権の数(個) ※	1,827 [1,827](注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 182,700 [182,700](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2018年11月1日～2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 598 資本組入額 299(注2)
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当事業年度の末日（2018年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～9 2018年度新株予約権第3号および4号の(注) 1～9に同じ。

なお、2019年3月25日付で、次のとおり、2019年度新株予約権第1号乃至3号の発行を決議しております。

2019年度新株予約権第1号	
決議年月日	2019年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名) ※	IDT社取締役 1 IDT社執行役員 3 IDT社従業員 1 (いずれも新株予約権の割当日までに退任予定)
新株予約権の数(個) ※	111,049(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 11,104,900(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2019年4月9日(日本時間)のみ
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	(注2)
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 提出日現在において割当日(2019年4月9日)が未到来のため、決議内容に従い、記載しております。

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。
ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。
調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率
また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできない。
(2)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 以下の①から⑧までの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
④当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条件付種類株式の全部を取得することを承認する議案
⑤当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑥新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑦新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限り。)承認の議案
⑧会社法第179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。))または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)) (以上を総称して以下「組織再編行為」)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、総称して「再編対象会社」)の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘定のうえ、上記(注1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を交付することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の終了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注2)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得事項
上記(注4)に準ずる。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注3)に準じて決定する。

	2019年度新株予約権第2号	2019年度新株予約権第3号
決議年月日	2019年3月25日	
付与対象者の区分及び人数(名) ※	IDT社の子会社従業員 16	当社執行役員 1 IDT社取締役 1 IDT社従業員 663 IDT社以外の子会社従業員 659
新株予約権の数(個) ※	2,850 (注)1	511,419 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式285,000 (注)1	普通株式51,141,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2019年4月9日(日本時間)～2029年4月8日(日本時間)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 提出日現在において割当日(2019年4月9日)が未到来のため、決議内容に従い、記載しております。

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。
ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。
調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率
また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - 3 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人の地位(以下「権利行使資格」)にあることを要する。
 - (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、権利行使資格を喪失した場合(死亡による場合を除く。)、権利行使資格を喪失した日の翌日から13ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (3) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」)に限り、新株予約権を承継することができる。この場合において、権利承継者は、当該新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定

- める期間中であることを要する。)に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。なお、権利承継人が死亡した場合、権利承継者の相続人は、新株予約権をさらに承継することはできない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできない。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 以下の①から⑧までの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- ④当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条件付種類株式の全部を取得することを承認する議案
- ⑤当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑥新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑦新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）承認の議案
- ⑧会社法第179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘定のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を交付することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の終了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得事項
上記（注4）に準ずる。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注3）に準じて決定する。
- ② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。
- ③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年9月30日 (注1)	1,250,000,000	1,667,124,490	75,000	228,255	75,000	163,789
2015年9月30日 (注2)	—	1,667,124,490	△218,255	10,000	△163,789	—
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注3)	70,000	1,667,194,490	22	10,022	22	22
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注3)	1,190,900	1,668,385,390	678	10,699	678	699

(注) 1 有償第三者割当

割当先	(株)産業革新機構(現(株)産業革新投資機構)、トヨタ自動車(株)、日産自動車(株)、(株)ケーヒン、(株)デンソー、キヤノン(株)、(株)ニコン、パナソニック(株)および(株)安川電機
発行株数	1,250,000,000株
発行価額	1株につき120円
資本組入額	1株につき60円
資本準備金組入額	1株につき60円
払込金総額	150,000,000,000円

なお、本有償第三者割当に関し、2012年12月10日付で提出した有価証券届出書に記載した「第一部 証券情報 第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途(2) 手取金の使途」について、2013年9月30日付けで資金使途に変更が生じておりましたが、さらに、2018年9月11日付けで以下のとおり変更が生じております。

(1) 変更理由

当社は、変化の激しい半導体業界において、世界をリードする組み込みソリューションプロバイダーとしてグローバルに勝ち残るため、アナログ製品のラインナップ強化やMCU/SoCとアナログ製品をキットとして提供するソリューション提案力を強化する成長戦略を実施中であります。この一環した成長戦略に沿い、成長を加速させるため、2018年9月11日付けで、IDT社との間でIDT社を当社の完全子会社にする内容を内容とする合併契約を締結しました。当社が目指す方向性に変更はないものの、当社にとって今回のIDT社の買収は、インターシル社の買収に引き続き、戦略的集中分野における確固たるポジションの維持・獲得に向けて、喫緊の対応が優先的に必要であると認識しております。そのため、当社が第三者割当により発行される株式により調達した資金のうち、現時点までに具体的な資金使途が計画されている金額を除く資金を、当社がIDT社の全株式取得に充当する資金の一部に変更することとしました。また、電気自動車市場や産業ネットワーク市場の立ち上がり遅れなど、計画当初に想定していた当社の注力する市場の拡大時期の変化に鑑み①から⑤の資金使途の支出時期・時期についても変更することとしました。

(2) 変更の内容(変更の箇所は、下線で示しております。)

<変更前>

	具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
①	マイコンの先端プロセス開発および開発基盤の標準化に係る投資	<u>4,000</u>	<u>2013年6月～2019年12月</u>
②	生産(試作・量産)に係る設備投資	1,000	2013年6月～2016年9月
③	自動車向け半導体におけるソリューション投資	<u>40,000</u>	<u>2013年6月～2025年12月</u>
④	産業向け半導体におけるソリューション投資	<u>30,000</u>	<u>2013年6月～2025年12月</u>
⑤	経営基盤再構築のための開発投資	<u>10,000</u>	<u>2013年6月～2017年12月</u>
⑥	インターシル社の全株式の取得費用の一部	65,000	2016年10月～2017年6月

<変更後>

	具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
①	マイコンの先端プロセス開発および開発基盤の標準化に係る投資	1,000	2013年6月～2018年9月
②	生産（試作・量産）に係る設備投資	1,000	2013年6月～2016年9月
③	自動車向け半導体におけるソリューション投資	21,700	2013年6月～2018年9月
④	産業向け半導体におけるソリューション投資	14,100	2013年6月～2018年9月
⑤	経営基盤再構築のための開発投資	8,900	2013年6月～2018年9月
⑥	インターシル社の全株式の取得費用の一部	65,000	2016年10月～2017年6月
⑦	IDT社の全株式の取得費用の一部	38,300	2018年10月～2019年6月

「IDT社の全株式の取得費用の一部」としましては、主に、補完性が高い製品獲得によるソリューション提供力の強化、事業成長機会の拡大を狙いとして、アナログ・ミックスドシグナル製品を手掛けるIDT社の全株式取得費用（総額は株式価値にして約67億米ドル）の一部に充当します。2017年のインターシル社買収に続き、IDT社が当社グループの一員となることは、日本国外における拡販力やグローバルマネジメントの強化によるグローバルオペレーションをさらに加速し、また、我々が注力する戦略的集中分野において、グローバルリーダーとしてのポジションを強化する施策になるものと考えております。

- 2015年6月24日開催の第13期定時株主総会決議に基づき、2015年9月30日付で資本金の額を218,255百万円、資本準備金の額を163,789百万円それぞれ減少させその他資本剰余金へ振替えた後、その他資本剰余金の額のうち551,749百万円を繰越利益剰余金へ振替えて欠損の填補を行いました。
- 新株予約権の行使による増加であります。
- 2019年1月1日から2019年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が45,400株、資本金が21百万円および資本準備金が21百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	34	61	635	615	109	47,500	48,954	—
所有株式数（単元）	—	1,572,213	112,500	8,419,223	6,028,494	4,647	546,582	16,683,659	19,490
所有株式数の割合（%）	—	9.423	0.674	50.463	36.134	0.027	3.276	100	—

- (注) 1 自己株式2,581株は、「個人その他」に25単元および「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。
- 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。
- 3 所有株式数（単元）に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(株)INCJ	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	556,842,175	33.37
GIC PRIVATE LIMITED - C (常任 代理人 (株)三菱UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号)	96,703,200	5.79
(株)デンソー	愛知県刈谷市昭和町一丁目1	83,359,725	4.99
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	75,706,885	4.53
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (三井住友信託銀行再信 託分・日本電気(株)退職給付信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	71,779,857	4.30
(株)日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	61,990,548	3.71
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1番地	50,015,900	2.99
GIC PRIVATE LIMITED - H (常任 代理人 (株)三菱UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号)	31,882,100	1.91
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,517,600	1.40
BNYM RE FMSF-FRANKLIN MUTUAL GLO DISCOVERY FD (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	101 J.F.K. PARKWAY SHORT HILLS, NEW JERSEY 07078 USA (東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号)	23,512,917	1.40
計	—	1,075,310,907	64.45

- (注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口)の所有株式数71,779,857株(発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合4.30%)は、日本電気(株)が保有する当社株式の一部を退職給付信託に抛出したものであります。
- 3 Capital Research and Management Company から、2017年10月6日付で、Capital Guardian Trust Company、Capital International Limitedおよびキャピタル・インターナショナル(株)を共同保有者とする大量保有報告書が提出され、2018年9月7日付変更報告書および2018年11月19日付訂正報告書において2018年8月31日(報告義務発生日)現在、以下のとおり各社共同で61,961,977株(発行済株式総数に対する保有株式数の割合3.72%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては、2018年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、2018年9月7日付変更報告書および2018年11月19日付訂正報告書の内容は、以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等 の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
Capital Research and Management Company	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	40,564,077	2.43
Capital Guardian Trust Company	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	8,746,000	0.52
Capital International Limited	40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England	2,047,300	0.12
キャピタル・インターナショナル(株)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	10,604,600	0.64

- 4 前事業年度末現在主要株主であった(株)産業革新機構(株)現産業革新投資機構)は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、(株)INCJが新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,668,363,400	16,683,634	—
単元未満株式	普通株式 19,490	—	—
発行済株式総数	1,668,385,390	—	—
総株主の議決権	—	16,683,634	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ルネサスエレクトロニクス(株)	東京都江東区豊洲三丁目 2番24号	2,500	—	2,500	0.00
計	—	2,500	—	2,500	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,581	—	2,581	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年3月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の最大化の観点から、新製品の研究開発、設備投資などのために内部留保を重視し、強靱な財務体質の実現を目指しながら、利益の一部を配当することを基本としております。各期の配当の金額につきましては、連結および個別の利益剰余金の状況、連結の利益の状況、翌期以降の利益見通しおよびキャッシュ・フローの状況などを考慮し決定します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度（第17期）の配当につきましては、連結業績は当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）を計上したものの、見送らせていただきます。当社は内部留保資金を急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るための戦略的な投資機会に充て、企業価値の向上による株主利益増大を目指してまいります。また、長期的な視点に立ち、安定的かつ持続的な利益成長を実現し、配当の再開を目指してまいります。

翌事業年度（第18期）の配当につきましては、中間配当・期末配当とも現時点では未定であり、決定次第速やかに開示いたします。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	1,089	1,057	1,050	1,543	1,427
最低(円)	653	598	517	882	438

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 決算期変更により、第15期は2016年4月1日から2016年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,125	940	835	772	689	611
最低(円)	971	793	681	541	531	438

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 9 名 女性 2 名 (役員のうち女性の比率18%)

2019年3月28日現在

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 (会長)	鶴丸 哲哉 (1954年8月29日生)	1979年4月 ㈱日立製作所 入社 2003年4月 ㈱ルネサステクノロジ (現ルネサスエレクトロニクス㈱)第一事業本部 那珂工場長 2006年4月 同社 生産本部 生産計画統括部長 2008年4月 同社 業務執行役員 生産本部長 2010年4月 当社 執行役員 生産本部副本部長 2011年4月 当社 執行役員 生産本部長 2012年6月 当社 取締役執行役員 2013年2月 当社 代表取締役社長 同 年6月 当社 代表取締役社長兼COO 2015年12月 当社 代表取締役社長兼CEO 2016年6月 当社 代表取締役会長 (現任)	(注1)	9,900
代表取締役 (社長兼CEO)	呉 文精 (1956年5月20日生)	1979年4月 ㈱日本興業銀行 (現㈱みずほ銀行) 入行 2000年5月 GEキャピタル・ジャパン 入社 事業開発本部長 2001年1月 GEフリートサービス㈱ 入社 常務執行役員 2003年5月 同社 社長兼最高経営責任者 2007年12月 カルソニックカンセイ㈱ 入社 顧問 2008年6月 同社 代表取締役社長兼最高経営責任者 2013年4月 日本電産㈱ 入社 特別顧問 同 年6月 同社 取締役副社長執行役員 2014年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 最高執行責任者 2015年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 2016年4月 当社 入社 CEO付 同 年6月 当社 代表取締役社長兼CEO (現任)	(注1)	53,200
取締役 (執行役員常務兼CFO)	柴田 英利 (1972年11月16日生)	1995年4月 東海旅客鉄道㈱ 入社 2001年8月 ㈱MKSパートナーズ 入社 プリンシパル 2004年8月 同社 パートナー 2007年10月 メリルリンチ日本証券㈱ 入社 グローバルプライベートエクイティ マネージングディレクター 2009年9月 ㈱産業革新機構 (現㈱産業革新投資機構) 入社 投資事業グループ マネージングディレクター 2012年6月 同社 投資事業グループ 執行役員 2013年10月 当社 取締役 同 年11月 当社 取締役執行役員常務兼CFO 2016年6月 当社 執行役員常務兼CFO 2018年3月 当社 取締役執行役員常務兼CFO (現任)	(注1)	2,500
取締役	豊田 哲朗 (1962年11月10日生)	1986年4月 東京海上火災保険㈱ (現東京海上日動火災保険㈱) 入社 2001年7月 ㈱MKSパートナーズ 入社 パートナー 2008年5月 デロイトトーマツFAS㈱ (現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社) 入社 契約アドバイザー 2009年9月 ㈱産業革新機構 (現㈱産業革新投資機構) 入社 投資事業グループ マネージングディレクター 2012年6月 同社 投資事業グループ 執行役員 マネージングディレクター 2013年6月 同社 専務執行役員 マネージングディレクター 2014年2月 当社 社外取締役(非常勤) (現任) 2016年6月 ㈱産業革新機構 (現㈱産業革新投資機構) 専務取締役共同投資責任者 (Co-CIO) 投資事業グループ長 2018年9月 ㈱INCJ 専務取締役 共同投資責任者 (Co-CIO) 投資事業グループ長 (現任)	(注1)	—

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岩 崎 二 郎 (1945年12月6日生)	1974年4月 東京電気化学工業㈱(現TDK㈱) 入社 1996年6月 同社 取締役 人事教育部長 1998年6月 同社 常務取締役 記録メディア事業本部長 2006年6月 同社 取締役専務執行役員 アドミニストレーション グループ ジェネラルマネージャー 2008年3月 GCAサヴィアングループ㈱(現GCA㈱) 社外監査役 同 年10月 JVC・ケンウッド・ホールディングス㈱(現㈱JVCケン トウッド) 社外取締役 2009年6月 同社 取締役執行役員常務 コーポレート戦略部長 2011年3月 SBSホールディングス㈱ 社外監査役 同 年4月 帝京大学 経済学部経営学科教授 2015年3月 SBSホールディングス㈱ 社外取締役 (現任) 同 年4月 GCAサヴィアン㈱(現GCA㈱) 常勤監査役 2016年3月 同社 社外取締役 (常勤監査等委員) (現任) 同 年6月 当社 社外取締役(非常勤) (現任)	(注1)	—
取締役	奥 宮 京 子 (1956年6月2日生)	1984年4月 弁護士登録 2001年4月 田辺総合法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 2014年6月 日本電気㈱ 社外監査役 同 年同月 森永乳業㈱ 社外取締役 (現任) 2018年6月 ㈱横浜銀行 社外取締役 (現任) 同 年6月 東芝テック㈱ 社外監査役 (現任) 2019年3月 当社 社外取締役(非常勤) (現任)	(注1)	—
取締役	中 川 有 紀 子 (1964年6月3日生)	1988年4月 三井信託銀行㈱ (現三井住友信託銀行㈱) 入社 2006年10月 東芝ジーイー・タービンサービス㈱ 入社 人事部長 2014年9月 ㈱Mizkan Holdings 入社 人事部長 2016年4月 立教大学大学院 ビジネスデザイン研究科 教授 (現 任) 2018年6月 ㈱エディオン 社外取締役 (現任) 2019年3月 当社 社外取締役(非常勤) (現任)	(注1)	—
監査役 (常勤)	福 田 和 樹 (1950年11月15日生)	1974年4月 日本電気㈱ 入社 2000年4月 同社 経理部管理室長 同 年12月 日電(中国)有限公司 副総経理 2005年7月 NECソフト㈱(現NECソリューションイノベータ㈱) 執行役員 2010年6月 NECモバイルリング㈱(現MXモバイルリング㈱) 監査役 2012年6月 当社 社外監査役(常勤) (現任)	(注2)	4,500
監査役	山 崎 和 義 (1949年7月19日生)	1983年4月 弁護士登録 1987年4月 山崎法律事務所 代表弁護士 (現任) 2004年6月 ケンコーマヨネーズ㈱ 社外監査役 2008年4月 第一東京弁護士会 副会長 2014年6月 当社 社外監査役(非常勤) (現任) 2015年4月 日本弁護士連合会 常務理事 2019年1月 ジーホールディングス㈱ 社外取締役 (現任)	(注4)	—

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	山本 昇 (1962年11月21日生)	1986年4月 マツダ(株) 入社 1989年5月 大和証券(株) 入社 2002年2月 プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザー・サービス(株)(現PwCアドバイザー合同会社) 入社 マネージングディレクター 2003年4月 (株)ラザードフレール 入社 マネージングディレクター 2006年11月 日興シティグループ証券(株)(現シティグループ証券(株)入社 投資銀行本部 マネージングディレクター 2011年10月 ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店 入行 投資銀行本部共同本部長 2016年6月 日立工機(株)(現工機ホールディングス(株)) 社外取締役 (現任) 同 年9月 XIBキャピタルパートナーズ(株) 代表取締役代表パートナーCEO (現任) 2017年1月 CLSAキャピタルパートナーズジャパン(株)シニアアドバイザー (現任) 2018年3月 当社 社外監査役(非常勤) (現任)	(注4)	—
監査役	関根 武 (1961年2月19日生)	1991年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1995年8月 公認会計士登録 2002年4月 経済産業省経済産業政策局 勤務 2006年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 復職 2009年12月 (株)産業革新機構(現(株)産業革新投資機構) 入社 ビジネス統括グループ マネージングディレクター 2012年6月 同社 経営管理グループ 執行役員 2013年10月 当社 社外監査役(非常勤) (現任) 2016年6月 (株)産業革新機構(現(株)産業革新投資機構) 経営管理グループ 常務執行役員 (現任)	(注3)	—
計				70,100

- (注) 1 2019年3月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
- 2 2016年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
- 3 2017年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
- 4 2018年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
- 5 取締役 豊田哲朗氏、岩崎二郎氏、奥宮京子氏、中川有紀子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 6 監査役 福田和樹氏、山崎和義氏、山本昇氏、関根武氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 7 中川有紀子氏の戸籍上の氏名は、シュライバー有紀子であります。
- 8 当社は、執行役員制度を導入しております。提出日現在における取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。
- 横田善和、野崎雅彦、川嶋学、Necip Sayiner、山並裕尚、山本信吾、Michael Hannawald、真岡朋光、新田啓人、吉岡真一、Olav Schulte

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスの体制および当該体制を採用する理由

- ① 当社は、企業価値を継続的に高めていくためには、経営を効率的に遂行するとともに、経営の健全性と透明性を確保することが重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、経営体制の整備および諸施策の実施に取り組んでおります。
- ② 当社は、監査役会設置会社であり、監査役により取締役の職務執行を監査するコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。事業の知識と経験を有する常勤監査役が、会計監査人、内部監査部門である内部監査室その他の関係部門と連携をはかりつつ質の高い情報を効果的に収集し、独立性の高い社外監査役を含めた監査役会が、その情報を様々な視点から客観的に分析することを通じ、本体制は十分機能しており、当社のコーポレート・ガバナンスに適していると考えております。
- ③ 当社の取締役会は、4名の社外取締役を含む7名の取締役で構成されており、原則として月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要な意思決定を機動的かつ迅速に行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。当社において社外取締役は、他の取締役の職務執行が妥当なものか否かを監督およびチェックすること、および自己の経歴から培われた知識、経験、見識等を活かして外部の視点から経営上の意思決定に参加することをその機能および役割としております。
- ④ 当社の監査役会は、4名の社外監査役（うち1名は常勤監査役）で構成されており、原則として月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、監査方針などを決定するとともに、各監査役から監査状況などの報告を受けております。なお、監査役のうち2名は、弁護士および公認会計士であり、かつ独立社外監査役であります。また、監査役のうち2名は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ⑤ 当社は、事業執行責任の明確化および業務執行に関する意思決定の迅速化をはかるため、執行役員制度を導入するとともに、取締役会で定める執行役員の業務担当事項および「稟議決裁基本規則」により適切な権限委譲を行っております。
- ⑥ 当社は、当社の取締役、執行役員および監査役の報酬についての透明性および公正性の向上のため報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、独立社外取締役を中心とした委員で構成され、独立社外取締役が委員長を務めております。同委員会は、取締役会の諮問を受け、株主総会に上程する取締役および監査役の報酬に関する事項ならびに取締役および執行役員の報酬体系・報酬水準などについて答申を行っております。
- ⑦ 当社は、取締役・監査役の選解任および最高経営責任者の後継者計画の策定についての透明性および公正性の向上のため指名委員会を設置しております。指名委員会は、独立社外取締役を中心とした委員で構成され、独立社外取締役が委員長を務めております。同委員会は、取締役会の諮問を受け、取締役および監査役の選解任に関する事項および最高経営責任者の後継者計画の策定に関する答申を行い、後継者計画の進捗状況のモニタリングを行います。
- ⑧ 当社は、取締役会付議案件については、事前審議が不要なものを除き、原則として、常勤取締役、執行役員常務および執行役員で構成される経営会議で事前審議を行うことにより、審議の充実を図っております。

(2) 社外役員

① 社外役員の選任状況

当社は、積極的に外部の視点を取り入れ、多角的に経営課題に対処するため、多様な経験や専門知識を有する社外役員として、7名の取締役のうち、4名を社外取締役とするとともに、4名の社外監査役を選任しております。また、当社の業績およびガバナンス向上のために、的確かつ客観的な助言と判断をいただける優れた人材を求め、社外取締役である豊田哲朗氏、岩崎二郎氏、奥宮京子氏および中川有紀子氏を、また社外監査役のうち山崎和義氏、山本昇氏および関根武氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

② 社外役員の機能および役割

社外取締役の豊田哲朗氏は、(株)産業革新機構（現(株)産業革新投資機構）および(株)INCJにおいて幅広い投資事業に携わることで培われた豊富な知見、経験や高い見識などを活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮しております。

社外取締役の岩崎二郎氏は、長年にわたり複数の会社で役員を歴任し、事業運営の経験を有するとともに、現在も他社で社外役員を務めており、これらにより培われた豊富な知見、経験や高い見識などを活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮しております。

社外取締役の奥宮京子氏は、長年にわたって弁護士として活躍しているほか、他社で社外役員を歴任しており、これらにより培われた専門的な知識、豊富な知見・経験や高い見識などを活かすとともに、女性活躍推進の観点からも、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮しております。

社外取締役の中川有紀子氏は、国際的な金融機関や事業会社において人事業務を中心に事業運営に幅広く携わっており、これらにより培われた豊富な知見・経験や高い見識などを活かすとともに、女性活躍推進の観点からも、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮しております。

社外監査役の福田和樹氏は、当社の社外監査役を6年9ヶ月間務め、当社の事業内容に精通しており、また、日本電気(株)において長年にわたる経理事務経験を有するとともに、同社の子会社において執行役員として事業運営に携わった経験を有しており、それらの経歴を通じて培われた豊富な見識、経験や高い見識などを活かして、当社の経営全般に対する監査機能を発揮しております。

社外監査役の山崎和義氏は、弁護士として、長年にわたる実務を通じて、専門的な知識、豊富な経験、高い見識などを有しており、法律的な視点から、独立公正な立場で、当社の経営全般に対する監査機能を発揮しております。

社外監査役の山本昇氏は、国際的な金融機関や事業会社において事業運営に幅広く携わっており、それらを通じて国際的な知識、経験や高い見識を有しており、これらを活かして当社の経営に対する監督機能を発揮しております。

社外監査役の関根武氏は、公認会計士としての専門的な知識、経験や高い見識などを有しており、これらを活かして当社の経営全般に対する監査機能を発揮しております。

③ 社外役員との関係

社外取締役の豊田哲朗氏は、㈱INCJの業務執行者であります。同社は、当社株式の33.37%を所有する主要株主であります。また、社外監査役の関根武氏は、㈱産業革新投資機構の業務執行者であります。同社は、㈱INCJの全株式を所有しております。当社と㈱INCJおよび㈱産業革新投資機構との取引関係はありませんが、両社と取引などを行う場合の取引条件については、他の株主の利益を害することがないように、当社と関連を有しない第三者との取引条件と同等のものとすることを基本方針としております。また、取引内容に応じ、社内の稟議決裁手続き、取締役会での決議などにより、取引の公正性を確認した上で実施することとし、両社から就任した取締役が特別利害関係人に該当する場合には、当社取締役会の決議に参加しないこととしております。

社外監査役の福田和樹氏の過去における兼職先には当社との間に取引関係があるものが含まれ、また福田和樹氏は当社の株式を保有しておりますが、その規模・性質から、投資者などに影響を及ぼすものではないと判断しております。福田和樹氏の過去の兼職先とも当社は、人的関係、資本的關係またはその他の利害関係はありません。

社外取締役の岩崎二郎氏、奥宮京子氏および中川有紀子氏ならびに社外監査役の山崎和義氏および山本昇氏いずれの兼職先とも、当社は、人的関係、資本的關係、取引関係またはその他の利害関係はありません。

④ 社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する特段の基準または方針について、現時点ではその策定を検討中のため設けておりませんが、㈱東京証券取引所が一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素を参考に、社外取締役4名および社外監査役3名を独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。また、残る社外監査役につきましては、事業運営および経理業務を通じて培われた知識、経験や見識などに基づき、経営全般に対する監査機能を発揮していただけるものと判断し選任しております。

⑤ 社外役員と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役をサポートする専任スタッフは配置していませんが、法務統括部スタッフなどが、適時、サポートを行っております。

社外監査役のサポート体制として、監査役室に専任スタッフ4名を配置してその職務遂行を補助しております。また、監査役会の運営においては、常勤監査役から当社の経営動向の説明、監査活動報告などを、非常勤監査役から他社事例の紹介などを行い、監査活動に関する情報共有をはかっております。

また、取締役会および経営会議で審議される案件のうち、特に内部統制に係る重要事項については、社外取締役および社外監査役の要望に応じ、適時、内部統制部門（法務統括部、経理統括部、経営企画・財務統括部など）が連携して事前および事後の説明を行っております。

取締役会および監査役会の開催にあたっては、法務統括部スタッフが取締役会審議に係る通知、資料などを、監査役室スタッフが監査役会審議に係る通知、資料などをそれぞれ提供するなど、各会議の事前準備のため、適時に十分な情報提供を行うことに努めるとともに、社外取締役からの質問、指摘などに対しては法務統括部スタッフが、社外監査役からの質問、指摘などに対しては監査役室スタッフがそれぞれ社内関係部門への調査などを行い、迅速に回答しております。

経理統括部を中心とする内部統制部門および内部監査部門である内部監査室は、会計監査人による円滑な監査の遂行に必要なサポートを行うとともに、社外取締役および社外監査役の求めに応じて、適時、的確な情報提供を行うことで、社外取締役および社外監査役と会計監査人の連携を実現しております。

また、社外取締役および社外監査役は、取締役会などを通じて内部監査の状況報告を受けるなど、内部監査室と連携し、実効性のある監督を実現しております。

(3) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況（当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を含む）

① 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を取締役会において決議し、本基本方針に基づいて体制の整備を実施しております。本基本方針は、当社ホームページ（<https://www.renesas.com/jp/ja/about/ir/management/governance.html>）に掲載のとおりですが、その概要は、次のとおりであります。

＜取締役、執行役員および従業員（以下「社員等」）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制＞

- ・取締役は、企業倫理の確立ならびに社員等による法令、定款および社内規則の遵守の確保を目的として制定した「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」および「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」を率先垂範するとともに、当社および子会社（以下「ルネサス エレクトロニクスグループ」）の社員等に対し、周知徹底し、遵守させる。
- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」においてコンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項を定め、内部統制推進委員会にコンプライアンスに関する事項の審議・決定を行わせ、ルネサス エレクトロニクスグループを対象にした研修等を実施し、徹底を図る。
- ・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループにおけるコンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する内部通報窓口であるルネサス エレクトロニクスグループホットラインを設置し、ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および取引先からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知する。
- ・取締役は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

＜取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制＞

- ・取締役は、法令に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等その作成および保存に関し法令の定めがある文書等を適切に作成、保存、管理するとともに、「文書管理・保存基本規則」に基づき、社員等の職務に関する各種の文書、帳票類等を適切に作成、保存、管理する。

＜損失の危険の管理に関する規程その他の体制＞

- ・リスク管理に係る基本的事項を「ルネサスエレクトロニクスグループ リスクおよび危機管理規則」に定め、この規則に沿ったリスク管理体制を整備し、構築する。
- ・各執行役員および各部門長は、その担当として定められたリスクの具現化の予防策および具現化した場合の対応策を予め定めることにより、損失の極小化を図る。
- ・リスクが具現化した場合、その重大性に応じ、執行役員は、「ルネサスエレクトロニクスグループ リスクおよび危機管理規則」に従い、自らを長とする適切な組織体を設置し、その対応にあたる。
- ・取締役は、金融商品取引法など、適用される国内外の法令等に基づき、ルネサス エレクトロニクスグループの財務報告に係る内部統制の評価、維持、改善などを行う。

＜取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制＞

- ・取締役は、取締役会を月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ・取締役は、執行役員制度を導入し、取締役会において経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、職務執行の監督を行う。また、取締役会付議案件のうち経営上の重要事項の事前審議を経営会議において行い、審議の充実を図る。
- ・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、本部長その他の従業員に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役員、本部長その他の従業員の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規則」に基づき、適正かつ効率的に行う。
- ・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、取締役会で定める執行役員の業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的に職務を執行するとともに、取締役会で定めた経営計画および予算の進捗状況を定期的に確認する。

＜企業集団における業務の適正を確保するための体制＞

- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」、「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」および「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」に基づき、ルネサス エレクトロニクスグループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、子会社に対し必要な指導および支援を行う。
- ・取締役は、「関係会社等管理運営基本規則」に基づき、業務主管部門および関係会社主管部門を通じて、子会社の日常的な管理、指導および支援を行うとともに、子会社の取締役の職務の執行に係る事項について定期的な報告を行わせる。
- ・取締役は、リスク管理を担当する部門を通じ、子会社において、リスク管理および危機管理に関する規程の制定、危機発生時の連絡網および行動計画の作成等を行わせる。
- ・取締役は、内部統制推進委員会等を通じ、ルネサス エレクトロニクスグループ共通の意思決定ルールの方針決定およびグループガバナンスの方針決定等を行う。

- ・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループ全体の業務の適正性を確保するため、内部監査室にルネサス エレクトロニクスグループの監査を行わせるとともに、主要な子会社に、内部監査機能を持つ部門または個人を配置し、内部監査室および子会社監査役との連携を図らせる。

＜監査役の職務を補助すべき従業員および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項＞

- ・取締役は、監査役の職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役室を設置する。当該専任スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、常勤監査役との事前の協議を要するとともに、当該スタッフは、監査役補助業務について取締役の指揮・監督を受けない。

＜ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役等が監査役に報告するための体制、ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制＞

- ・ルネサス エレクトロニクスグループの社員等は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ・内部監査室は、監査役に対し、ルネサス エレクトロニクスグループに係る内部監査報告書を提出し、また、監査役が出席する取締役会において内部監査結果を報告する。
- ・内部統制推進委員会は、監査役に対し、ルネサス エレクトロニクスグループホットラインによるルネサス エレクトロニクスグループの社員等からの通報状況を定期的に報告する。
- ・当社は、監査役へ報告をしたルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を「ルネサス エレクトロニクスグループホットライン基本規則」および社内サイトにおいて明記する。

＜監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項＞

- ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なものでないと証明された場合を除き、当該費用または債務を負担する。

＜その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制＞

- ・監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる。取締役は、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権限を保障する。
- ・監査役は、原則として月1回以上監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

- ② 「内部統制推進委員会」を原則として2ヶ月に1回開催し、当社グループにおける、内部統制関連業務に係るPDCAサイクルの監督や、内部統制システムに係わる重要なコンプライアンス違反行為などが発生した場合の原因究明、再発防止策などの審議、検討を行っております。

(4) 内部監査、監査役監査および会計監査の状況

① 内部監査

(a) 内部監査の概況

内部監査については16名からなる内部監査室が、事業執行部門、スタッフ部門、連結子会社など、当社の経営組織の業務執行につき、コンプライアンス、リスク管理および内部統制の観点から、業務執行部門とは独立した第三者的立場から検証・評価し、問題があれば具体的な是正・改善施策を提言しております。

(b) 内部監査部門と内部統制部門との関係

内部監査室は、必要に応じて内部統制部門を含む社内各部門へヒアリング調査などを行い、適時、的確な情報収集を行っております。

(c) 内部監査部門と会計監査人との関係

内部監査室は、定期的に情報交換を行うなど、会計監査人と相互連携を図っております。

② 監査役監査

(a) 監査役監査の概況

監査役監査については、原則として月に1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて監査役会を臨時に開催しており、監査方針などを決定するとともに、各監査役から監査状況などの報告を行っております。各監査役は、監査役会の定めた監査方針などに従い、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役、執行役員および従業員（内部統制部門を含みます。）からの事業報告および職務執行状況の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、業務および財産の状況（コンプライアンス体制、内部統制システムを含みます。）の調査、子会社の調査などにより、取締役の職務執行を監査しております。

(b) 監査役と内部監査部門の連携状況

常勤監査役は、内部監査室長と定期的に会合をもち、内部監査の結果を聴取するとともに、改善提案事項に関する意見交換を行うなどして、相互連携を図っております。

(c) 監査役と会計監査人の連携状況

各監査役は、会計監査人に対して随時、監査についての報告を求めております。また、監査役会と会計監査人との間で定期的な会合を実施し、会計監査計画、実施結果などについての報告を聴取するとともに、監査活動などに関する意見交換を必要に応じて随時実施し、相互連携を図っております。さらに常勤監査役は、会計監査人の行う主要な会社資産（たな卸資産など）の実査に立会い、適正な処理が行われていることを確認しております。

③ 会計監査

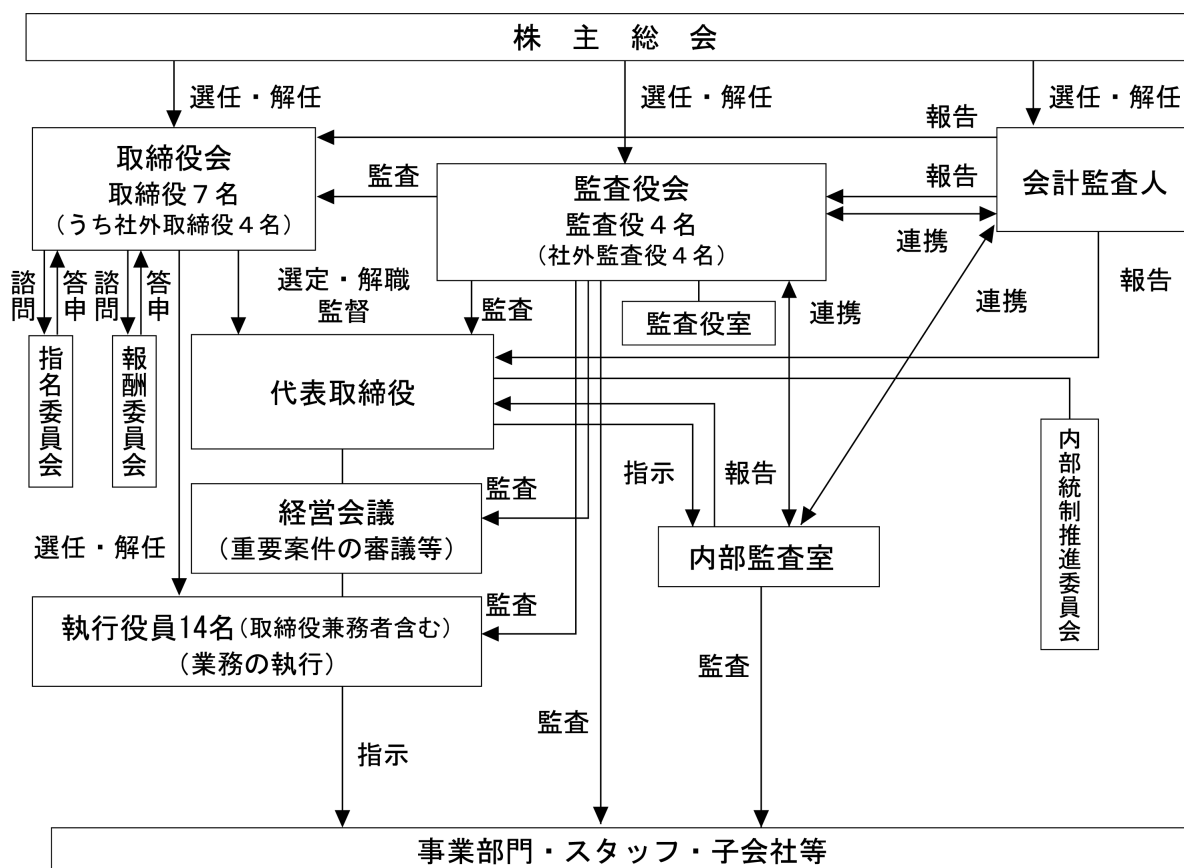
(a) 会計監査の概況

会計監査については、当連結会計年度においては、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しておりました。当連結会計年度において当社の会計監査を行った指定有限責任社員および業務執行社員である公認会計士は、剣持宣昭氏および松本暁之氏であります。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士および公認会計士試験合格者などであります。なお、2019年3月20日付で、EY新日本有限責任監査法人は任期満了により退任となり、当社は、PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人として選任しました。異動に至った理由は、EY新日本有限責任監査法人を長期にわたって会計監査人として選任してきたことから、改めて会計監査人の評価・見直しを考えたためであり、PwCあらた有限責任監査法人が会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること、会計監査人の交代により、従来と異なる視点や手法による監査を通じて当社財務情報のさらなる信頼性の向上が期待できると判断したためであります。

(b) 会計監査人と内部統制部門との関係

会計監査人は、会計監査において、必要に応じて内部統制部門を含む社内各部門へヒアリング調査などを行い、適時、的確な情報収集を行っております。

なお、上記(1)から(4)の内容を模式図にすると、以下のとおりとなります。



(5) 役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬などの種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	351	83.4	77.7	189.6	—	3
社外役員	44.4	44.4	—	—	—	5

- (注) 1 当連結会計年度末現在の取締役は5名(うち社外取締役2名)、監査役は4名(うち社外監査役は4名)ですが、上記人員には、2018年3月29日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)が含まれております。
- 2 取締役の報酬などの額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役に対する使用人分の給与として重要なものはありません。
- 3 株主総会決議による取締役の報酬などの限度額は年額2,000百万円(うち社外取締役分は年額400百万円以内)であります(2018年3月29日定時株主総会決議)。
- 4 株主総会決議による監査役の報酬などの限度額は月額12百万円であります(2010年2月24日臨時株主総会決議)。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
鶴丸 哲哉	111.6	取締役	提出会社	27.6	23.0	60.9	—
呉 文精	173.8	取締役	提出会社	46.8	48.6	78.4	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 役員の報酬などの額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役および執行役員の報酬については、以下の事項を基本方針としております。

- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・株主と利益意識を共有するため、企業価値の向上と報酬が連動するものであること
- ・企業理念に基づく企業ビジョンの実現にあたって、適確な能力要件を満たすグローバルな経営陣の確保とリテンションに資するものであること

この基本方針に基づき、社外取締役を含む当社取締役を中心としたメンバーで構成される任意の報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえ、当社株主総会で承認された金額（2018年3月29日開催の第16期定時株主総会で承認された年額2,000百万円（うち社外取締役400百万円））の範囲内において支給しております。

報酬の構成は、基本報酬と業績連動報酬とし、業績評価基準としては、当社の財務状況および企業価値の状況などの指標を踏まえて設定しております。具体的には、取締役の報酬については、月額報酬（同業他社の役員報酬の水準および当社取締役としての責務に相応する適正な水準を考慮のうえ職位に応じて設定）、賞与（当社グループの前年度の最終利益率をベースに役職毎に設定した基準額等を基に、報酬委員会による答申を踏まえて決定）、および株式報酬型ストックオプション（当社グループのTSR（Total Shareholders Return）をベースに役職ごとに設定した基準額を踏まえて、取締役会が決定）により構成されております。ただし、社外取締役に対しては、その役割・位置づけを考慮し、賞与および株式報酬型ストックオプションを支給しておりません。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、およびその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、取締役会の決議をもって、会社法第165条第2項の規定に基づき自己株式の取得を行うことができる旨および会社法第454条第5項の規定に基づき中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、自己株式の取得および中間配当を、経営環境の変化に対応してより機動的に実施できるようにするためであります。

また、当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるように会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）および監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(10) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役（常勤監査役を除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(11) 株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
9銘柄、89百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式以外の株式	—	281	—	205	117

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	147	61	134	74
連結子会社	34	1	27	1
計	181	62	161	75

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士など同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームと監査証明業務および非監査業務の契約を締結しており、報酬の総額は218百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士など同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームと監査証明業務および非監査業務の契約を締結しており、報酬の総額は272百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準(IFRS)の任意適用に関する検討のための情報提供・助言およびコンフォートレター発行業務等に対する対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の事前調査や国際財務報告基準(IFRS)の任意適用に関する情報提供・助言およびコンフォートレター発行業務などに対する対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士などに対する監査報酬については、監査日数、会社の規模、業務の特性などの要素を総合的に勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 連結財務諸表規則等の改正（2009年12月11日 内閣府令第73号）に伴い、IFRSによる連結財務諸表の作成が認められることとなったため、当連結会計年度よりIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。

(4) 連結財務諸表および財務諸表は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握および影響の分析を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。さらに、公益法人財務会計基準機構や監査法人等が主催するセミナー等への参加により、社内における専門知識の蓄積に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	8	354,287	139,545	188,820
営業債権及びその他の債権	9, 37	84,630	104,262	79,449
棚卸資産	10	95,027	123,700	115,440
その他の金融資産	18, 37	3,721	1,782	494
未収法人所得税		2,340	4,158	2,352
その他の流動資産	11	12,512	14,902	7,069
小計		552,517	388,349	393,624
売却目的で保有する資産	12	103	—	—
流動資産合計		552,620	388,349	393,624
非流動資産				
有形固定資産	13, 15, 16	211,527	278,087	252,503
のれん	14, 16	—	190,603	187,230
無形資産	14, 16	49,461	202,402	166,524
持分法で会計処理されている投資	17	3,583	3,634	—
その他の金融資産	18, 37	4,307	6,651	5,973
繰延税金資産	19	46,793	60,195	44,149
その他の非流動資産	11	4,950	6,079	5,232
非流動資産合計		320,621	747,651	661,611
資産合計		873,241	1,136,000	1,055,235

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	20, 37	136, 109	156, 783	116, 233
借入金	21, 37	—	47, 875	45, 000
その他の金融負債	22, 37	5, 357	827	15, 057
未払法人所得税	19	1, 171	13, 423	2, 983
引当金	23	3, 042	10, 225	7, 112
その他の流動負債	11	49, 212	59, 539	55, 384
流動負債合計		194, 891	288, 672	241, 769
非流動負債				
営業債務及びその他の債務	20, 37	6, 968	16, 966	4, 403
借入金	21, 37	151, 705	180, 584	147, 248
その他の金融負債	22, 37	2, 908	2, 099	2, 323
未払法人所得税	19	—	5, 426	1, 105
退職給付に係る負債	24	40, 638	34, 289	32, 752
引当金	23	3, 000	2, 997	3, 745
繰延税金負債	19	142	23, 677	18, 754
その他の非流動負債	11	2, 745	2, 641	2, 168
非流動負債合計		208, 106	268, 679	212, 498
負債合計		402, 997	557, 351	454, 267
資本				
資本金	25	10, 000	10, 022	10, 699
資本剰余金	25	189, 375	189, 397	190, 074
利益剰余金	25	259, 980	363, 542	410, 652
自己株式	25	△11	△11	△11
その他の資本の構成要素		8, 229	12, 783	△13, 314
親会社の所有者に帰属する 持分合計		467, 573	575, 733	598, 100
非支配持分		2, 671	2, 916	2, 868
資本合計		470, 244	578, 649	600, 968
負債及び資本合計		873, 241	1, 136, 000	1, 055, 235

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
継続事業			
売上収益	6, 26	779, 255	756, 503
売上原価		△425, 135	△424, 066
売上総利益		354, 120	332, 437
販売費及び一般管理費	27	△258, 145	△251, 021
その他の収益	28	12, 339	8, 953
その他の費用	29	△6, 458	△22, 173
営業利益		101, 856	68, 196
金融収益	30	711	1, 609
金融費用	30	△3, 275	△2, 131
持分法による投資利益		216	49
税引前利益		99, 508	67, 723
法人所得税	19	△1, 256	△16, 664
継続事業からの当期利益		98, 252	51, 059
非継続事業			
非継続事業からの当期利益	31	3, 855	-
当期利益		102, 107	51, 059
当期利益の帰属			
親会社の所有者		102, 025	50, 989
非支配持分		82	70
当期利益		102, 107	51, 059
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	33		
継続事業		58.88	30.57
非継続事業		2.31	-
基本的1株当たり当期利益合計		61.20	30.57
希薄化後1株当たり当期利益(円)			
継続事業		58.83	30.50
非継続事業		2.31	-
希薄化後1株当たり当期利益合計		61.14	30.50

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期利益		102,107	51,059
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		1,272	△4,059
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		278	△54
持分法によるその他の包括利益		59	△26
項目合計		1,609	△4,139
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		11,370	△14,401
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△6,265	△14,318
項目合計		5,105	△28,719
その他の包括利益合計	32	6,714	△32,858
当期包括利益		108,821	18,201
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		108,575	18,248
非支配持分		246	△47
当期包括利益		108,821	18,201

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自2017年1月1日 至2017年12月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分													
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	新株予 約権	確定 給付 制度の 再測定	その他の資本の構成要素			合計	合計	非支配 持分	資本 合計
								その 他の 包括 利益を 通じて 公正価 値で測 定する 金融 資産	在外 営業 活動 体の 換 算 差額	キャッ シュ・ ロー・ ヘッジ				
2017年1月1日 残高		10,000	189,375	259,980	△11	23	—	△806	—	9,012	8,229	467,573	2,671	470,244
当期利益		—	—	102,025	—	—	—	—	—	—	—	102,025	82	102,107
その他の 包括利益		—	—	—	—	—	1,268	341	11,206	△6,265	6,550	6,550	164	6,714
当期包括利益		—	—	102,025	—	—	1,268	341	11,206	△6,265	6,550	108,575	246	108,821
新株の発行	25	22	22	—	—	—	—	—	—	—	—	44	—	44
株式報酬取引	36	—	—	—	—	2,288	—	—	—	—	2,288	2,288	—	2,288
利益剰余金 への振替		—	—	1,537	—	—	△1,268	△269	—	—	△1,537	—	—	—
非金融資産等 への振替		—	—	—	—	—	—	—	—	△2,747	△2,747	△2,747	—	△2,747
その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△1	△1
所有者との 取引額等合計		22	22	1,537	—	2,288	△1,268	△269	—	△2,747	△1,996	△415	△1	△416
2017年12月31日 残高		10,022	189,397	363,542	△11	2,311	—	△734	11,206	—	12,783	575,733	2,916	578,649

当連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分													
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	新株予 約権	確定 給付 制度の 再測定	その他の資本の構成要素			合計	合計	非支配 持分	資本 合計
								その 他の 利益を 通じて 公正価 値で測 定する 金融 資産	在外 営業 活動 体の 換 算 差額	キャ ピ タ ル ヘ ッ ジ				
2018年1月1日 残高		10,022	189,397	363,542	△11	2,311	—	△734	11,206	—	12,783	575,733	2,916	578,649
当期利益		—	—	50,989	—	—	—	—	—	—	—	50,989	70	51,059
その他の 包括利益		—	—	—	—	—	△4,048	△80	△14,295	△14,318	△32,741	△32,741	△117	△32,858
当期包括利益		—	—	50,989	—	—	△4,048	△80	△14,295	△14,318	△32,741	18,248	△47	18,201
新株の発行	25	677	677	—	—	—	—	—	—	—	—	1,354	—	1,354
株式報酬取引	36	—	—	—	—	2,854	—	—	—	—	2,854	2,854	—	2,854
持分法の適用範 囲の変動		—	—	—	—	—	—	△89	—	—	△89	△89	—	△89
利益剰余金 への振替		—	—	△3,879	—	—	4,048	△169	—	—	3,879	—	—	—
非金融資産等 への振替		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△1	△1
所有者との 取引額等合計		677	677	△3,879	—	2,854	4,048	△258	—	—	6,644	4,119	△1	4,118
2018年12月31日 残高		10,699	190,074	410,652	△11	5,165	—	△1,072	△3,089	△14,318	△13,314	598,100	2,868	600,968

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		99,508	67,723
非継続事業からの税引前利益	31	4,145	—
減価償却費及び償却費		97,119	112,743
減損損失		1,218	1,526
金融収益及び金融費用		1,581	649
持分法による投資損益		△216	△49
固定資産売却損益		△485	△1,025
棚卸資産の増減		△9,916	6,956
営業債権及びその他の債権の増減		△9,468	22,336
営業債務及びその他の債務の増減		△6,261	△27,999
退職給付に係る負債の増減		△7,703	△1,265
引当金の増減		△894	△2,055
その他		9,786	6,238
小計		178,414	185,778
利息の受取額		628	1,485
配当金の受取額		48	48
利息の支払額		△1,950	△1,806
法人所得税の支払額		△3,491	△15,003
営業活動によるキャッシュ・フロー		173,649	170,502
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△120,675	△64,513
有形固定資産の売却による収入		850	2,248
無形資産の取得による支出		△27,308	△22,361
その他の金融資産の取得による支出		△276	△766
その他の金融資産の売却による収入		971	3,175
子会社の取得による支出	7	△311,428	—
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		—	1,378
事業譲渡による収入	34	4,940	—
その他		△979	△33
投資活動によるキャッシュ・フロー		△453,905	△80,872
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額	34	35,000	10,000
長期借入による収入	34	50,000	—
長期借入金の返済による支出	34	△8,297	△46,529
リース債務の返済による支出	34	△1,617	△916
財務活動によるキャッシュ・フロー		75,086	△37,445
現金及び現金同等物に係る換算差額		△9,572	△2,910
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△214,742	49,275
現金及び現金同等物の期首残高	8	354,287	139,545
現金及び現金同等物の期末残高	8	139,545	188,820

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ルネサスエレクトロニクス株式会社(以下「当社」)は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業であります。当社グループの連結財務諸表は2018年12月31日を期末日とし、当社およびその子会社(以下「当社グループ」)ならびに関連会社に対する当社グループの持分で構成されております。当社グループは、半導体専門メーカーとして、各種半導体に関する研究、設計、開発、製造、販売およびサービスを行っております。当社グループの2018年12月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2019年3月28日に代表取締役社長兼CEO 呉 文精および取締役執行役員常務兼CFO 柴田 英利によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨および初度適用に関する事項

当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定を適用しており、当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、2018年12月31日に終了する連結会計年度からIFRSを適用しており、IFRSへの移行日(以下「移行日」)は2017年1月1日であります。移行日および比較年度において、IFRSへの移行が財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に与える影響は「43. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRSの規定およびIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」)の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2018年12月31日において有効なIFRSに準拠しております。適用した免除規定については、「43. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は「3. 重要な会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成しております。資産及び負債の残高は、別途記載がない限り、取得原価に基づいて測定しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満四捨五入)で表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの重要な会計方針は次のとおりであり、連結財務諸表が表示されているすべての期間について適用しております。

日本基準からIFRSへ移行するにあたり、当社グループが選択したIFRS第1号の遡及適用の免除規定は「43. 初度適用」に記載しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

当該子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、仮決算を行った財務諸表を使用しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業であります。関連会社への投資は持分法によって会計処理しております。

関連会社に対する投資は当初取得原価で認識しております。重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失するまでの関連会社の純損益およびその他の包括利益に対する当社グループの持分は、関連会社に対する投資額の変動として認識しております。

関連会社の決算日が連結決算日と異なるため、仮決算を行った財務諸表を使用しております。

③ 連結上消去される取引

当社グループ内の債権債務残高および取引、ならびに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。

取得対価、被取得企業の非支配持分および取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産および負債の正味の金額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、直ちに純損益として認識しております。発生した取得関連費用は純損益として認識しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

企業結合の当初の会計処理が企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告し、取得日から1年以内の測定期間において、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

(3) 外貨換算

① 機能通貨および表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

② 外貨建取引

外貨建取引については、取引日における直物為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は期末日の為替レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定しているものは取引日の為替レート、公正価値で測定しているものは、公正価値を算定した日の為替レートを用いて換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、発生した期間の純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

③ 在外営業活動体

連結財務諸表作成に際し、日本円以外を機能通貨としている在外営業活動体の資産および負債は、連結決算日時点の為替レートで、損益およびキャッシュ・フローは、取引日の為替レート、またはそれに近似する期中平均為替レートで日本円に換算しております。この結果生じる換算差額はその他の包括利益で認識し、その累積額はその他の資本の構成要素として認識しております。

在外営業活動体の持分全体の処分および支配または重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分時には、その他の包括利益で認識し資本に累積していた、在外営業活動体の換算差額は、処分による利得または損失を認識する時に資本から純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

① デリバティブを除く金融資産

(a) 当初認識および測定

営業債権およびその他の債権については、これらの発生日に当初認識しており、その他のすべての金融資産は、当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

償却原価で測定する金融資産、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当初認識時において、金融資産をその公正価値で測定し、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものでない場合には、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得または減損損失、実効金利法を用いて算出した金利および為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止する場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止する場合、または公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当収入については、金融収益として純損益で認識しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(c) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識することとしております。また、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定し、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っております。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、変動を純損益で認識しております。

(d) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転する場合に、金融資産の認識を中止しております。

② デリバティブを除く金融負債

(a) 当初認識および測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

(i) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(ii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、または失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

③ デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク等をヘッジする目的でデリバティブを保有しております。当社グループは投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

デリバティブは、公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益として認識しております。当初認識後は、公正価値で再測定し、ヘッジ手段に指定されたデリバティブがヘッジ会計の要件を満たすかにより、その変動を次のように会計処理しております。なお、当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについてヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しております。また、当社グループはヘッジ会計を適用するにあたり、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略等のヘッジ手段とヘッジ対象の関係、およびヘッジ関係の有効性の評価方法についてヘッジ開始時に正式に文書化しております。

(i) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効な部分は、その他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益で認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に当該金額をその他の包括利益から純損益に振り替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部または一部が将来の期間において回収されないと予想する場合は、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ会計を中止する場合、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、当該金額を、当該キャッシュ・フローが発生するまでその他の包括利益に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、直ちに純損益に振り替えております。

- (ii)ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ
公正価値の変動額を純損益として認識しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めております。

棚卸資産は当初認識後において取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しますが、正味実現可能価額が取得原価を下回る場合にはその差額を評価減として費用認識しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

また、原価は次の方法により算定しております。

商品及び製品

注文生産品…個別法

標準量産品…総平均法

仕掛品

注文生産品…個別法

標準量産品…総平均法

原材料及び貯蔵品…主に総平均法

(7) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および原状回復費用、ならびに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地および建設仮勘定を除き、各資産の残存価額控除後の取得原価は、それぞれの見積耐用年数にわたり定額法で減価償却を行っております。

見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は各連結会計年度末に見直し、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として見積りを変更した期間および将来の期間において適用しております。

主要な資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～45年
機械装置及び運搬具	2～8年
工具器具及び備品	2～10年

(8) のれんおよび無形資産(リース資産を除く)

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載のとおりであります。当初認識後ののれんについては償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、のれんが配分された資金生成単位は、各連結会計年度の一定の時期、および減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。なお、のれんの減損損失に関しては、減損を行った場合は純損益として認識されますが、その後における当該損失の戻入は認められません。

② 無形資産

無形資産は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(b) 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産は、当該無形資産の取得原価を取得日現在の公正価値で測定しており、主に技術資産、顧客資産、仕掛研究開発資産が含まれております。

《技術資産》

被取得企業の企業結合時点において既に開発済みの技術などから期待される将来の超過収益力を反映したものを技術資産として認識しております。

《顧客資産》

被取得企業の企業結合時点において存在した顧客から期待される将来の超過収益力を反映したものを顧客資産として認識しております。

《仕掛研究開発資産》

被取得企業の企業結合時点において資産の要件を満たす識別可能な研究開発の途中段階のものを仕掛研究開発資産として認識しております。

なお、企業結合で取得した無形資産の詳細については、「14. のれんおよび無形資産」をご参照ください。

(c) 自己創設無形資産(開発資産)

開発における支出は、次のすべてを立証できる場合のみ、開発費用を資産計上しております。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用または売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

これらの自己創設無形資産は、事業の用に供した時点より、正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される見積耐用年数(5年)に基づく定額法により償却しております。なお、上記の資産計上の要件を満たさない研究・開発費用は、発生時に純損益として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数および償却方法は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として見積りを変更した期間および将来の期間において適用しております。

市場販売目的のソフトウェアは、主として見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく方法とし、自社利用のソフトウェアは、主として社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。技術資産については、事業活動における利用可能期間(12年以内)に基づく定額法を採用しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については償却を行わず、各連結会計年度の一定の時期、および減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に減損テストを実施しております。

(9) リース

リースは、所有に伴うリスクと経済価値がほとんどすべて当社グループに移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても契約の履行が特定資産または資産グループの使用に依存しているかどうか、または契約により当該資産を使用する権利が与えられているかどうかに基づき、契約の実質により判断しております。

① ファイナンス・リース

リース資産およびリース債務は、リース開始時の公正価値または最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。

当初認識後は当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって定額法で減価償却を行っております。また、最低リース料総額は金融費用と負債残高の返済部分とに配分しており、金融費用は負債残高に対して一定の期間利率となるように算定しております。

② オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引においては、リース料はリース期間にわたって定額法により純損益として認識しております。また、変動リース料は発生した期間の純損益として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

当社は、各連結会計年度において非金融資産(棚卸資産、繰延税金資産および退職給付に係る資産を除く)についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、各連結会計年度の一定の時期および減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。

減損テストでは、回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行っております。資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定しております。

減損テストの結果、資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識しております。のれんを含む資金生成単位の減損損失の認識にあたっては、まず、その単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

減損損失の戻入は、過去の期間に認識した減損損失を戻入する可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。戻入金額は、戻入が発生した時点まで減価償却または償却を続けた場合における帳簿価額を上限としております。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行っておりません。

(11) 引当金

当社は、過去の事象の結果として、当社グループが法的債務または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(12) 賦課金

政府が法令に従って企業に求める経済的便益のある資源の流出である賦課金については、法令により規定される賦課金の支払いの契機となる活動により債務発生事象が生じた時点で、支払見込み額を債務認識しております。

(13) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期間の末日後12ヶ月以内に決済の期限が到来する従業員給付をいい、ある会計期間中に従業員が企業に勤務を提供した時に、当社グループは当該勤務の見返りに支払うと見込まれる金額を認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には賞与および有給休暇に係るものを含んでおります。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しております。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる追加金額として測定しております。

なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的または推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

② 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出については、棚卸資産や有形固定資産に含められる場合を除き、その発生時に費用として認識しております。既に支払った掛金が連結会計年度の末日前の勤務に対する掛金を超過する場合には、当該前払が将来支払の減少または現金の返還となる範囲で、当該超過を資産として認識しております。

(b) 確定給付制度

確定給付制度に係る資産または負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値(必要な場合には、制度資産の上限、最低積立要件への調整を含む)を控除したものであり、資産または負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

勤務費用および確定給付制度債務に係る資産または負債の純額に係る純利息費用は純損益として認識しております。

数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益の変動については、それらが生じた期間において「確定給付制度の再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。また、過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時、あるいは関連するリストラクチャリング費用または解雇給付を認識した時の、いずれか早い方の期において純損益として認識しております。

③ その他の長期従業員給付

退職後給付制度以外の長期従業員制度として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で測定しております。

(14) 自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本から控除しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めております。

(15) 株式報酬

当社グループは、取締役(社外取締役を除く)、執行役員および従業員等に対するインセンティブ制度として、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

株式報酬(以下「ストック・オプション」)は、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮して算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前で見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(16) 収益認識

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：別個の履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて、収益を認識する。

当社グループは、半導体専業メーカーとして、各種半導体製品に関する研究、設計、開発、製造、販売およびサービスを行っております。これらの製品販売については、製品の引渡時において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品などを控除した金額で測定しております。

(17) 金融収益および金融費用

金融収益は、配当収入、利息収入、為替差益、金融資産の売却益、純損益で認識したヘッジ金融商品に係る利得、およびその他の包括利益で従前に認識した金額の振替から構成されております。利息収入は、実効金利法により発生時に認識しております。配当収入は、通常当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、社債、借入金およびリース債務に係る利息費用、為替差損、金融資産の売却損、純損益で認識したヘッジ金融商品に係る損失ならびにその他の包括利益で従前に認識された金額の振替から構成されております。適格資産の取得、建設または生産に直接起因しない借入費用は、実効金利法により発生時に認識しております。ファイナンス・リースにおける最低リース料総額は、金融費用と負債残高の未返済部分に配分しており、金融費用は、未返済債務残高に対して一定の利子率となるようにリース期間にわたって配分しております。

(18) 法人所得税

当期税金および繰延税金は、企業結合に関連するもの、およびその他の包括利益または直接資本の部で認識される項目を除き、連結損益計算書上で法人所得税として表示しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金および繰延税金は、その他の包括利益として認識しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、決算日までに制定または実質的に制定されたものであります。

② 繰延税金

繰延税金は、連結会計年度末日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引(企業結合取引を除く)によって発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資ならびに共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資ならびに共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産および負債は、決算日までに制定または実質的に制定されている法定税率(および税法)に基づいて、資産が実現されるまたは負債が決済される期に適用されると予想される税率(および税法)によって測定しております。

繰延税金資産および繰延税金負債は、当期税金資産および当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ次のいずれかの場合に相殺しております。

- ・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産および当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

繰延税金資産の帳簿価額は各連結会計年度の末日現在で再検討しております。一部または全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった場合、繰延税金資産の帳簿価額をその範囲で減額しております。また、当該評価減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で戻し入れております。

(19) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者(普通株主)に帰属する純損益を、各連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しております。

(20) 売却目的で保有する非流動資産および非継続事業

① 売却目的で保有する非流動資産

継続的使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産または資産グループのうち、現在の状態で即時に売却可能で、経営者が売却計画の実行を確約し、1年以内に売却する可能性が非常に高い場合には、売却目的で保有する資産または売却目的で保有する資産に直接関連する負債を処分グループとして他の資産および負債と区分し、連結財政状態計算書に計上しております。

売却目的保有に分類した非流動資産は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、当該資産に分類後は減価償却または償却は行っておりません。

② 非継続事業

既に処分したかまたは売却目的保有に分類している企業の構成単位で、次のいずれかに該当する場合、非継続事業として認識しております。

- ・ 独立の主要な事業分野または営業地域
- ・ 独立の主要な事業分野または営業地域を処分する統一された計画の一部
- ・ 転売のみのために取得した子会社

事業が非継続事業に分類された場合には、その事業が比較期間の開始日から廃止されていたものとして、比較期間の連結損益計算書および連結包括利益計算書を再表示しております。

「31. 非継続事業」において当該損益、キャッシュ・フローを表示しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定を用いております。これらの見積りおよび仮定は、過去の経験および利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間および将来の期間において認識しております。

連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、次のとおりであります。

(1) 非金融資産の減損

当社グループは、非金融資産(棚卸資産、繰延税金資産および退職給付に係る資産を除く)について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候が存在する場合には減損テストを実施しております。

ただし、のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、各連結会計年度の一定の時期および減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額は、主に割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、算定に際しては、資産の耐用年数や将来のキャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

回収可能価額の算定方法については「16. 非金融資産の減損」に記載しております。

(2) 退職後給付

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職後給付制度を有しております。

これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用などは、数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率など様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの数理計算上の仮定およびそれに関連する感応度については「24. 従業員給付」に記載しております。

(3) 引当金

当社グループは、製品保証引当金や事業構造改善引当金など様々な引当金を連結財政状態計算書に計上しております。

これらの引当金は、決算日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づき計上しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こり得る結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想し得ない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

引当金の性質および金額については「23. 引当金」に記載しております。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期およびその金額を見積り算定しております。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の当社グループの業績による影響を受けるため、実際に発生する時期および金額が見積りと異なった場合には翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に関連する内容および金額については「19. 法人所得税」に記載しております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

(6) 金融商品の公正価値の測定方法

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いております。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

金融商品の公正価値に関連する内容および金額については、「3. 重要な会計方針 (4) 金融商品」および「37. 金融商品」に記載しております。

5. 未適用の公表済み基準書および解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書および新解釈指針のうち、当連結会計年度において当社グループが適用していない主なものは、次のとおりであります。

IFRS第16号「リース」

IASBはリースに関する新たな会計基準IFRS第16号「リース」を公表しております。当該基準は、現行の基準であるIAS第17号「リース」および関連する適用指針を差し換えるものであります。当該基準は2019年1月1日以降に開始する事業年度より適用され、当該基準の適用開始日以前にIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用する場合は早期適用が認められます。

IFRS第16号では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分をせず、単一の会計モデルが導入されております。借手は、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識することになります。ただし、短期リースまたは少額リースである場合には、当該基準の要求を適用しないことを選択できます。また、リースに関連する費用として、定額の支払リース料ではなく、使用権資産の減価償却費とリース負債に係る利息費用を認識することになります。貸手の会計処理は、現行の基準からほぼ変更されておられません。

当該基準は、開示される全ての期間に遡及的に適用する方法(完全遡及法)、または同基準の適用による累積的影響額を適用日において遡及的に認識する方法(修正遡及法)のいずれかにより適用されます。当社グループは、当該基準を2019年1月1日より修正遡及法を用いて適用する予定であります。

当社グループは、IAS17号で分類される借手であるオペレーティング・リースについて、一部の例外を除き、新たな資産および負債を認識します。また、IFRS第16号では、今までリース料として計上されていた費用が使用権資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息として計上されることになるため、リース費用に関連する費用の性質が変更となりますが、この変更による影響には重要性はないと考えております。当該基準の適用により2019年1月1日時点の資産及び負債に与える影響額は約130億円の増加と見込んでおります。

IFRIC第23号「法人所得税務処理に関する不確実性」

IASBは不確実な税務上のポジションに関する新たな会計基準IFRIC第23号「法人所得税務処理に関する不確実性」を公表しております。当該指針は法人所得税の税務処理に不確実性がある場合の、IAS第12号「法人所得税」の適用に関する取扱いについて明確化することを目的としております。

当社グループは、当該基準を2019年1月1日より適用する予定であります。なお、当連結会計年度の連結財務諸表作成時において、当該基準の適用による連結財務諸表に与える重要な影響はないと考えております。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、事業セグメントが半導体事業の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載を省略しております。

(2) 製品およびサービスに関する情報

製品およびサービスごとの外部顧客からの売上収益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	外部顧客からの売上収益	
	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
自動車 (注) 1	413,082	398,351
産業 (注) 2	196,614	187,229
ブロードベースド (注) 3	151,854	151,343
その他半導体	4,960	3,408
その他	12,745	16,172
合計	779,255	756,503

- (注) 1. 自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」とカーナビゲーションなどの車載情報機器向け半導体を提供する「車載情報」が含まれており、それぞれマイクロコントローラ、SoC (system-on-a-chip)、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しております。
2. スマート社会を支える「スマートファクトリー」、「スマートホーム」および「スマートインフラ」が含まれており、それぞれマイクロコントローラおよびSoCを中心に提供しております。
3. 分野を問わない幅広い用途を対象としており、「汎用マイクロコントローラ」および「汎用アナログ半導体」を中心に提供しております。

(3) 地域に関する情報

外部顧客からの売上収益および非流動資産の地域別内訳は、次のとおりであります。

① 外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	日本	326,328
中国	150,527	153,289
アジア(中国除く)	112,274	106,984
欧州	109,393	125,062
北米	76,820	67,239
その他	3,913	3,399
合計	779,255	756,503

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

② 非流動資産

非流動資産の対象は、有形固定資産、のれんおよび無形資産としております。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
日本	217,095	454,669	421,808
マレーシア	22,097	127,824	108,607
アジア(マレーシア除く)	20,212	36,111	29,297
欧州	756	872	694
北米	828	51,616	45,851
合計	260,988	671,092	606,257

(4) 主要顧客

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客からの売上収益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	㈱リョーサン	106,526

7. 企業結合

(1) 取得による企業結合

前連結会計年度(自2017年1月1日 至 2017年12月31日)

① 企業結合の概要

当社は、2016年9月13日の取締役会において、米国の半導体会社であるインターシル社を当社の完全子会社とすることについて同社と合意することを決議し、同日、本件買収に係る合併契約を同社と締結しました。また、2017年2月24日付で同社の買収を完了したことにより完全子会社化しました。

(a) 被取得企業の名称および説明

被取得企業の名称 Intersil Corporation
事業の内容 パワーマネジメントおよび高精度アナログICの開発、製造および販売

(b) 取得日

2017年2月24日

(c) 企業結合の主な理由

当社グループはこれまで、変動の大きい半導体市場において安定かつ継続的に利益を生み出す企業体質を目指した構造改革の遂行により、財務基盤の安定化に一定の目途をつけ、現在、グローバルに勝ち残るための新たな成長戦略に取り組んでおります。この成長戦略の実現を更に加速させるため、この度インターシル社を買収しました。

今回のインターシル社買収により当社は、①今後の戦略的集中分野において不可欠な要素デバイスのひとつであるパワーマネジメント関連アナログ製品のラインナップ強化、②当社のマイコンとインターシル社の高精度アナログ製品をキットとしてお客様に提供するソリューション提案力の強化、③日本国外における拡販力の強化、④複数の米国半導体企業における経営経験が豊富なインターシル社のマネジメントチームが当社グループに加わることによるグローバルマネジメント力の強化が期待できます。また、インターシル社が当社グループの一員となることは、我々が注力し、売上および利益の拡大を目指す戦略的集中分野において、グローバルトップであり続けるための強力な施策になると考えております。

(d) 被取得企業の支配を獲得した方法

当社が本件買収のために米国デラウェア州に設立した完全子会社(以下「買収子会社」と)とインターシル社の合併による方法で実施しました。合併後の存続会社はインターシル社であり、合併対価としてインターシル社の株主には現金を交付する一方、当社の保有する買収子会社の株式が存続会社の発行済株式に転換されたことにより、存続会社であるインターシル社が当社の完全子会社となりました。

② 取得対価およびその内訳

対価	(単位：百万円)	
		金額
現金による取得対価の合計	A	349,355

当該企業結合に係る取得関連費用は1,021百万円であり、2017年12月31日に終了した1年間に497百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

③ 取得資産および引受負債の公正価値ならびにのれん

		(単位：百万円)
		支配獲得日
		(2017年2月24日)
流動資産		
現金及び現金同等物		33,966
営業債権及びその他の債権 (注) 1		7,256
棚卸資産		18,212
その他		4,577
流動資産合計		64,011
非流動資産		
有形固定資産 (注) 2		15,917
無形資産 (注) 2		147,367
その他		3,193
非流動資産合計		166,477
資産合計		230,488
流動負債		
営業債務及びその他の債務		5,231
引当金 (注) 3		8,860
その他		25,042
流動負債合計		39,133
非流動負債		
退職給付に係る負債		1,001
繰延税金負債 (注) 4		28,230
その他		2,630
非流動負債合計		31,861
負債合計		70,994
純資産	B	159,494
ベース・アジャストメント	C	△3,961
のれん (注) 5	A-B+C	185,900

- (注) 1. 契約金額の総額は公正価値と同額であり、回収不能と見込まれるものはありません。
2. 内訳については、「13.有形固定資産」、「14.のれんおよび無形資産」をご参照ください。
3. 引当金の主な内容は、米国において特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用等の主張に基づく民事訴訟を他社から提起されたものであり、現時点で入手可能な情報に基づいて合理的に見積りが可能な部分について、訴訟損失引当金として78百万米ドル(8,829百万円)を計上しております。なお、引当金の支払時期については、「23.引当金」をご参照ください。
4. 当該企業結合により認識した繰延税金負債は、主に技術資産や顧客関連資産等の無形資産に関する一時差異に対するものであります。
5. 今後のインターシル社を含めた事業展開や当社とインターシル社とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。なお、税務上損金算入可能と見込まれるのれんの額はありません。

④ 子会社の取得による支出

		(単位：百万円)
科目		金額
現金による取得対価		△349,355
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物		33,966
子会社の取得による現金支払額		△315,389
ベース・アジャストメント		△3,961
子会社の取得による現金支払額 (純額)		△311,428

⑤ 企業結合に係る取得日以降の損益情報

前連結会計年度の連結損益計算書に含まれている、インターシル社の取得日からの業績は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
	前連結会計年度
	(自 2017年1月1日
	至 2017年12月31日)
売上収益	60,968
当期利益	△12,189

上記の純損益には、支配獲得日に認識した無形資産の償却費や棚卸資産の時価評価による影響などが含まれております。

(プロフォーマ情報)

仮にインターシル社の取得日が連結会計年度の期首であったと仮定した場合のプロフォーマ情報(非監査情報)は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)
	前連結会計年度
	(自 2017年1月1日
	至 2017年12月31日)
売上収益	788,327
当期利益	100,296

なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。また、無形資産が前連結会計年度の開始の日に発生したものとして無形資産の償却額を加味して影響の概算額としております。当該情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。なお、移行日、前連結会計年度および当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は、一致しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
現金及び預金	354,287	122,959	185,326
短期投資	—	16,586	3,494
合計	354,287	139,545	188,820

(注) 現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
受取手形及び売掛金	80,180	99,155	76,356
未収入金	4,521	5,187	3,141
貸倒引当金	△71	△80	△48
合計	84,630	104,262	79,449

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
商品及び製品	34,432	48,522	37,193
仕掛品	55,604	69,658	72,725
原材料及び貯蔵品	4,991	5,520	5,522
合計	95,027	123,700	115,440

(注) 収益性の低下に伴い費用認識した棚卸資産の評価減の金額(△は戻入金額)は、前連結会計年度および当連結会計年度において「売上原価」にそれぞれ646百万円および△1,013百万円含めております。

11. その他の資産および負債

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
前払費用	9,925	11,834	8,122
未収消費税	5,860	7,292	3,083
その他	1,677	1,855	1,096
合計	17,462	20,981	12,301
流動資産	12,512	14,902	7,069
非流動資産	4,950	6,079	5,232

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
未払費用	33,329	39,899	39,788
未払有給休暇	10,555	10,310	10,710
前受金	2,311	3,612	1,377
その他	5,762	8,359	5,677
合計	51,957	62,180	57,552
流動負債	49,212	59,539	55,384
非流動負債	2,745	2,641	2,168

12. 売却目的で保有する資産および直接関連する負債

移行日における売却目的で保有する資産は、当社グループの強靱な収益構造の構築に向けて実行した事業・生産構造改革に伴う鶴岡工場の譲渡に係る有形固定資産などであります。なお、当該資産は2017年3月末までに売却が完了しております。処分コスト控除後の公正価値は売却見込額により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーレベルは3であります。

前連結会計年度および当連結会計年度における売却目的で保有する資産および直接関連する負債はありません。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
売却目的で保有する資産			
有形固定資産	103	—	—
合計	103	—	—

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減、ならびに帳簿価額は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計
移行日 (2017年1月1日)	204,560	603,166	108,007	23,021	16,378	955,132
残高						
取得	58	2,724	4,247	—	101,925	108,954
企業結合による 取得	7,016	5,548	2,132	800	421	15,917
売却または処分	△2,229	△23,135	△9,781	△425	△101	△35,671
建設仮勘定からの 振替	2,591	76,003	18,918	—	△97,512	—
為替換算差額	548	6,200	621	3	133	7,505
その他	47	558	△491	△1	670	783
前連結会計年度 (2017年12月31日)	212,591	671,064	123,653	23,398	21,914	1,052,620
残高						
取得	85	136	3,119	—	48,719	52,059
売却または処分	△7,125	△21,233	△13,694	△1,556	△112	△43,720
建設仮勘定からの 振替	3,402	35,819	13,550	—	△52,771	—
為替換算差額	△777	△6,266	△1,030	△14	△134	△8,221
その他	147	867	404	△2	△266	1,150
当連結会計年度 (2018年12月31日)	208,323	680,387	126,002	21,826	17,350	1,053,888
残高						

② 減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計
移行日 (2017年1月1日)	△144,487	△514,012	△84,381	△668	△57	△743,605
残高						
減価償却費	△5,613	△36,539	△16,246	—	—	△58,398
減損損失	△767	△228	△768	△1,091	—	△2,854
売却または処分	1,977	22,854	9,630	45	—	34,506
為替換算差額	△336	△3,531	△389	—	—	△4,256
その他	18	△381	437	—	—	74
前連結会計年度 (2017年12月31日)	△149,208	△531,837	△91,717	△1,714	△57	△774,533
残高						
減価償却費	△5,530	△47,069	△18,276	—	—	△70,875
減損損失	△955	△719	△35	△726	—	△2,435
売却または処分	6,352	21,158	13,534	1,001	—	42,045
為替換算差額	404	3,691	646	—	—	4,741
その他	48	20	△396	—	—	△328
当連結会計年度 (2018年12月31日)	△148,889	△554,756	△96,244	△1,439	△57	△801,385
残高						

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計
移行日 (2017年1月1日)	60,073	89,154	23,626	22,353	16,321	211,527
残高						
前連結会計年度 (2017年12月31日)	63,383	139,227	31,936	21,684	21,857	278,087
残高						
当連結会計年度 (2018年12月31日)	59,434	125,631	29,758	20,387	17,293	252,503
残高						

- (注) 1. 建設中の有形固定資産に関する金額は、建設仮勘定として表示しております。
 2. 負債の担保に供されている有形固定資産については、「21. 借入金」をご参照ください。
 3. 有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、「40. コミットメントおよび偶発事象」をご参照ください。
 4. 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めております。
 5. 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。減損損失の内容については、「16. 非金融資産の減損」をご参照ください。
 6. 有形固定資産の取得原価に含めた借入費用はありません。

(2) ファイナンス・リースによるリース資産

(1)の有形固定資産の帳簿価額に含まれる、ファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	合計
移行日 (2017年1月1日)	6,309	3,320	28	9,657
残高				
前連結会計年度 (2017年12月31日)	30	2,846	13	2,889
残高				
当連結会計年度 (2018年12月31日)	24	2,967	1	2,992
残高				

(注) ファイナンス・リースに関するその他の情報は、「15. リース」をご参照ください。

14. のれんおよび無形資産

(1) 増減表

のれんおよび無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減、ならびに帳簿価額は、次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウエア	開発資産	技術資産	顧客関連資産	その他	
移行日 (2017年1月1日)残高	—	64,636	8,393	19,295	10,545	103,295	206,164
内部開発	—	1,990	2,011	—	—	—	4,001
取得	—	6,964	—	—	—	33,391	40,355
企業結合による取得	185,900	102	—	124,942	14,408	7,915	147,367
売却または処分	—	△1,809	△1,939	△39	—	△51,793	△55,580
為替換算差額	4,703	51	—	488	56	224	819
その他	—	6	—	—	—	△1,711	△1,705
前連結会計年度 (2017年12月31日)残高	190,603	71,940	8,465	144,686	25,009	91,321	341,421
内部開発	—	2,113	1,319	—	—	—	3,432
取得	—	2,864	—	—	—	1,980	4,844
売却または処分	—	△3,496	△1,728	△146	—	△3,042	△8,412
為替換算差額	△3,373	△105	—	△2,220	△256	△502	△3,083
その他	—	62	—	—	—	—	62
当連結会計年度 (2018年12月31日)残高	187,230	73,378	8,056	142,320	24,753	89,757	338,264

② 償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウエア	開発資産	技術資産	顧客関連資産	その他	
移行日 (2017年1月1日)残高	—	△50,754	△4,158	△12,669	△10,545	△78,577	△156,703
償却費	—	△4,226	△1,798	△13,895	△852	△16,986	△37,757
減損損失	—	△14	—	—	—	△25	△39
売却または処分	—	1,742	1,939	39	—	51,684	55,404
為替換算差額	—	△37	—	△123	△9	△117	△286
その他	—	—	—	—	—	362	362
前連結会計年度 (2017年12月31日)残高	—	△53,289	△4,017	△26,648	△11,406	△43,659	△139,019
償却費	—	△5,690	△1,705	△16,084	△1,010	△16,598	△41,087
減損損失	—	—	—	—	—	△331	△331
売却または処分	—	3,365	1,728	146	—	2,987	8,226
為替換算差額	—	78	—	145	10	242	475
その他	—	△5	—	—	—	1	△4
当連結会計年度 (2018年12月31日)残高	—	△55,541	△3,994	△42,441	△12,406	△57,358	△171,740

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	開発資産	技術資産	顧客関連資産	その他	
移行日 (2017年1月1日)残高	—	13,882	4,235	6,626	—	24,718	49,461
前連結会計年度 (2017年12月31日)残高	190,603	18,651	4,448	118,038	13,603	47,662	202,402
当連結会計年度 (2018年12月31日)残高	187,230	17,837	4,062	99,879	12,347	32,399	166,524

- (注) 1. 無形資産のソフトウェアのうち、自己創設に該当する帳簿価額は、移行日、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ1,216百万円、695百万円および797百万円であります。
2. ソフトウェア仮勘定は、無形資産の「ソフトウェア」に含めております。
3. 無形資産のその他には、割賦取引により獲得した技術上の資産が含まれております。
4. 所有権に対する制限および負債の担保に供した無形資産はありません。
5. 無形資産の取得に関するコミットメントについては、「40. コミットメントおよび偶発事象」をご参照ください。
6. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めております。
7. 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。減損損失の内容については、「16. 非金融資産の減損」をご参照ください。

(2) 重要な無形資産

無形資産のうち主なものは、2017年2月のインターシル社との企業結合により取得した技術資産であります。当該企業結合により取得した技術資産の帳簿価額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ113,492百万円および97,413百万円であり、当連結会計年度末の残存償却年数は4～11年であります。

(3) 未だ使用可能でない無形資産

無形資産のうち、未だ使用可能でない資産の帳簿価額は「その他」に含めており、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ4,294百万円および2,720百万円であり、仕掛中の研究開発であります。なお、仕掛中の研究開発の一部については、開発が完了し事業の用に供したことから当連結会計年度より償却を開始しております。

15. リース

(1) ファイナンス・リース取引

当社グループは、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品をファイナンス・リースにより賃借しております。重要なリース契約には更新オプションおよび購入選択権を含むものがありますが、サブリース契約およびエスカレーション条項、ならびにリース契約によって課された制限(配当、追加借入および追加リースに関する制限など)はありません。

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低リース料総額およびそれらの現在価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	最低リース料総額			最低リース料総額の現在価値		
	移行日 (2017年 1月1日)	前連結 会計年度 (2017年 12月31日)	当連結 会計年度 (2018年 12月31日)	移行日 (2017年 1月1日)	前連結 会計年度 (2017年 12月31日)	当連結 会計年度 (2018年 12月31日)
1年以内	5,431	858	765	5,357	827	739
1年超5年以内	2,086	1,400	1,328	2,020	1,359	1,277
5年超	598	446	764	588	440	746
支払リース料合計	8,115	2,704	2,857	7,965	2,626	2,762
控除：将来財務費用	△150	△78	△95			
ファイナンス・リース債務 (最低リース料総額の現在価値)	7,965	2,626	2,762			

(注) リース債務の残高は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含めております。

ファイナンス・リース債務の加重平均利率と返済期限は、前連結会計年度は1.3%、2018年～2027年、当連結会計年度は1.1%、2019年～2047年であります。

(2) オペレーティング・リース取引

当社グループは、一部の土地、建物および機械装置などに関して解約可能または解約不能オペレーティング・リースにより賃借しております。一部の契約には更新オプションが含まれておりますが、エスカレーション条項、ならびにリース契約によって課された制限(配当、追加借入および追加リースに関する制限など)はありません。

解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低リース料総額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
1年以内	3,941	4,395	4,326
1年超5年以内	7,223	7,900	6,150
5年超	1,007	1,538	2,316
合計	12,171	13,833	12,792

費用として認識したオペレーティング・リース(解約可能なものを含む)のリース料は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
最低リース料総額	7,569	7,400

16. 非金融資産の減損

当社グループは、次の資産について減損損失を計上しており、減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

減損損失の資産別内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
有形固定資産	2,854	2,435
無形資産	39	331
その他	22	327
減損損失合計	2,915	3,093

(1) 減損損失

当社グループは、原則として、会社または事業所を基本単位としてグルーピングを行っており、重要な遊休資産および処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

(処分予定資産)

強靱な収益構造の構築に向けて事業・生産構造改革を実行しており、譲渡を決定した、あるいは生産集約や拠点の統廃合の方針に伴う利用見込みがなくなった処分予定資産などについて独立した資金生成単位として減損テストを行い、時価が著しく下落した甲府工場などの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失2,561百万円を計上しております。資産の種類別の内訳は、土地 1,058百万円、建物および構築物 638百万円、工具器具および備品 768百万円およびその他 97百万円であります。

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は売却見込額により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーレベルは3であります。

(遊休資産)

利用見込みのない遊休資産について独立した資金生成単位として減損テストを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失354百万円を計上しております。資産の種類別の内訳は、建物および構築物 129百万円、機械および装置 170百万円およびその他 55百万円であります。

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。当該資産は売却が困難であるため、処分コスト控除後の公正価値をゼロとしており、公正価値のヒエラルキーレベルは3であります。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(処分予定資産)

強靱な収益構造の構築に向けて事業・生産構造改革を実行しており、譲渡を決定した、あるいは生産集約や拠点の統廃合の方針に伴う利用見込みがなくなった処分予定資産などについて独立した資金生成単位として減損テストを行い、時価が著しく下落した高知工場などの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,744百万円を計上しております。資産の種類別の内訳は、建物および構築物 880百万円、土地 585百万円、長期前払費用278百万円およびその他 1百万円であります。

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は売却見込額により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーレベルは3であります。

(遊休資産)

利用見込みのない遊休資産について独立した資金生成単位として減損テストを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,018百万円を計上しております。資産の種類別の内訳は、機械および装置 719百万円、土地 151百万円およびその他 148百万円であります。

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。当該資産は売却が困難であるため、処分コスト控除後の公正価値をゼロとしており、公正価値のヒエラルキーレベルは3であります。

(事業用資産)

利用見込みのない事業用資産について独立した資金生成単位として減損テストを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失331百万円を計上しております。資産の種類別の内訳は、無形資産 331百万円であります。

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。当該資産は売却が困難であるため、処分コスト控除後の公正価値をゼロとしており、公正価値のヒエラルキーレベルは3であります。

(2) のれんおよび未だ使用可能でない無形資産の減損テスト

①のれんの減損テスト

のれんおよび未だ使用可能でない無形資産が配分されている資金生成単位グループについては各連結会計年度の一定の時期および減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。

なお、連結財政状態計算書に計上されているのれんは2017年12月期におけるインターシル社の買収に伴い認識したものであり、企業結合のシナジーから将来の超過収益力が生じると期待される資金生成単位グループに配分しております。

減損テストの際に当社グループの資金生成単位グループに配分されたのれんおよび未だ使用可能でない無形資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業セグメント	資金生成単位グループ	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
のれん	半導体事業	—	190,603	187,230
仕掛研究開発資産	半導体事業	—	4,294	2,720

資金生成単位グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、原則として、経営者が承認した今後4年の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しております。使用価値の算定に使用した税引前の割引率は、前連結会計年度は10.2%、当連結会計年度は11.5%であります。

なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営者が承認した将来の事業計画の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては成長率を、前連結会計年度は3.0%、当連結会計年度は2.0%として使用価値を算定しております。承認された事業計画を超える期間の見積りに用いた成長率は、資金生成単位グループが属する主たる売上高計上国の予想インフレ率を基礎として決定しております。

当連結会計年度において当該資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに用いた主要な仮定(インフレ率/税引前の割引率)が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。

なお、減損テストに用いた主要な仮定(インフレ率/税引前の割引率)が合理的な範囲は次のとおりであります。

主要な仮定	前連結会計年度	当連結会計年度
インフレ率	2.5~3.5%	1.5~2.5%
税引前の割引率	9.2~11.2%	10.5~12.5%

②未だ使用可能でない無形資産の減損テスト

企業結合により取得した仕掛研究開発資産の一部については、未だ使用可能でない無形資産のため、連結会計年度の一定の時期および減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。各連結会計年度における減損テストの結果、使用価値が当該資金生成単位の帳簿価額を下回っている場合は減損損失を認識しております。

17. 持分法で会計処理されている投資

(1) 主要な関連会社

当社グループの主要な関連会社は次のとおりであり、持分法を適用しております。

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で仮決算を行った財務諸表を使用しております。

名称	国名	持分割合(%)		
		移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
㈱ルネサスイーストン(注)	日本	16.69	15.00	5.54

(注)当連結会計年度において、当社が保有する㈱ルネサスイーストンの株式の一部を売却し、持分法の適用を中止しました。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
持分法で会計処理されている 投資の帳簿価額	3,583	3,634	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期利益	216	49
その他の包括利益	59	△26
包括利益合計	275	23

移行日、前連結会計年度において、㈱ルネサスイーストンの議決権比率は20%未満ですが、販売特約店契約を通じて重要な影響力を有しているため、同社を持分法を適用する関連会社としております。

18. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
デリバティブ資産(注) 1	3,439	—	—
株式(注) 2	2,933	5,028	3,262
長期未収入金(注) 3	423	1,873	1,776
その他(注) 4	1,233	1,532	1,429
合計	8,028	8,433	6,467
流動資産	3,721	1,782	494
非流動資産	4,307	6,651	5,973

- (注) 1. デリバティブ資産はヘッジ会計を適用しているものを除き、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております(「37. 金融商品」参照)。
 2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。
 3. 償却原価で測定する金融資産に分類しております。
 4. 預入れ期間が3ヶ月超の定期預金、敷金などが含まれます。これらは、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、主に子会社の取締役および一部従業員を対象とするインセンティブ制度の運用を目的とした長期保有の株式などについて、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄、および公正価値等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
Shanghai Walden Venture Capital Enterprise	—	1,363	1,155

(3) 認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識中止日時点の公正価値、累積利得または損失(税引前)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
公正価値	971	3,176
累積利得または損失	418	84

- (注) 1. 子会社の取締役および一部従業員を対象とするインセンティブ制度の運用を目的として、前連結会計年度および当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の一部を売却により処分し、認識を中止しております。
 2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益で認識していた累積利得または損失(税引後)を利益剰余金に振り替えております。当該金額は、前連結会計年度および当連結会計年度においては、それぞれ△269百万円および△169百万円であります。
 3. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の受取配当金については「30. 金融収益および金融費用」をご参照ください。

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の原因別の内訳および増減内容

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳および増減内容は、次のとおりであります。

なお、非継続事業に係る法人所得税費用については「31. 非継続事業」をご参照ください。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年 1月1日)	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	その他	前連結 会計年度 (2017年 12月31日)
繰延税金資産						
棚卸資産	5,816	1,761	—	808	—	8,385
固定資産	5,341	2,322	—	2	—	7,665
研究開発費	656	1,442	—	—	—	2,098
未払費用	7,698	1,786	—	232	—	9,716
退職給付に係る負債	8,829	△1,183	△685	123	—	7,084
繰越欠損金	31,476	540	—	5,438	—	37,454
税額控除繰越	—	2,482	—	1,355	—	3,837
その他	6,158	△1,055	—	3,568	—	8,671
小計	65,974	8,095	△685	11,526	—	84,910
繰延税金負債						
固定資産	△8,533	10,326	—	△39,586	—	△37,793
未分配利益の税効果	△4,073	△422	—	—	—	△4,495
繰延ヘッジ損益	△3,977	—	664	—	3,313	—
特定外国子会社等合算所得	—	△3,448	—	—	—	△3,448
その他	△2,740	98	△10	△4	—	△2,656
小計	△19,323	6,554	654	△39,590	3,313	△48,392
純額	46,651	14,649	△31	△28,064	3,313	36,518

(単位：百万円)

	前連結 会計年度 (2017年 12月31日)	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	その他	当連結 会計年度 (2018年 12月31日)
繰延税金資産						
棚卸資産	8,385	△1,561	—	—	—	6,824
固定資産	7,665	△2,255	—	—	—	5,410
研究開発費	2,098	△454	—	—	—	1,644
未払費用	9,716	1,076	—	—	—	10,792
退職給付に係る負債	7,084	△2,550	1,824	—	—	6,358
繰越欠損金	37,454	△5,944	—	—	—	31,510
税額控除繰越	3,837	△960	—	—	—	2,877
その他	8,671	△863	—	—	—	7,808
小計	84,910	△13,511	1,824	—	—	73,223
繰延税金負債						
固定資産	△37,793	1,470	—	—	—	△36,323
未分配利益の税効果	△4,495	△980	—	—	—	△5,475
特定外国子会社等合算所得	△3,448	△802	—	—	—	△4,250
その他	△2,656	856	20	—	—	△1,780
小計	△48,392	544	20	—	—	△47,828
純額	36,518	△12,967	1,844	—	—	25,395

(注) 当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。

純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動等によるものであります。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
将来減算一時差異	18,221	9,923	16,325
繰越欠損金	745,761	570,876	396,006
繰越税額控除	8,442	10,722	9,934
合計	772,424	591,521	422,265

(注) 将来減算一時差異および繰越欠損金は所得ベースであり、繰越税額控除は税額ベースであります。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
1年目	157,610	177,210	81,195
2年目	166,431	66,439	127,638
3年目	66,484	122,899	178,811
4年目	126,171	176,424	—
5年目以降	229,065	27,904	8,362
合計	745,761	570,876	396,006

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越税額控除の繰越期限は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
1年目	427	390	1,191
2年目	168	1,642	206
3年目	232	—	—
4年目	979	—	—
5年目以降	6,636	8,690	8,537
合計	8,442	10,722	9,934

当社グループは、日本国内において連結納税制度を適用しております。上記には国内連結納税制度の適用外である、地方税（住民税および事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額を含めておりません。地方税（住民税および事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額は、前連結会計年度（2017年12月31日）住民税分11,070百万円、事業税分623,120百万円、当連結会計年度（2018年12月31日）住民税分13,361百万円、事業税分457,982百万円であります。

(3) 法人所得税の内訳

法人所得税の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期税金費用		
当期の税金費用	16,137	8,776
過去の期の税金費用	△93	△5,199
当期税金費用合計	16,044	3,577
繰延税金費用		
一時差異の発生および解消	55,064	56,795
税制改正による影響	△6,374	△36
繰延税金資産の再評価	△60,836	△45,415
その他	△2,352	1,743
繰延税金費用合計	△14,498	13,087
法人所得税合計	1,546	16,664
継続事業	1,256	16,664
非継続事業	290	—

(注) 1. 当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれており、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ28,970百万円および10,859百万円の当期税金費用が減少しております。

2. 繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれており、前連結会計年度において、10,661百万円の繰延繰延税金費用が減少しております。

3. 繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入により生じた繰延税金費用が含まれており、当連結会計年度において、4,336百万円の繰延税金費用が増加しております。

(4) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
法定実効税率(注)	30.9	30.9
未認識の繰延税金資産の増減	△26.3	△2.2
永久差異	0.1	△2.2
海外税率差異	1.4	△3.9
税額控除	△4.9	△5.0
未分配利益の税効果	0.4	1.5
税制改正による影響	1.5	2.3
その他	△1.6	3.2
平均実際負担税率	1.5	24.6

(注) 適用税率は国税23.6%と地方税7.3%の合計であります。

当社および国内子会社は、主に法人税、住民税および事業税を課されております。我が国における適用税率は前連結会計年度30.9%、当連結会計年度30.9%となっております。なお、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

2017年12月22日に米国において『the U.S. Tax Cuts and Jobs Act』(以下、『米国税制改革法』)が成立しました。これにより、在米法人の2018年1月1日以降に開始する課税年度に適用される法人税率が35%から21%に引き下げられ、また、米国子会社における過去の海外留保利益に対して、一時の強制みなし配当課税が課されました。

当社は2017年12月期の財務諸表作成に際して、『米国税制改革法』の会計処理については最善の見積りに基づいた会計処理を実施しており、『米国税制改革法』の影響により、2017年12月期の法人所得税費用が1,596百万円増加しております。

2018年12月期決算において、『米国税制改革法』に係る追加の情報の入手および分析が完了し、『米国税制改革法』の影響額が確定した結果、2018年12月期の当期税金費用が3,865百万円減少し、繰延税金費用が2,357百万円増加しております。

また、当期より米国外軽課税無形資産所得(Global Intangible Low-Taxed Income;GILTI)等が新たに課税され、当期税金費用が1,525百万円増加しております。

20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
買掛金	74,750	78,496	59,579
未払金	50,798	66,739	41,682
電子記録債務	17,529	24,311	16,323
返金負債	—	4,203	3,052
合計	143,077	173,749	120,636
流動負債	136,109	156,783	116,233
非流動負債	6,968	16,966	4,403

(注) 営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

21. 借入金

(1) 借入金の内訳は、次のとおりであります。

① 短期借入金

(単位：百万円)

	平均利率	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
シンジケートローンC	0.82%	—	35,000	45,000

② 長期借入金

(単位：百万円)

	借入期間	平均利率	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
シンジケートローンA	2017年2月 ～2022年2月		—	42,500	—
シンジケートローンB	2016年9月 ～2021年9月	0.82%	149,678	148,896	147,742
その他	2014年4月 ～2018年4月		2,890	2,875	—
合計			152,568	194,271	147,742
アレンジメントフィー			△863	△812	△494
流動負債			—	△12,875	—
非流動負債			151,705	180,584	147,248

- (注) 1. 借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。
 2. 借入金の期日別残高については、「37. 金融商品」をご参照ください。
 3. 平均利率については、借入金の当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 4. 借入金に関し、財務制限条項が付されております。
 5. 当社は、主要取引銀行などへ既存の金銭消費貸借契約に係る借入金を返済するとともに、新たに長期的な運転資金の確保を目的として2016年9月28日付で主要取引銀行と150,000百万円のタームローン(借入期間5年)および50,000百万円のコミットメントラインに係る契約を締結し、9月30日付で当該タームローン(シンジケートローンB)を実行しました。なお、当該コミットメントラインに伴う借入(シンジケートローンC)を2017年12月期第1四半期中に実行しております。また、成長戦略の推進に係る資金の確保を目的として、2016年10月5日付で主要取引銀行と50,000百万円のタームローン契約を締結しました。当該タームローン(シンジケートローンA)は2017年12月期第1四半期中に実行しておりますが、2018年12月期第4四半期中に早期返済しております。

(2) 移行日および各年度の担保差入資産および対応する負債は、次のとおりであります。

① 担保差入資産

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
建物及び構築物	46,128	43,309	40,587
機械装置及び運搬具	54,151	73,008	68,323
土地	22,226	17,929	16,845
合計	122,505	134,246	125,755

② 担保差入資産に対応する負債

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
短期借入金	—	35,000	45,000
1年以内返済予定の長期借入金	—	2,875	—
リース債務(流動)	4,344	—	—
長期借入金(1年以内返済予定を除く)	151,705	148,084	147,248
合計	156,049	185,959	192,248

22. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
デリバティブ負債 (注) 1	—	—	14,318
リース債務 (注) 2	7,965	2,626	2,762
その他	300	300	300
合計	8,265	2,926	17,380
流動負債	5,357	827	15,057
非流動負債	2,908	2,099	2,323

(注) 1. デリバティブ負債はヘッジ会計を適用しているものを除き、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております(「37. 金融商品」参照)。

(注) 2. リース債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。リース債務に係る情報は「15. リース」をご参照ください。

23. 引当金

引当金の内訳および増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去 債務	事業構造改善 引当金	製品保証 引当金	訴訟損失 引当金	その他	合計
移行日 (2017年1月1日)残高	2,933	1,894	287	220	708	6,042
流動負債	22	1,805	287	220	708	3,042
非流動負債	2,911	89	—	—	—	3,000
期中増加額	63	963	101	516	9	1,652
期中減少額(目的使用)	△152	△1,431	△282	△453	△715	△3,033
期中減少額(戻入れ)	△53	△435	—	△14	—	△502
割引計算の期間利息費用	30	—	—	—	—	30
企業結合による増加額	—	3	66	8,791	—	8,860
その他	22	115	—	36	—	173
前連結会計年度 (2017年12月31日)残高	2,843	1,109	172	9,096	2	13,222
流動負債	56	899	172	9,096	2	10,225
非流動負債	2,787	210	—	—	—	2,997
期中増加額	226	2,415	420	4,036	3	7,100
期中減少額(目的使用)	△45	△2,220	△360	△127	△2	△2,754
期中減少額(戻入れ)	—	△22	△25	△6,437	—	△6,484
割引計算の期間利息費用	16	—	—	—	—	16
その他	△40	△44	△1	△158	—	△243
当連結会計年度 (2018年12月31日)残高	3,000	1,238	206	6,410	3	10,857
流動負債	43	1,050	206	5,810	3	7,112
非流動負債	2,957	188	—	600	—	3,745

① 資産除去債務

当社グループが使用する事務所および工場の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務や、固定資産に関連する有害物質を除去する法的義務などに対して、当該義務を履行する際に必要と見込まれる金額を引当金として計上しております。これらの債務は使用見込期間を3年～47年と見積り、割引率は0.1%～0.5%を使用して計算しておりますが、支出の時期は将来の事業計画等により影響を受けます。

② 事業構造改善引当金

事業再構築および整理統合に伴い今後支出が見込まれる損失に備えるため設定しており、損失見積額を計上しております。支出の時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

③ 製品保証引当金

製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額および売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

④ 訴訟損失引当金

訴訟や係争案件などの将来発生する可能性のある訴訟損失等に備えるため、個別にリスクを検討し、合理的に算定した損失見積額を計上しております。詳細は、「40. コミットメントおよび偶発事象(4)その他」をご参照ください。

24. 従業員給付

当社グループでは、一部の在外連結子会社を除き、確定給付型および確定拠出型の退職後給付制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度の特徴および関連するリスク

確定給付制度の特徴および関連するリスクは、次のとおりであります。

(a) 確定給付制度の特徴

当社および当社グループの子会社の主要な確定給付制度には、(i)退職一時金制度および(ii)確定給付企業年金制度があります。また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

(i) 退職一時金制度は、確定給付制度債務に対して外部積立を行わず、内部積立のみをもって一時金を支払う非積立型の制度であります。退職一時金は各社の就業規則等の退職金規程に基づき給与と勤務期間に基づいた金額が支払われます。

(ii) 確定給付企業年金制度は、確定給付企業年金法(2002年4月施行)に基づいて定められた確定給付型の年金で積立型の制度であります。確定給付企業年金制度は、基金型企業年金であり、基金から給与と勤務期間に基づいた一時金または年金が支給されます。当該確定給付企業年金制度において、事業主・基金の理事等企業年金の管理運営に携わる者は、法令・規約・資産管理運用契約等を遵守し加入者に対する利益相反行為の禁止など行為基準が明確化されております。

また、確定給付企業年金制度は、従業員の職階に応じて付与されるポイントの累積数に基づいて給付額が計算されます。当社および国内連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。この制度では、制度加入者の個人別勘定に、給与水準、職階および市場金利を基に計算される再評価率に基づいて計算された金額が積み立てられます。

(b) 企業が制度によって晒されているリスク

確定給付制度により、当社グループは制度資産について価格変動リスク、確定給付制度債務の現在価値について金利リスク、余命率リスクなどの数理計算上のリスクに晒されております。

② 連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書で認識した金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
積立型の確定給付制度債務の 現在価値(制度資産あり)	138,105	134,764	132,173
制度資産の公正価値	△132,045	△145,125	△142,218
積立状況	6,060	△10,361	△10,045
制度資産の上限額の影響	2,349	11,553	10,724
非積立型の確定給付制度債務 の現在価値(制度資産なし)	32,229	33,097	32,073
連結財政状態計算書に認識し た確定給付に係る負債(資産) の純額	40,638	34,289	32,752
退職給付に係る負債	40,638	34,289	32,752
退職給付に係る資産	—	—	—

③ 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値(期首)	170,334	167,861
勤務費用	2,933	3,009
利息費用	1,127	1,124
給付支払額	△5,670	△6,674
確定給付制度の再測定		
(i)人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上 の差異	△173	551
(ii)財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の 差異	△3,412	△908
(iii)その他実績の修正	283	383
企業結合および処分の影響額	1,001	—
為替換算差額	1,639	△1,766
その他	△201	666
確定給付制度債務の現在価値(期末)	167,861	164,246

各年度の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
加重平均デュレーション	12.6年	12.4年

- ④ 制度資産の公正価値の増減
制度資産の公正価値の増減内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
制度資産の公正価値(期首)	132,045	145,125
利息収益	947	1,009
再測定-制度資産に係る収益	7,605	△6,528
事業主による拠出(注)1	8,191	8,867
給付支払額	△4,805	△5,194
為替換算差額	1,183	△1,582
その他	△41	521
制度資産の公正価値(期末)	145,125	142,218

- (注) 1. 当社グループにおける確定給付制度への拠出は、法令に基づき、会社の財政状況、制度資産の積立状態、数理計算上などの様々な要因を考慮しております。
また、2019年12月期に確定給付年金に8,233百万円の拠出を行う予定であります。
2. 当社グループの制度資産の運用にあたっては、受給者に対する給付を将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる収益を長期的に確保することを目的としております。
目標とする収益率は、必要な年金財政上の予定利率を安定かつ長期的に上回ることを目標としております。
その運用目標を達成するため「政策アセットミックス」を定め、これに基づく資産構成割合を維持するように行うものとしております。また、資産構成割合は、必要に応じて見直しを行うものとしており、当社グループの状況、当社グループを取り巻く制度や環境の変化に応じて変更することができるものとしております。
3. 一部の連結子会社では、複数事業主確定給付年金制度に加入しております。

- ⑤ 制度資産の上限額の影響の増減
制度資産の上限額の影響の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期首における資産上限の影響額	△2,349	△11,553
利息収益	△61	△113
再測定-制度資産に係る収益		
資産上限額の影響の変動	△8,962	691
為替換算差額	△181	287
その他	—	△36
期末における資産上限の影響額	△11,553	△10,724

将来掛金が減額されないまたは将来掛金が返還されないために経済的便益が利用できないことから、当社グループの確定給付制度の一部にて資産上限額の設定および負債の算定を行っております。

- ⑥ 制度資産の公正価値の種類別内訳
制度資産の公正価値の種類別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)			前連結会計年度 (2017年12月31日)			当連結会計年度 (2018年12月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格			活発な市場における 公表市場価格			活発な市場における 公表市場価格		
	あり	なし	合計	あり	なし	合計	あり	なし	合計
資本性金融資産									
国内株式	15,233	—	15,233	17,829	—	17,829	14,808	—	14,808
海外株式	20,069	—	20,069	20,124	—	20,124	17,341	—	17,341
負債性金融資産									
国内債券	16,592	—	16,592	12,589	—	12,589	12,647	—	12,647
海外債券	34,121	—	34,121	34,822	—	34,822	35,127	—	35,127
生保一般勘定	—	20,398	20,398	—	20,689	20,689	—	25,659	25,659
現金及び現金同等物	14,510	—	14,510	19,002	—	19,002	15,342	—	15,342
その他	3,772	7,350	11,122	9,538	10,532	20,070	10,400	10,894	21,294
合計	104,297	27,748	132,045	113,904	31,221	145,125	105,665	36,553	142,218

(注) その他の主な内容は、ロング・ショートや証券化商品等で運用しているオルタナティブであります。

⑦ 主要な数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定(加重平均)は、次のとおりであります。

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
割引率	0.7%	0.7%	0.7%

⑧ 感応度分析

感応度分析における確定給付制度債務の算定にあたっては、連結財政状態計算書で認識している確定給付制度債務の算定方法と同一の方法を適用しております。

感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行っております。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

数理計算上の仮定が0.5%変動した場合における確定給付制度債務への影響は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
割引率	0.5%上昇した場合	△10,144	△9,765
	0.5%低下した場合	8,776	8,676

(2) 確定拠出制度

当社グループは確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。厚生年金法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分を含め、確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
拠出額	10,921	10,390

(注) 当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めております。

(3) 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
従業員給料手当	149,312	153,765
退職給付費用	14,095	13,627
割増退職金等	422	1,598
その他	1,774	2,049
合計	165,603	171,039

(注) 当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「その他の費用」に含めております。

25. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および自己株式
普通株式

	発行可能株式総数 (株)	発行済株式 (株)	自己株式 (株)
移行日 (2017年1月1日)	3,400,000,000	1,667,124,490	2,581
増減 (注) 2	—	70,000	—
前連結会計年度 (2017年12月31日)	3,400,000,000	1,667,194,490	2,581
増減 (注) 2	—	1,190,900	—
当連結会計年度 (2018年12月31日)	3,400,000,000	1,668,385,390	2,581

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

2. ストック・オプションの行使によるものであります。なお、ストック・オプションについては、「36. 株式報酬」をご参照ください。

3. 発行済株式は全額払込済みであります。

(2) 剰余金

① 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

26. 売上収益

(1) 収益の分解

外部顧客との契約から認識した売上収益の分解は、「6. 事業セグメント(2)製品およびサービスに関する情報、(3)地域に関する情報」に記載しております。また、売上収益はすべて顧客との契約から生じたものであります。

当社グループは、半導体専業メーカーとして、各種半導体製品に関する研究、設計、開発、製造、販売およびサービスを行っており、売上収益は主に半導体製品の販売によるものであります。

製品販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

これら製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。

リベートおよび事後的な値引きなど、対価の変動を含む取引契約については、その不確実性が解消される際に重大な売上収益の戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で、過去の実績等に基づく最頻値法を用いて当該変動価格を見積り、取引価格を決定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
契約資産	—	—	—
契約負債	—	1,432	788

(注) 1. 契約負債は、契約に基づく履行に先だって受領した対価に関連するものであります。契約負債は、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。契約負債は、連結財政状態計算書においてその他の流動負債に含めております。

2. 前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

3. 前連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものはありません。また、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは681百万円であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産はありません。

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
研究開発費	127,522	126,535
従業員給料手当	41,859	43,511
減価償却費	24,561	26,345
退職給付費用	3,386	3,209
その他	60,817	51,421
合計	258,145	251,021

28. その他の収益

その他の収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
訴訟損失引当金戻入額(注) 1	7	6,385
固定資産売却益	604	1,070
受取保険金(注) 2	10,535	542
その他	1,193	956
合計	12,339	8,953

(注) 1. 当連結会計年度においては、主に、当社の米国子会社に対する特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用などの主張に基づく米国民事訴訟における、第一審裁判所の判決での賠償額を取り消し、第一審裁判所での再審理を命じた控訴審裁判所の判決があり、見積もりを見直した結果、訴訟損失引当金を戻入しております。

(注) 2. 前連結会計年度および当連結会計年度の受取保険金は、「2016年熊本地震」などに対する損害保険金の受取額であります。

29. その他の費用

その他の費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
支払補償費(注) 1	—	7,652
事業構造改善費用(注) 2	2,812	5,655
訴訟損失引当金繰入額(注) 3	480	3,956
減損損失	1,218	1,526
持分変動損失(注) 4	—	1,273
その他	1,948	2,111
合計	6,458	22,173

(注) 1. 当連結会計年度においては、当社の製造委託先との間の製造委託契約を見直したことによる一時的な支払費用であります。

(注) 2. 当社グループは、強靱な収益構造の構築に向けて人的合理化施策を含む事業・生産構造改革を実行しており、それらの施策により発生した費用を事業構造改善費用に計上しております。事業構造改善費用の主な内容は、前連結会計年度においては拠点集約に伴う固定資産の減損損失や設備撤去費用などであり、また、当連結会計年度においては割増退職金等人件費関係費用および拠点集約に伴う固定資産の減損損失や拠点集約に伴う関連費用などであり、また、当連結会計年度においては割増退職金等人件費関係費用および拠点集約に伴う固定資産の減損損失や拠点集約に伴う関連費用などであり、また、当連結会計年度においては割増退職金等

(注) 3. 訴訟や補償などの支払に備えた引当金を計上しております。

(注) 4. 当連結会計年度において、2018年8月1日付で、当社が保有する(株)ルネサスイーストンの株式の一部売却に伴い持分が低下したため、同社を持分法を適用する関連会社から除外しております。当該株式の売却損および残余の投資を持分法適用中止時の公正価値で評価したことによる損益を計上しております。

30. 金融収益および金融費用

金融収益および金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	519	1,391
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	105	91
為替差益	—	127
その他	87	—
合計	711	1,609

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関する受取配当金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期中に認識を中止した金融資産	105	91
決算日現在で保有している金融資産	—	—
合計	105	91

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	2,205	2,131
為替差損 (注)	1,070	—
合計	3,275	2,131

(注) 為替差損には通貨デリバティブの評価損が含まれております。

31. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当社の連結子会社であるルネサス セミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ(株)は、半導体製造装置用をはじめとする各種産業用制御ボードの受託開発・製造および画像認識システム開発・製造・販売事業を譲渡することで、2017年1月31日に日立マクセル(株) (現マクセルホールディングス(株))と契約を締結しました。そのため、当該事業に関連して発生した損益について、非継続事業として分類しております。当該事業については、2017年5月1日に同社への譲渡が完了しました。

(2) 損益

非継続事業に係る損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

非継続事業	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
収益	2,068	—
費用	△1,770	—
非継続事業からの税引前利益	298	—
法人所得税	△21	—
非継続事業からの税引後利益	277	—
非継続事業を譲渡したことによる事業譲渡益	3,847	—
事業譲渡益に係る法人所得税	△269	—
非継続事業からの当期利益	3,855	—

(3) キャッシュ・フロー

非継続事業に係るキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	909	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (注)	4,935	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5	—
合計	5,839	—

(注) 前連結会計年度において、当該事業を譲渡したことによる対価4,940百万円が含まれております。

32. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額および税効果額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
純損益に振り替えられることのない項目：		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,957	△5,883
税効果額	△685	1,824
税効果調整後	1,272	△4,059
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する		
金融資産		
当期発生額	288	△64
税効果額	△10	10
税効果調整後	278	△54
持分法によるその他の包括利益		
当期発生額	59	△26
税効果額	—	—
税効果調整後	59	△26
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,609	△4,139
純損益に振り替えられる可能性のある		
項目：		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	11,370	△14,401
組替調整額	—	—
税効果調整前	11,370	△14,401
税効果額	—	—
税効果調整後	11,370	△14,401
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△9,029	△14,318
税効果調整前	△9,029	△14,318
税効果額	2,764	—
税効果調整後	△6,265	△14,318
純損益に振り替えられる可能性のある		
項目合計	5,105	△28,719
その他の包括利益合計	6,714	△32,858

33. 1株当たり当期利益

親会社の普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益は、次のとおりであります。

(1) 基本的1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 親会社の普通株主に帰属する当期利益 (百万円)	102,025	50,989
継続事業からの当期利益 (百万円)	98,170	50,989
非継続事業からの当期利益 (百万円)	3,855	—
期中平均普通株式数 (千株)	1,667,168	1,667,717
基本的1株当たり当期利益 (円)	61.20	30.57
継続事業 (円)	58.88	30.57
非継続事業 (円)	2.31	—

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 親会社の普通株主に帰属する当期利益 (百万円)	102,025	50,989
当期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	102,025	50,989
継続事業からの当期利益 (百万円)	98,170	50,989
非継続事業からの当期利益 (百万円)	3,855	—
希薄化前の期中平均普通株式数 (千株)	1,667,168	1,667,717
新株予約権による普通株式増加数 (千株)	1,615	4,043
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	1,668,783	1,671,759
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	61.14	30.50
継続事業 (円)	58.83	30.50
非継続事業 (円)	2.31	—

34. 連結キャッシュ・フロー計算書

(1) 財務活動から生じた負債の増減表

財務活動に係る負債の内訳および増減内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

	前連結 会計年度 (2017年 1月1日)	キャッシュ・ フロー	非資金取引			当連結 会計年度 (2017年 12月31日)
			取得	為替換算 差額	その他 (注) 2	
長期借入金 (注) 1	151,705	41,703	—	—	51	193,459
短期借入金	—	35,000	—	—	—	35,000
リース債務	7,965	△1,617	413	—	△4,135	2,626
合計	159,670	75,086	413	—	△4,084	231,085

(注) 1. 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 2. 主に借入費用の償却およびリース契約終了によるファイナンス・リースの減少によるものであります。

(当連結会計年度)

	前連結 会計年度 (2018年 1月1日)	キャッシュ・ フロー	非資金取引			当連結 会計年度 (2018年 12月31日)
			取得	為替換算 差額	その他	
長期借入金 (注) 1	193,459	△46,529	—	—	318	147,248
短期借入金	35,000	10,000	—	—	—	45,000
リース債務	2,626	△916	1,052	—	—	2,762
合計	231,085	△37,445	1,052	—	318	195,010

(注) 1. 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

(前連結会計年度)

株式の取得により新たにインターシル社およびその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と同社株式取得により支出(純額)との関係は「7. 企業結合 ②取得対価およびその内訳」をご参照ください。

(3) 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産および負債の主な内訳

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ(株)の半導体製造装置用をはじめとする各種産業用制御ボードの受託開発・製造および画像認識システム開発・製造・販売事業の譲渡に係る資産および負債の内訳ならびに事業譲渡による収入との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

流動資産	596
非流動資産	516
流動負債	△14
非流動負債	△5
事業譲渡益	3,847
事業譲渡の対価	4,940
事業譲渡による収入	4,940

35. 非資金取引

重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
割賦購入契約による無形資産の計上	30,197	399

36. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社は、取締役(社外取締役を除く)、執行役員および従業員に対するインセンティブ制度として、株式報酬制度(以下「ストック・オプション制度」)を採用しております。

ストック・オプション制度は、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決議された対象者に対して新株予約権として付与されております。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、権利確定日までに対象者が当社を退職する場合も、当該オプションは失効します。ただし、任期満了による退任等、新株予約権割当契約で認められた場合は、この限りではありません。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。

(2) 株式報酬契約

当連結会計年度に存在する株式報酬契約は、次のとおりであります。

	付与対象者の区分 および人数	株式の種類別 のストック・ オプションの 数	付与日	権利確定条件	対象勤務 期間	権利行使 期間
2016年度新株 予約権 第1 号、第2号、 第3号	当社取締役 2名 当社執行役員 10名	普通株式 288,500株	2016年 8月1日	権利確定日は次のとおり であります。 2017年8月2日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2018年8月2日 同上 2019年8月2日 残数が権 利確定	2016年 8月1日 ～ 2019年 8月2日	2016年 8月2日 ～ 2026年 8月1日
2017年度新株 予約権 第1 号-1、第2 号-1	当社取締役 2名 当社執行役員 11名 当社従業員 342名 子会社取締役 20名 子会社従業員890名	普通株式 3,549,500株	2017年 4月3日	権利確定日は次のとおり であります。 2018年4月4日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2019年4月4日 同上 2020年4月4日 残数が権 利確定	2017年 4月3日 ～ 2020年 4月4日	2017年 4月4日 ～ 2027年 4月3日
2017年度新株 予約権 第1 号-2、第2 号-2	当社取締役 2名 当社執行役員 11名 当社従業員 78名 子会社取締役 14名 子会社従業員 59名	普通株式 2,112,000株	2017年 4月3日	一定期間における当社と PHLX Semiconductor Sector IndexおよびTokyo Stock Price Indexを構成 する企業の各株主総利回 りの伸長率を比較した結 果に基づき算出される比 率に、割り当てを受けた 本新株予約権の数を乗じ た数を上限として権利確 定します。	2017年 4月3日 ～ 2020年 4月4日	2017年 4月4日 ～ 2027年 4月3日
2017年度新株 予約権 第3 号	子会社従業員 7名	普通株式 30,900株	2017年 5月11日	権利確定日は次のとおり であります。 2018年4月4日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2019年4月4日 同上 2020年4月4日 残数が権 利確定	2017年 5月11日 ～ 2020年 4月4日	2017年 5月12日 ～ 2027年 5月11日
2017年度新株 予約権 第4 号	子会社従業員 13名	普通株式 52,200株	2017年 7月12日	権利確定日は次のとおり であります。 2018年4月4日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2019年4月4日 同上 2020年4月4日 残数が権 利確定	2017年 7月12日 ～ 2020年 4月4日	2017年 7月13日 ～ 2027年 7月12日

2017年度新株 予約権 第5 号、第6号	子会社従業員 20名	普通株式 98,000株	2017年 9月14日	権利確定日は次のとおり であります。 2018年4月4日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2019年4月4日 同上 2020年4月4日 残数が権 利確定	2017年 9月14日 ～ 2020年 4月4日	2017年 9月15日 ～ 2027年 9月14日
2017年度新株 予約権 第7 号	子会社従業員 16名	普通株式 94,000株	2017年 10月12日	権利確定日は次のとおり であります。 2018年4月4日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2019年4月4日 同上 2020年4月4日 残数が権 利確定	2017年 10月12日 ～ 2020年 4月4日	2017年 10月13日 ～ 2027年 10月12日
2017年度新株 予約権 第8 号	子会社従業員 26名	普通株式 117,300株	2018年 1月15日	権利確定日は次のとおり であります。 2018年4月4日 付与数の 一部が権利確定 2019年4月4日 同上 2020年4月4日 同上 2021年4月4日 残数が権 利確定	2018年 1月15日 ～ 2021年 4月4日	2018年 1月16日 ～ 2028年 1月15日
2018年度新株 予約権 第1 号-1、第2 号-1	当社取締役 3名 当社執行役員 10名 当社従業員 472名 子会社取締役 18名 子会社従業員743名	普通株式 3,607,200株	2018年 4月2日	権利確定日は次のとおり であります。 2019年4月3日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2020年4月3日 同上 2021年4月3日 残数が権 利確定	2018年 4月2日 ～ 2021年 4月3日	2018年 4月3日 ～ 2028年 4月2日
2018年度新株 予約権 第1 号-2、第2 号-2	当社取締役 3名 当社執行役員 10名 当社従業員 95名 子会社取締役 13名 子会社従業員 47名	普通株式 2,047,200株	2018年 4月2日	一定期間における当社と PHLX Semiconductor Sector IndexおよびTokyo Stock Price Indexを構成 する企業の各株主総利回 りの伸長率を比較した結 果に基づき算出される比 率に、割り当てを受けた 本新株予約権の数に乗じ た数を上限として権利確 定します。	2018年 4月2日 ～2021年 4月3日	2018年 4月3日 ～ 2028年 4月2日
2018年度新株 予約権 第3 号、第4号	当社従業員 257名 子会社取締役 1名 子会社従業員181名	普通株式 534,600株	2018年 7月31日	権利確定日は次のとおり であります。 2019年4月3日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2020年4月3日 同上 2021年4月3日 残数が権 利確定	2018年 7月31日 ～ 2021年 4月3日	2018年 8月1日 ～ 2028年 7月31日
2018年度新株 予約権 第5 号	子会社従業員 22名	普通株式 182,700株	2018年 10月31日	権利確定日は次のとおり であります。 2019年4月3日 付与数の 一部が権利確定 2020年4月3日 同上 2021年4月3日 同上 2022年4月3日 残数が権 利確定	2018年 10月31日 ～ 2022年 4月3日	2018年 11月1日 ～ 2028年 10月31日

(注)

1. 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。
2. 新株予約権者は、付与日の翌日から権利確定前までの間は新株予約権を行使することができません。また、権利確定日までに対象者が当社または当社の子会社を退任または退職する場合も、当該オプションは失効します。ただし、任期満了による退任または退職の場合は、当該退任または退職の日の翌日から13ヶ月を経過する日まで新株予約権を行使することができるなど、新株予約権割当契約で認められた場合はこの限りではありません。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。

(3) ストック・オプションの数および加重平均行使価格

前連結会計年度および当連結会計年度におけるストック・オプションの数量および加重平均行使価格の変動は、次のとおりであります。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	274,600	1	6,037,300	1
付与	5,936,600	1	6,489,000	1
行使	70,000	1	1,190,900	1
失効	103,900	1	468,900	1
満期消滅	—	—	12,100	1
期末未行使残高	6,037,300	1	10,854,400	1
期末行使可能残高	85,700	1	428,800	1

- (注) 1. 前連結会計年度および当連結会計年度において、期中行使されたストック・オプションの権利行使日の加重平均株価はそれぞれ1,190円および887円であります。
2. 前連結会計年度および当連結会計年度の未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数はそれぞれ4年であります。

(4) 付与されたストック・オプションの公正価値および公正価値の見積方法

前連結会計年度および当連結会計年度に付与されたストック・オプションの評価単位の見積りに使用した評価技法は二項モデルであり、主要な基礎数値および見積り方法は次のとおりであります。

付与日	公正価値 (円)	付与日の 株価(円)	行使価格 (円)	予想ボラティリティ (注) 1	予想残存期間 (注) 2	予想配当 (注) 3	リスクフリー 利率 (注) 4
2017年4月	1,167	1,168	1	55.000%	5年	行われない	△0.103%
	446 (注) 5						
2017年5月	1,121	1,122	1	53.149%	5年	行われない	△0.112%
2017年7月	999	1,000	1	49.042%	5年	行われない	△0.045%
2017年9月	1,239	1,240	1	48.836%	5年	行われない	△0.103%
2017年10月	1,235	1,236	1	48.179%	5年	行われない	△0.090%
2018年1月	1,320	1,321	1	48.191%	5年	行われない	△0.081%
2018年4月	1,092	1,093	1	47.500%	5年	行われない	△0.106%
	425 (注) 5						
2018年7月	995	996	1	39.782%	5年	行われない	△0.100%
2018年10月	597	598	1	39.794%	5年	行われない	△0.087%

- (注) 1. 公正価値の算定には付与日から遡って予想残存期間の年数の株価実績に基づき算定しております。
2. 付与日から原則的な権利行使期間の終了日までの年数に基づいております。
3. 発行年度の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利率であります。
5. 権利確定条件が株価要件のものは、一定期間の当社株価と株価指数の伸長率を比較した結果により、付与数の実現率を公正価値に反映しております。

(5) 株式報酬費用

連結損益計算書に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度は「売上原価」および「販売費及び一般管理費」にそれぞれ248百万円および2,083百万円で、当連結会計年度は「売上原価」および「販売費及び一般管理費」にそれぞれ461百万円および3,830百万円であります。

37. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を実現し、企業価値を最大化することを目指しております。資金運用については短期的な預金もしくは安全性の高い金融資産などに限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスクなどを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。当社グループは、有利子負債から現金および現金同等物を控除した純有利子負債、および資本を管理対象としており、各残高および当社グループが資本管理において用いる主な指標は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
有利子負債	159,670	231,085	195,010
控除：現金及び現金同等物	△354,287	△139,545	△188,820
純有利子負債	△194,617	91,540	6,190
自己資本額	467,573	575,733	598,100
自己資本比率(%)	53.5	50.7	56.7

自己資本額：親会社の所有者に帰属する持分合計

自己資本比率：自己資本額／負債及び資本合計

(2) 財務上のリスク管理の基本方針

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスクおよび市場リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避または低減するための対応を必要に応じて実施しております。

当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

① 信用リスク

(a) 信用リスク管理

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理運用規則に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。未収入金については、取引先の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどは短期間で決済されております。短期投資は短期で運用している金融資産であり、信用力の高い金融機関と取引を行っております。営業債権等について、その全部または一部について回収ができない、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。なお、当社グループでは、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

報告期間の末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の減損後の帳簿価額となりますが、過年度において重要な貸倒損失を認識した実績はありません。

保証債務については、「40. コミットメントおよび偶発事象」に表示している保証債務の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

(b) 貸倒引当金の増減分析

貸倒引当金の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)				当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)			
	営業債権 以外の金 融商品に 係る損失 評価引当 金(12ヶ 月予想信 用損失)	営業債権 に係る貸 倒引当金 (全期間 予想信用 損失)	信用リス クが著し く増大し た金融商 品に係る 貸倒引当 金(全期 間予想信 用損失)	信用減損 している 金融商品 に係る貸 倒引当金 (全期間 予想信用 損失)	営業債権 以外の金 融商品に 係る損失 評価引当 金(12ヶ 月予想信 用損失)	営業債権 に係る貸 倒引当金 (全期間 予想信用 損失)	信用リス クが著し く増大し た金融商 品に係る 貸倒引当 金(全期 間予想信 用損失)	信用減損 している 金融商品 に係る貸 倒引当金 (全期間 予想信用 損失)
期首残高	359	71	—	—	—	65	15	—
増加額	—	36	15	—	—	76	—	—
戻入による減少	△341	△42	—	—	—	△89	—	—
その他	△18	—	—	—	—	△4	△15	—
期末残高	—	65	15	—	—	48	—	—

(注) 増加額には、企業結合による取得を含めております。

(c) 貸倒引当金に関する金融商品の帳簿価額

移行日および各連結会計年度の貸倒引当金に関する金融商品の帳簿価額(貸倒引当金控除前)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
営業債権以外の金融商品 (12ヶ月予想信用損失)	4,880	5,187	3,141
営業債権 (全期間予想信用損失)	80,180	99,140	76,356
信用リスクが著しく増大した金融商品 (全期間予想信用損失)	—	15	—
信用減損している金融商品 (全期間予想信用損失)	—	—	—

(d) 信用リスクの分析

移行日および各連結会計年度における営業債権の年齢分析は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
期日未経過	75,714	94,910	71,853
期日経過30日以内	4,233	4,224	3,996
期日経過30日超90日以内	183	21	504
期日経過90日超	50	—	3
合計	80,180	99,155	76,356

営業債権以外の金融商品においては、格付けに対する集中した信用リスクはありません。

② 流動性リスク

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関し、当社グループは運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化、当社による資金の集中管理等により資金管理の維持に努めております。また、当社グループは、適時に資金繰計画を作成、更新することにより、手許流動性を適正に維持し、さらに外部金融環境等も勘案した上で、流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は、次のとおりであります。

移行日(2017年1月1日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
				2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及び その他の債務	143,077	143,077	136,109	2,193	2,714	2,061	—	—
借入金	151,705	158,349	1,235	4,103	1,215	1,211	150,585	—
その他	8,265	8,415	5,453	1,158	665	346	194	599
合計	303,047	309,841	142,797	7,454	4,594	3,618	150,779	599

前連結会計年度(2017年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
				2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及び その他の債務	173,749	173,749	156,783	12,652	4,304	10	—	—
借入金	228,459	234,910	49,692	11,458	11,374	159,881	2,505	—
その他	2,926	3,004	858	966	353	200	181	446
合計	405,134	411,663	207,333	25,076	16,031	160,091	2,686	446

当連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
		キャッシュ ・フロー						
非デリバティブ								
金融負債								
営業債務及び その他の債務	120,636	120,636	116,233	4,388	15	—	—	—
借入金	192,248	196,449	46,586	1,213	148,650	—	—	—
その他	3,062	3,157	765	753	304	287	284	764
デリバティブ負債	14,318	14,318	14,318	—	—	—	—	—
合計	330,264	334,560	177,902	6,354	148,969	287	284	764

③ 市場リスク

(a) 為替リスク

(i) 為替リスク管理

当社グループのグローバルな事業展開によって生じる外貨建の債権債務は、外国為替相場の変動リスクに晒されており、当該外国為替相場の変動リスクを低減するために、必要に応じて、為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引を利用しております。

(ii) 為替変動リスクのエクスポージャー

為替変動リスクのエクスポージャー(純額)は、次のとおりであります。なお、デリバティブ取引および外貨預金により為替変動リスクをヘッジしている金額は除いております。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自2017年1月1日 至2017年12月31日)	(自2018年1月1日 至2018年12月31日)
米ドル		31,527
ユーロ		7,682
		114,725
		15,842

(iii) 為替感応度分析

前連結会計年度および当連結会計年度に当社グループが保有する外貨建金融商品につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、日本円が米ドル、ユーロに対して1.0%円高となった場合における連結損益計算書の「税引前利益」への影響額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自2017年1月1日 至2017年12月31日)	(自2018年1月1日 至2018年12月31日)
米ドル		△315
ユーロ		△77
		△1,147
		△158

(b) 金利リスク

当社グループは、長期的な運転資金や成長戦略の推進に係る資金の確保等を目的として借入金により資金調達を行っておりますが、借入金の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて、金利スワップ取引を利用しております。そのため、金利変動リスクに対する当社への影響は限定的であり、重要なものではないと判断しており、金利リスク感応度分析は行っておりません。

(c) 株価変動リスク

当社グループは、主に子会社の優秀な人材を確保するのを目的として、従業員インセンティブ・プランを導入しております。その制度の運用のため、株式などを長期保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。また、これらの株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しており、株価変動に対する損益の影響はなく、その他の包括利益への影響も軽微であります。そのため、株価変動リスク感応度分析は行っておりません。

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 現金及び現金同等物、ならびに営業債権及びその他の債権

これらは主に短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(b) 営業債務及びその他の債務

比較的短期で満期が到来する営業債務及びその他の債務については、公正価値は帳簿価額と近似しております。短期で満期が到来しない営業債務及びその他の債務の公正価値は、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(c) 有価証券

活発な市場における同一銘柄の市場価格が入手できる場合は、当該市場価格を使用して公正価値を測定しており、レベル1に分類しております。市場価格が入手できない場合の公正価値は、主として純資産に基づく方式（株式発行会社の純資産に基づき、必要に応じて時価修正を加えて算出する方法）などにより測定しており、レベル3に分類しております。

(d) 長期借入金およびリース債務

これらの公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(e) デリバティブ取引

為替予約については先物為替相場に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。

(f) その他の金融資産、その他の金融負債

償却原価で測定する3ヶ月超の定期預金、長期未収入金、敷金または預り保証金は、レベル2に分類しております。なお、公正価値は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しております。

② 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しております。

また、各レベル間の振替はありません。

(a) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は、次のとおりであります。なお、公正価値で測定する金融商品および帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次の表には含めておりません。

移行日(2017年1月1日)

(単位：百万円)

帳簿価額	公正価値			合計	
	レベル1	レベル2	レベル3		
金融負債					
借入金	151,705	—	152,039	—	152,039
未払金	50,798	—	50,698	—	50,698
リース債務	7,965	—	8,011	—	8,011
合計	210,468	—	210,748	—	210,748

前連結会計年度(2017年12月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額	公正価値			合計	
	レベル1	レベル2	レベル3		
金融負債					
借入金	228,459	—	231,821	—	231,821
未払金	66,739	—	66,640	—	66,640
リース債務	2,626	—	2,647	—	2,647
合計	297,824	—	301,108	—	301,108

当連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額	公正価値			合計	
	レベル1	レベル2	レベル3		
金融負債					
借入金	192,248	—	192,554	—	192,554
未払金	41,682	—	41,626	—	41,626
リース債務	2,762	—	2,767	—	2,767
合計	236,692	—	236,947	—	236,947

(b) 公正価値で測定する金融商品

公正価値ヒエラルキーの各レベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産および金融負債の内訳は、次のとおりであります。

移行日(2017年1月1日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	3,439	—	3,439
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	2,816	—	—	2,816
非上場株式	—	—	117	117
合計	2,816	3,439	117	6,372

前連結会計年度(2017年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	3,565	—	—	3,565
非上場株式	—	—	1,463	1,463
合計	3,565	—	1,463	5,028

当連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	2,017	—	—	2,017
非上場株式	—	—	1,245	1,245
合計	2,017	—	1,245	3,262
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	14,318	—	14,318
合計	—	14,318	—	14,318

③ レベル3に分類された金融商品の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
期首残高	117	1,463
当期の利得または損失合計 (注) 2	4	251
購入	—	—
売却	△1	△5
決済	△18	△464
企業結合による取得	1,363	—
その他	△2	—
期末残高	1,463	1,245

(注) 1. レベル間の振替は該当ありません。

2. 当期の利得または損失合計はすべて、報告期間末時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するもので、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

3. レベル3に分類されている金融商品は、非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針などに従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて公正価値を測定しております。公正価値測定結果については、適切な権限者がレビュー、承認しております。なお、レベル3に分類された金融商品について、それぞれ合理的と考えられる代替的な仮定に変更した場合に、公正価値の金額に重要な変動はないと考えております。

(4) デリバティブ取引およびヘッジ活動

① ヘッジの概要

当社グループは、主に外貨建のキャッシュ・フローに係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を利用しております。ヘッジの要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の要件を満たさない場合においても、経済的に合理的である場合にデリバティブ取引を利用しております。当該デリバティブ取引の公正価値の変動は純損益として認識しております。また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジであり、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブ取引の公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で、その他の包括利益に認識した金額を純損益に組み替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブ取引には、外貨建取引に係る為替変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引があります。

移行日、前連結会計年度および当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分およびヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額はありません。

② ヘッジ手段として指定した項目に関する情報

ヘッジ指定しているヘッジ手段が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は、次のとおりであります。なお、デリバティブ資産およびデリバティブ負債はそれぞれ連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」または「その他の金融負債」に含めております。

移行日 (2017年1月1日)

契約額等	ヘッジ手段の 帳簿価額(公正価値)		ヘッジ非有効部分 を認識する基礎 として用いた 公正価値の変動
	資産	負債	
(単位：百万円)			
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク			
為替予約	57,302	708	—
通貨オプション	10,439	1,064	—
通貨スワップ	10,278	1,272	—
外貨預金	79,751	89,697	—

(注) 為替予約取引における平均レートは、1米ドル当たり、114.74円、外貨預金における平均レートは、1米ドル当たり、103.57円であります。

前連結会計年度 (2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2018年12月31日)

契約額等	ヘッジ手段の 帳簿価額(公正価値)		ヘッジ非有効部分 を認識する基礎 として用いた 公正価値の変動
	資産	負債	
(単位：百万円)			
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク			
通貨オプション	579,056	—	12,970
通貨スワップ	112,161	—	1,348

- ③ ヘッジ対象として指定した項目に関する情報
ヘッジに指定しているヘッジ対象が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は、次のとおりであります。

移行日 (2017年1月1日)

(単位: 百万円)

	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いた公正価値の変動	継続しているヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金	ヘッジ会計の中止に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク 予定購入	—	9,012	—
前連結会計年度 (2017年12月31日) 該当事項はありません。			
当連結会計年度 (2018年12月31日)			

(単位: 百万円)

	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いた公正価値の変動	継続しているヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金	ヘッジ会計の中止に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク 予定購入	—	△14,318	—

- ④ ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響
キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しているヘッジ手段が、連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	その他の包括利益に認識したヘッジ手段の価値の変動 (注)	純損益に認識した非有効部分	キャッシュ・フロー・ヘッジからベース調整した金額 (注)
前連結会計年度 (2017年12月31日)			
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク			
為替予約	△4,317	—	3,609
通貨オプション	△252	—	△812
通貨スワップ	△305	—	△967
外貨預金	△4,155	—	△5,791
当連結会計年度 (2018年12月31日)			
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク			
通貨オプション	△12,970	—	—
通貨スワップ	△1,348	—	—
(注) 税効果調整前の金額であります。			

- ⑤ ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブの公正価値および契約額等は、次のとおりであります。

移行日 (2017年1月1日)

(単位: 百万円)

	契約額等	帳簿価額(公正価値)	
		資産	負債
為替予約	47,871	395	—

前連結会計年度 (2017年12月31日) および当連結会計年度 (2018年12月31日)
該当事項はありません。

(5) 金融資産の譲渡

当社グループは構造改革から成長ステージへ加速させる中、当該成長戦略の実現に向け資金調達手法の多様化を図り、営業債権の一部について、債権譲渡等の方法により流動化を行なっております。

全体が認識の中止となる営業債権の譲渡から生じた費用は、前連結会計年度においては該当事項はなく、当連結会計年度においては11百万円であります。

38. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループに対して重要な影響力を有する主要株主である旧(株)産業革新機構は、日本政府を主要株主として2009年7月に設立され、日本政府の出資総額は旧(株)産業革新機構の出資金の95%以上となります。このため、結果として、日本政府および政府関連企業が当社グループの関連当事者となっております。

なお、旧(株)産業革新機構は2018年9月21日付で(株)INCJを会社分割により新設し、旧(株)産業革新機構が保有する当社株式の全てを(株)INCJに承継しております。これにより、(株)INCJが当社の主要株主となっております。

当社グループはこれらの関連当事者との間に、個別に重要な取引および個別には重要ではないが合計では重要な取引のいずれも発生していません。

また、(株)INCJおよびその他の関連当事者との取引においても、該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
報酬および賞与	261	317
株式報酬	52	78
合計	313	395

(注) 株式報酬の権利行使価格等については「36. 株式報酬」に記載のとおりであります。

39. 主要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

40. コミットメントおよび偶発事象

(1) 資産の取得に係るコミットメント

資産の取得に係るコミットメントは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
有形固定資産	23,543	24,404	9,271
無形資産	1,960	520	789
合計	25,503	24,924	10,060

(2) 借入コミットメント

当社は、長期的な運転資金の確保を目的として、主要取引銀行とコミットメントラインの設定に係る契約を締結しており、未実行残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
コミットメントラインの総額	50,000	50,000	50,000
借入実行残高	—	35,000	45,000
未実行残高	50,000	15,000	5,000

(3) 保証債務

当社グループは、当社グループの従業員および第三者に係る銀行借入などに関し、次のとおり債務保証を行っております。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
従業員の債務に対する保証	131	99	65
第三者の債務に対する保証	321	312	—
合計	452	411	65

(従業員の債務に対する保証)

当社グループは、福利厚生プログラムの一環として従業員の住宅資金借入に対し保証を行っております。当社グループは従業員が保証債務の対象となっている銀行借入を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。これらの保証債務は従業員の住宅によって担保されております。

(第三者の債務に対する保証)

当社グループは、一部の第三者の仕入先への支払債務などの債務に対して保証を行っております。

(4) その他

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、様々な国や地域で訴訟、規制当局の調査その他の法的手続の当事者になる可能性があります。

当社グループが現在当事者となり、または今後当事者となる可能性のある法的手続について、その解決には相当の時間、費用などを要する可能性があり、結果を予測することは困難ですが、その結果が、当社グループの事業、業績、財政状態、キャッシュフロー、評判および信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

(特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用等に関する民事訴訟)

当社米国子会社は、特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用等に関連して、他社から米国で民事訴訟を提起されております。

2008年11月、当社の米国子会社に対して、米国テキサス州東部地区連邦地裁裁判所(以下「第一審裁判所」)において特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用等の主張に基づく民事訴訟が提起されました。2016年6月、第一審裁判所は、当社米国子会社に対する77.3百万米ドルの賠償命令を含む判決を出しましたが、当社米国子会社は米国連邦巡回控訴裁判所(以下「第二審裁判所」)に控訴しました。2018年7月、第二審裁判所は、第一審裁判所の判決による賠償額を取り消し、第一審裁判所での再審理を命じました。

上記第二審裁判所の判決理由を踏まえ、当連結会計年度において、これまで79百万米ドルを計上していた訴訟損失引当金を22百万米ドル(2,403百万円)に変更しております。訴訟の進展に伴い、当該見積額は増減する可能性があります。

(独占禁止法(競争法)違反の可能性に関する民事訴訟)

当社グループは、スマートカードチップに関する独占禁止法(競争法)違反の可能性に関連して、同製品の購入者からカナダおよび英国で民事訴訟を提起されております。

カナダにおける民事訴訟は、2013年7月にブリティッシュコロンビア州上位裁判所において提起され、現在も係属中であります。英国における民事訴訟は、2014年12月にイングランド・ウェールズ高等法院において提起され、現在も係属中であります。

当該訴訟の状況に基づいて、合理的に見積りが可能な限りにおいて、訴訟損失引当金を計上しております。訴訟の進展に伴い、当該金額は増減する可能性があります。

(環境汚染問題に関する請求)

当社台湾子会社は、事業承継元の会社が過去に保有していた台湾の工場において生じた環境汚染問題に関連して、損害賠償請求を受けております。

2004年6月以降、当社台湾子会社は、事業承継元の会社が過去に保有していた台湾の工場において生じた環境汚染問題に関する汚染浄化費用ならびに当該工場に勤務していた元従業員等が提起した環境汚染問題に関する集団訴訟における賠償責任および訴訟費用について、他社から損害賠償請求権を留保している旨の通知を受けておりました。当社台湾子会社は当該集団訴訟の被告ではありませんが、2017年12月、上記請求について、当該請求者から当社台湾子会社に対して仲裁の申し立てがなされました。その後当該請求者の要求により仲裁手続は停止されております。

本件に関して、将来の引当金の計上の要否、その金額、発生時期を合理的に見積ることが困難なため、引当金は計上しておりません。

(その他)

当社は、上記以外にも他社との訴訟や損害賠償請求案件などの支払に備えた訴訟損失引当金を計上しております。

41. 追加情報

1. Integrated Device Technology社(以下IDT社)の買収

当社は、2018年9月11日付の取締役会において、米国の半導体企業であるIDT社を当社の完全子会社とすることについてIDT社と合意することを決議し、同日、本買収に係る合併契約をIDT社と締結しました。

(1) 買収の目的

当社グループは現在、変化の激しい半導体市場において、世界をリードする組み込みソリューションプロバイダーとして、グローバルに勝ち残るための成長戦略を実施中であり、自動運転やEV/HEVなど市場の拡大が期待される自動車分野において、グローバルで主要なポジションを長年にわたり維持している自動車向け半導体に加え、Industry 4.0や5G(第5世代移動通信システム)など新しい取り組みが進む産業分野やインフラ分野、市場拡大中のIoT分野などを成長戦略の柱として、当社は経営資源の集中を加速しております。

成長戦略実現に向けて、特に、アナログ製品のラインナップ強化やマイコン/SoCとアナログ製品をキットとしてお客様に提供するソリューション提案力の強化を進めており、2017年2月には米国のアナログ半導体企業である旧インターシル社の買収を完了しました。

旧インターシル社の買収により、パワーマネジメント関連アナログ製品のラインアップが強化され、旧インターシル社アナログ製品と既存のマイコン/SoCをキットとして提供するソリューション提案力の強化も図ってまいりました。また同時に、日本国外における拡販力の強化や複数の米半導体企業における経営経験が豊富な旧インターシル社のマネジメントチームが当社グループに加わることによるグローバルマネジメント力の強化も実現しております。

そして今回、一貫した上記成長戦略に沿い、成長をさらに加速させるため、米国のアナログ半導体企業であるIDT社の買収を決定しました。IDT社は、データセンターや通信インフラ向けなどビッグデータを扱うデータエコノミー関連市場向けに、アナログ・ミックスドシグナル製品の開発、製造、販売・サービスの提供を行う、年間売上高約843百万米ドル(1米ドル110円換算で約927億円、2018年3月期)、営業利益率25%超(non-GAAPベース)のグローバル半導体企業であります。

今回の買収の狙いは主に、①補完性が高い製品獲得によるソリューション提供力の強化、②事業成長機会の拡大であります。具体的には以下のとおりであります。

①補完性が高い製品獲得によるソリューション提供力の強化

当社は本買収を通じてRF、高性能タイミング、メモリアンターフェイス/パワーマネジメント、オプティカル・インターコネクト、ワイヤレスパワー、スマートセンサーなど、様々な機能を持つ広範なアナログ・ミックスドシグナル製品を獲得します。これらの製品群と当社が高い実績を誇るマイコン/SoCおよびパワーマネジメントICとの組み合わせにより、組み込みシステムの増大・高速化する情報処理要求に対して、外部センサーからアナログフロントエンドデバイス、およびプロセッサやインターフェイスに至るまで網羅的なソリューションの提供が可能となり、最適なシステムを構築します。

②事業成長機会の拡大

IDT社のアナログ・ミックスドシグナル製品は、データの取得・保存・伝送といった、データエコノミーの成長を支える上での重要なデバイスであり、本買収を通じて当社は、データセンターや通信インフラ向けなど成長著しいデータエコノミー関連分野において事業領域を拡大するとともに、産業・自動車分野でのポジション強化を実現します。

2017年の旧インターシル社の買収に続き、IDT社が当社グループの一員となることは、日本国外における拡販力やグローバルマネジメント力の強化によるグローバルオペレーションをさらに加速し、また、当社グループが注力する戦略的集中分野において、グローバルリーダーとしてのポジションを強化する強力な施策になると考えております。

(2) 買収する会社の概要

① 名称	Integrated Device Technology, Inc.
② 所在地	6024 Silver Creek Valley Road, San Jose, CA 95138 USA
③ 事業内容	ミックスドシグナルなどのアナログICの開発、製造および販売
④ 資本金等の額	2,752,914千米ドル(2018年3月期)
⑤ 設立年月日	1980年5月

(3) 買収の方法

当社が本買収のために米国デラウェア州に設立する完全子会社(以下「買収子会社」と)とIDT社の合併による方法(逆三角合併)で実施します。合併後の存続会社はIDT社となり、合併対価としてIDT社の株主には現金が交付される一方、当社の保有する買収子会社の株式が存続会社の発行済み株式に転換されることにより、存続会社が当社の完全子会社となります。

本買収により取得する株式の数、取得価額および取得後の持分比率は以下のとおりであります。

① 異動前の所有株式数	0株	(所有割合: 0.0%)
② 取得株式数	135,840,094株(※1)	(発行済株式数に対する割合: 100.0%)
③ 株式取得費用	約67億米ドル	(1米ドル110円換算で約7,330億円)
④ 異動後の所有株式数	135,840,094株	(発行済株式数に対する割合: 100.0%)

(※1)2018年9月11日現在の完全希薄化ベースの株式数を基準としております(本買収に伴う株式関連報酬の精算による希薄化等を反映)。小数点以下については四捨五入。

(4) 日程

- | | |
|------------------|--|
| ① 当社取締役会決議 | 2018年9月11日 |
| ② IDT社取締役会決議 | 2018年8月30日(米国太平洋夏時間) |
| ③ 合併契約締結日 | 2018年9月11日 |
| ④ IDT社合併承認株主総会決議 | 2019年1月15日(米国太平洋標準時間) |
| ⑤ 本買収実行日 | 2019年3月30日(米国太平洋夏時間：2019年3月29日)買収完了見込み |

(注)本買収の実行は、米国その他必要な各国の当局の承認その他の一般的な前提条件の充足後となります。

2. シンジケートローン契約締結について(本買収に係る資金の調達)

2018年10月11日付で本買収に必要な資金の一部を調達するため実行可能期間付タームローン契約を締結しましたが、今般、当該契約を解約するとともに、当社既存のタームローンの借り換えを行うこと、ならびに中長期の資金として本買収に必要な資金および運転資金を調達することを目的として、2019年1月15日付で以下のとおり新たにシンジケートローン契約を締結しました。

- | | |
|--------------|--|
| (1) 総額 | 8,970億円 |
| (2) 借入形態 | ①実行可能期間付タームローン：6,980億円
②タームローン：1,490億円
③コミットメントライン：500億円 |
| (3) 契約締結日 | 2019年1月15日 |
| (4) 借入実行可能期間 | ①実行可能期間付タームローン：本買収実行日の4営業日前の日から2019年12月11日まで
②タームローン：－
③コミットメントライン：②タームローンの借入実行日から5年後の日まで |
| (5) 最終返済日 | ①実行可能期間付タームローン：初回の借入実行日から5年後の日
②タームローン：借入実行日から5年後の日
③コミットメントライン：借入毎に借入実行日から6か月以内の範囲で当社が指定する日 |
| (6) 参加金融機関 | (株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行、三井住友信託銀行(株)、他5金融機関 |

(注)①実行可能期間付タームローンの初回の借入実行日および②タームローンの借入実行日は、2019年度(2019年12月期)上期中を予定しております。

42. 後発事象

(ストックオプションの発行)

当社は、2019年3月25日の取締役会において、当社の執行役員並びにIDT社およびその子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および従業員に対するストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決定いたしました。

なお、詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(自己株式の取得)

当社は、2019年3月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。決議内容は次のとおりです。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類 当社普通株式

② 取得し得る株式の総数 20,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合 1.20%（小数点第三位を四捨五入））

③ 株式の取得価格の総額 100億円（上限）

④ 取得期間 2019年3月26日から2020年3月25日（1年間）

43. 初度適用

当社グループは、2018年12月31日に終了する連結会計年度からIFRSを適用しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は、2017年12月31日に終了した連結会計年度に関するものであり、移行日は2017年1月1日であります。

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する企業に対し、原則としてIFRSを遡及的に適用することを求めておりますが、一部については例外的に任意に遡及適用を選択できるものと遡及適用が禁止されるものを定めております。

当社グループは、IFRS第1号で定められた遡及適用の免除規定のうち、次の免除規定を適用しております。

- ・企業結合

当社グループは、移行日以前に行われた企業結合に対してIFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日以前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準の帳簿価額によっております。

- ・在外営業活動体の為替換算差額の累積額

当社グループは、在外営業活動体の為替換算差額の累積額について、IAS第21号「外国為替レート変動の影響」を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日における在外営業活動体の為替換算差額の累積額はゼロとみなし、全額を利益剰余金に振り替えております。

- ・移行日以前に認識した金融商品の指定

当社グループは、IFRS移行日時点で存在する事実および状況に基づいて、IFRS第9号に従った金融商品についての指定を行っております。

- ・IFRS第15号の経過措置の適用

IFRS第15号では、初度適用企業に対して、表示する最も古い期間の期首現在で完了している契約および期首以前に条件変更された契約については修正再表示しないことが認められております。当社グループは、当該実務上の便法を適用し、表示する最も古い期間の期首である2017年1月1日現在で完了している契約および同日よりも前に条件変更された契約については修正再表示を行っておりません。

IFRS第1号の遡及適用に対する強制的な例外規定として、IFRS第1号は「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」および「非支配持分」などについてIFRSの遡及適用を禁止しており、これらの項目については移行日から将来に向かって適用しております。

日本基準からIFRSへの移行が、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに及ぼす影響は、次のとおりであります。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金および包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の違い」には利益剰余金および包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

(1) 移行日(2017年1月1日)の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・ 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	354,569	△282	—	354,287	a	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	80,480	4,450	△300	84,630	b	営業債権及び その他の債権
商品及び製品	34,432	60,745	△150	95,027	c	棚卸資産
仕掛品	55,754	△55,754	—	—	c	
原材料及び貯蔵品	7,110	△7,110	—	—	c, g	
繰延税金資産	3,579	△3,579	—	—	l	
未収入金	12,721	△12,721	—	—	b, e	
その他	9,925	△9,925	—	—	a, e	
貸倒引当金	△71	71	—	—	b	
		3,721	—	3,721	a	その他の金融資産
		2,340	—	2,340	e	未収法人所得税
		12,346	166	12,512	e	その他の流動資産
小計	558,499	△5,698	△284	552,517		小計
		103	—	103	f	売却目的で保有する 資産
流動資産合計	558,499	△5,595	△284	552,620		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	201,505	2,016	8,006	211,527	g	有形固定資産
無形固定資産	28,553	16,673	4,235	49,461	i	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	6,098	△2,933	418	3,583	j	持分法で会計処理 されている投資
		4,307	—	4,307	k	その他の金融資産
退職給付に係る 資産	2,113	—	△2,113	—	v	
繰延税金資産	2,263	3,579	40,951	46,793	l	繰延税金資産
長期前払費用	21,971	△21,971	—	—	m, i	
その他	2,411	△2,411	—	—	k, m	
貸倒引当金	△359	359	—	—	k	
		5,976	△1,026	4,950	m	その他の非流動資産
固定資産合計	264,555	5,595	50,471	320,621		非流動資産合計
資産合計	823,054	—	50,187	873,241		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・ 測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
						負債
流動負債						流動負債
電子記録債務	11,138	124,971	—	136,109	n	営業債務及び その他の債務
支払手形及び 買掛金	74,750	△74,750	—	—	n	
リース債務	4,481	△4,481	—	—	p	
未払金	44,652	△44,652	—	—	n, s	
未払費用	32,473	△32,473	—	—	s	
未払法人税等	2,309	△2,309	—	—	q	
製品保証引当金	287	△287	—	—	r	
事業構造改善 引当金	2,002	△2,002	—	—	r	
偶発損失引当金	220	△220	—	—	r	
災害損失引当金	708	△708	—	—	r	
資産除去債務	22	△22	—	—	r	
その他	12,546	△12,546	—	—	l, n, s	
		4,481	876	5,357	g, p	その他の金融負債
		1,153	18	1,171	q	未払法人所得税
		3,239	△197	3,042	r	引当金
		39,803	9,409	49,212	q, s	その他の流動負債
流動負債合計	185,588	△803	10,106	194,891		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	152,568	—	△863	151,705	m, t	借入金
リース債務	269	△269	—	—	u	
		569	2,339	2,908	g, u	その他の金融負債
事業構造改善 引当金	89	△89	—	—	w	
退職給付に係る 負債	39,571	812	255	40,638	v	退職給付に係る 負債
資産除去債務	2,645	△2,645	—	—	w	
		2,734	266	3,000	w	引当金
繰延税金負債	9,198	803	△9,859	142	l	繰延税金負債
その他	10,733	△10,733	—	—	u, v, x, y	
		2,653	92	2,745	x	その他の 非流動負債
		6,968	—	6,968	y	営業債務及び その他債務
固定負債合計	215,073	803	△7,770	208,106		非流動負債合計
負債合計	400,661	—	2,336	402,997		負債合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・ 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
資本金	10,000	—	—	10,000		資本金
資本剰余金	191,919	—	△2,544	189,375	aa	資本剰余金
利益剰余金	206,345	—	53,635	259,980	ab	利益剰余金
自己株式	△11	—	—	△11		自己株式
その他の包括利益 累計額合計	11,909	23	△3,703	8,229	v, ac	その他の資本の 構成要素
新株予約権	23	△23	—	—	ac	
	420,185	—	47,388	467,573		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	2,208	—	463	2,671		非支配持分
純資産合計	422,393	—	47,851	470,244		資本合計
負債純資産合計	823,054	—	50,187	873,241		負債及び資本合計

(2) 前連結会計年度(2017年12月31日)の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・ 測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	123,320	16,225	—	139,545	a, d	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	99,155	5,107	—	104,262	b	営業債権及び その他の債権
有価証券	16,756	△16,756	—	—	d	
商品及び製品	48,430	75,456	△186	123,700	c	棚卸資産
仕掛品	69,936	△69,936	—	—	c	
原材料及び貯蔵品	8,215	△8,215	—	—	c, g	
未収入金	16,637	△16,637	—	—	b, e	
その他	7,598	△7,598	—	—	a, e	
貸倒引当金	△80	80	—	—	b	
		1,782	—	1,782	a	その他の金融資産
		4,158	—	4,158	e	未収法人所得税
		14,889	13	14,902	e	その他の流動資産
流動資産合計	389,967	△1,445	△173	388,349		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	267,341	2,695	8,051	278,087	g	有形固定資産
		172,750	17,853	190,603	h	のれん
無形固定資産	334,644	△136,690	4,448	202,402	h, i	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	8,133	△5,028	529	3,634	a, j	持分法で会計処理 されている投資
		6,651	—	6,651	k	その他の金融資産
退職給付に係る 資産	2,525	—	△2,525	—	v	
繰延税金資産	3,344	—	56,851	60,195	l	繰延税金資産
長期前払費用	42,527	△42,527	—	—	m, i	
その他	2,993	△2,993	—	—	k, m	
		7,109	△1,030	6,079	m	その他の非流動資産
固定資産合計	661,507	1,967	84,177	747,651		非流動資産合計
資産合計	1,051,474	522	84,004	1,136,000		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・ 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
						負債
流動負債						流動負債
電子記録債務	19,240	136,397	1,146	156,783	n	営業債務及び その他の債務
支払手形及び 買掛金	78,496	△78,496	—	—	n	
短期借入金	35,000	12,875	—	47,875	o	借入金
1年内返済予定の長期 借入金	12,875	△12,875	—	—	o	
リース債務	114	△114	—	—	p	
未払金	51,605	△51,605	—	—	n, s	
未払費用	39,166	△39,166	—	—	s	
未払法人税等	15,920	△15,920	—	—	q	
製品保証引当金	157	△157	—	—	r	
事業構造改善 引当金	2,331	△2,331	—	—	r	
偶発損失引当金	9,096	△9,096	—	—	r	
災害損失引当金	2	△2	—	—	r	
売上割戻引当金	1,275	△1,275	—	—	n	
資産除去債務	56	△56	—	—	r	
その他	16,048	△16,048	—	—	l, n, s	
		114	713	827	g, p	その他の金融負債
		13,405	18	13,423	q	未払法人所得税
		11,642	△1,417	10,225	r	引当金
		53,230	6,309	59,539	q, s	その他の流動負債
流動負債合計	281,381	522	6,769	288,672		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	181,396	—	△812	180,584	m, t	借入金
リース債務	146	△146	—	—	u	
		446	1,653	2,099	g, u	その他の金融負債
事業構造改善引当金	210	△210	—	—	w	
退職給付に係る負債	25,171	633	8,485	34,289	v	退職給付に係る負債
資産除去債務	2,537	△2,537	—	—	w	
		2,747	250	2,997	w	引当金
繰延税金負債	22,828	—	849	23,677	l	繰延税金負債
その他	25,907	△25,907	—	—	u, v, x y, z	
		2,582	59	2,641	x	その他の非流動負債
		16,966	—	16,966	y	営業債務及びその他 債務
		5,426	—	5,426	z	未払法人所得税
固定負債合計	258,195	—	10,484	268,679		非流動負債合計
負債合計	539,576	522	17,253	557,351		負債合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・ 測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
資本金	10,022	—	—	10,022		資本金
資本剰余金	191,941	—	△2,544	189,397	aa	資本剰余金
利益剰余金	283,541	—	80,001	363,542	ab	利益剰余金
自己株式	△11	—	—	△11		自己株式
その他の包括利益 累計額合計	21,659	2,311	△11,187	12,783	v, ac	その他の資本の構成 要素
新株予約権	2,311	△2,311	—	—	ac	
	509,463	—	66,270	575,733		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	2,435	—	481	2,916		非支配持分
純資産合計	511,898	—	66,751	578,649		資本合計
負債純資産合計	1,051,474	522	84,004	1,136,000		負債及び資本合計

(3) 前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)の純損益および包括利益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・ 測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	780,261	△3,117	2,111	779,255	A	売上収益
売上原価	△427,463	2,697	△369	△425,135	B, F	売上原価
売上総利益	352,798	△420	1,742	354,120		売上総利益
販売費及び一般管理費	△274,398	△70	16,323	△258,145	A, B, F	販売費及び一般管理費
		12,339	—	12,339	C	その他の収益
		△7,887	1,429	△6,458	C	その他の費用
営業利益	78,400	3,962	19,494	101,856		営業利益
営業外収益	2,061	△2,061	—	—	C	
営業外費用	△5,173	5,173	—	—	C	
特別利益	15,369	△15,369	—	—	C	
特別損失	△5,865	5,865	—	—	C	
		1,130	△419	711	C, G	金融収益
		△3,052	△223	△3,275	C	金融費用
		114	102	216	C	持分法による投資利益
税金等調整前当期純利益	84,792	△4,238	18,954	99,508		税引前利益
法人税等合計	△7,517	383	5,878	△1,256	D	法人所得税
	77,275	△3,855	24,832	98,252		継続事業からの当期利益
		3,855	—	3,855	E	非継続事業からの当期利益
当期純利益	77,275	—	24,832	102,107		当期利益
親会社株主に帰属する 当期純利益	77,196	—	24,829	102,025		親会社の所有者に帰属
非支配株主に帰属する 当期純利益	79	—	3	82		非支配持分に帰属
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられ ることのない項目
退職給付に係る調整額	7,715	—	△6,443	1,272	F	確定給付制度の 再測定
その他有価証券評価 差額金	△140	—	418	278	G	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する金融資産
持分法適用会社 に対する持分相当額	59	—	—	59		持分法によるその 他の包括利益
						純損益に振り替えられ る可能性のある項目
為替換算調整勘定	11,277	—	93	11,370		在外営業活動体の 換算差額
繰延ヘッジ損益	△9,012	—	2,747	△6,265	H	キャッシュ・ フロー・ヘッジ
その他の包括利益合計	9,899	—	△3,185	6,714		その他の包括利益
包括利益	87,174	—	21,647	108,821		当期包括利益
親会社株主に係る 包括利益	86,946	—	21,629	108,575		親会社の所有者に帰属
非支配株主に係る 包括利益	228	—	18	246		非支配持分に帰属

(4) 上記の調整表における日本基準とIFRSとの差異調整の主な内容は次のとおりであります。

(資本の調整に関する注記)

(a) その他の金融資産（流動資産）

(表示組替)

日本基準において現金及び預金に含めている預入期間が3ヶ月超の定期預金を、IFRSにおいては「その他の金融資産」（流動資産）として表示しております。また、日本基準において流動資産のその他に含めていたデリバティブ資産をIFRSにおいては「その他の金融資産」（流動資産）として表示しております。

日本基準において1年以内に売却予定の投資有価証券を投資有価証券に含めて表示しておりましたが、IFRSにおいては「その他の金融資産」（流動資産）として表示しております。

(b) 営業債権及びその他の債権

(表示組替)

日本基準において区分掲記している未収入金の一部、貸倒引当金(流動資産)を、IFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。

(c) 棚卸資産

(表示組替)

日本基準において区分掲記している商品及び製品、仕掛品および原材料及び貯蔵品を、IFRSにおいては「棚卸資産」として一括表示しております。

(d) 現金及び現金同等物

(表示組替)

日本基準において取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資を有価証券に含めて表示しておりましたが、IFRSにおいては「現金及び現金同等物」として表示しております。

(e) その他の流動資産

(表示組替)

日本基準において区分掲記している未収入金の一部および流動資産のその他を、IFRSにおいては「その他の流動資産」として表示しております。また、日本基準において未収入金に含めている未収還付法人税等を、IFRSにおいては「未収法人所得税」として表示しております。

(f) 売却目的で保有する資産

(表示組替)

売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却可能な状態にある資産を「売却目的で保有する資産」として表示しております。

(g) 有形固定資産

(表示組替)

日本基準において原材料及び貯蔵品に含めている交換部品等を、IFRSにおいては「有形固定資産」として表示しております。

(認識・測定)

日本基準において費用処理を行っていた少額固定資産が、IFRSにおいては資産計上要件を有するため「有形固定資産」として計上しております。また、日本基準において一定の期間にわたって均等に費用処理していた専用設備費用について、IFRSにおいてはファイナンス・リースとしての計上要件を有するため「有形固定資産」、「その他の金融負債」（流動負債）および「その他の金融負債」（非流動負債）に計上しております。

(h) のれん

(表示組替)

日本基準において無形固定資産の一部として記載しているのれんを、IFRSにおいては「のれん」として区分掲記しております。

(認識・測定)

日本基準では、のれんは一定期間で償却を行っておりましたが、IFRSにおいてはのれんの償却を行っていないため、「のれん」が増加しております。

(i) 無形資産

(表示組替)

日本基準において長期前払費用に含めている技術上の資産等を、IFRSにおいては「無形資産」として表示しております。

(認識・測定)

日本基準において費用処理していた一部の開発費について、IFRSにおいては資産計上要件を満たすことから「無形資産」に計上しております。

- (j) 持分法で会計処理されている投資
(表示組替)
日本基準において持分法で会計処理している投資は投資有価証券に含めて表示しておりましたが、IFRSにおいては「持分法で会計処理されている投資」として区分掲記しております。
(認識・測定)
日本基準において重要性の低い持分法適用会社の子会社を持分法の適用範囲から除外しておりましたが、IFRSにおいては持分法の適用範囲に含めているため、「持分法で会計処理されている投資」が増加しております。
- (k) その他の金融資産（非流動資産）
(表示組替)
日本基準において区分掲記している貸倒引当金（固定資産）および投資その他の資産のその他に含めている長期未収入金や差入敷金保証金等を、IFRSにおいては「その他の金融資産」（非流動資産）に含めて表示しております。
- (l) 繰延税金資産および繰延税金負債
(表示組替)
日本基準において流動項目として表示している繰延税金資産および繰延税金負債を、IFRSにおいては全額を非流動項目として表示しております。
(認識・測定)
日本基準において未実現損益の消去に伴う税効果について、売却元の実効税率を用いて計算しておりましたが、IFRSにおいては購入元の実効税率を用いて計算しております。
また、他のIFRSへの差異調整に伴い一時差異が発生したこと、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討したこと、繰延税金資産および繰延税金負債の相殺額の変動により「繰延税金資産」および「繰延税金負債」を調整しております。
- (m) その他の非流動資産
(表示組替)
日本基準において区分掲記している長期前払費用に含めていた技術上の資産等以外の資産等を、IFRSにおいては「その他の非流動資産」に含めて表示しております。
(認識・測定)
日本基準において借入金の手数料を長期前払費用として資産計上し、償却期間に応じて償却しておりましたが、IFRSにおいては当該取引費用を直接帰属する償却原価で測定する金融負債から控除し、実効金利法により償却原価で費用処理しているため、「その他の非流動資産」および「借入金」（非流動負債）が減少しております。
- (n) 営業債務及びその他の債務（流動負債）
(表示組替)
日本基準において区分掲記している電子記録債務や支払手形及び買掛金、未払金等を、IFRSにおいては「営業債務及びその他の債務」（流動負債）に含めて表示しております。
(認識・測定)
日本基準において販売時点で対価の金額が確定していない一部の取引について収益を繰り延べておりましたが、IFRSにおいては販売時点で収益を認識し、顧客に返金すると見込んでいる対価の金額を見積もり、返金負債を認識するため、「営業債務及びその他の債務」（流動負債）が増加しております。
- (o) 借入金（流動負債）
(表示組替)
日本基準において区分掲記している1年内返済予定の長期借入金を、IFRSにおいては「借入金」（流動負債）に含めて表示しております。
- (p) その他の金融負債（流動負債）
(表示組替)
日本基準において区分掲記していたリース債務（流動負債）を、IFRSにおいては「その他の金融負債」（流動負債）として表示しております。
- (q) 未払法人所得税（流動負債）
(表示組替)
日本基準において未払法人税等に含めていた未払の外形標準課税等を、IFRSにおいては「その他の流動負債」に含めて表示しております。

- (r) 引当金（流動負債）
（表示組替）
日本基準において区分掲記していた偶発損失引当金（流動負債）、事業構造改善引当金（流動負債）等を、IFRSにおいては「引当金」（流動負債）として区分掲記しております。
（認識・測定）
日本基準では要件を満たす将来の費用を引当金として認識しておりましたが、IFRSでは認識要件を満たさない引当金を取り崩しております。
- (s) その他の流動負債
（表示組替）
日本基準において区分掲記していた未払費用等を、IFRSにおいては「その他の流動負債」として表示しております。
（認識・測定）
日本基準において認識していない未消化の有給休暇を、IFRSにおいては債務として認識しているため、「その他の流動負債」が増加しております。
日本基準において、販売時点で対価の金額が確定していない一部の取引について収益を繰り延べ、流動負債その他の一部として計上しておりましたが、IFRSにおいては販売時点で変動対価の金額を見積もり、収益を認識するため、「その他流動負債」が減少しております。
- (t) 借入金（非流動負債）
（表示組替）
日本基準において区分掲記している長期借入金を、IFRSにおいては「借入金」（非流動負債）として表示しております。
- (u) その他の金融負債（非流動負債）
（表示組替）
日本基準において区分掲記していたリース債務（固定負債）等を、IFRSにおいては「その他の金融負債」（非流動負債）として表示しております。
- (v) 退職給付に係る負債
（表示組替）
日本基準において固定負債その他の一部として処理していた年金拠出金を、IFRSにおいては確定給付制度の要件を満たすことから、「退職給付に係る負債」に含めて記載しております。
（認識・測定）
日本基準において数理計算上の差異および過去勤務費用については、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理し、利息費用および期待運用収益については純損益として認識しておりましたが、IFRSにおいては数理計算上の差異を含む確定給付制度の再測定は、発生時に「その他の包括利益」として認識し直ちに「利益剰余金」に振り替え、過去勤務費用については、発生時に一括で純損益として認識し、純利息費用については、確定給付資産（債務）の純額に割引率を乗じた金額を純損益として認識しております。
また、IFRSにおいては確定給付制度が積立超過である場合、確定給付資産の純額は資産上限額に制限されるとともに、最低積立要件がある場合には、制度に支払うべき将来掛金の減額または将来掛金の返還のいずれかとして利用可能とならない範囲で資産の減額または負債の増額を行うことから、その調整を「その他の包括利益」で認識し、直ちに「利益剰余金」に振り替えております。
- (w) 引当金（非流動負債）
（表示組替）
日本基準において区分掲記していた資産除去債務（固定負債）、事業構造改善引当金（固定負債）を、IFRSにおいては「引当金」（非流動負債）として区分掲記しております。
- (x) その他の非流動負債
（表示組替）
日本基準において固定負債のその他に含めていた「営業債務及びその他の債務」（非流動負債）および「未払法人所得税」（非流動負債）に記載の長期未払金以外の負債を、IFRSにおいては「その他の非流動負債」として表示しております。
- (y) 営業債務及びその他債務（非流動負債）
（表示組替）
日本基準において区分掲記していた固定負債のその他に含めていた長期未払金を、IFRSにおいては「営業債務及びその他債務」（非流動負債）として表示しております。

(z) 未払法人所得税（非流動負債）

（表示組替）

日本基準において区分掲記していた固定負債のその他に含めていた未払法人所得税を、IFRSにおいては「未払法人所得税」（非流動負債）として表示しております。

(aa) 資本剰余金

（認識・測定）

日本基準において新株発行費を発生時の費用として処理しておりましたが、IFRSにおいては「資本剰余金」の控除項目として処理しております。

(ab) 利益剰余金

（認識・測定）

IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は次のとおりであります(△は減少)。

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)
有形固定資産に対する調整	4,525	5,435
無形資産に対する調整	4,235	4,448
未消化の有給休暇に対する調整	△9,659	△8,634
退職給付に係る負債に対する調整	2,884	2,108
繰延税金資産・負債に対する調整	50,813	55,947
株式発行費に対する調整	2,544	2,544
金融資産に対する調整	1,273	1,124
のれんに対する調整	—	17,670
引当金に対する調整	197	1,432
在外営業活動体の換算差額に対する調整	△3,306	△3,306
顧客との契約から生じる収益に対する調整	—	1,212
その他	129	21
利益剰余金に対する調整合計	53,635	80,001

(ac) その他の資本の構成要素

（表示組替）

日本基準において区分掲記していた新株予約権を、IFRSにおいては「その他の資本の構成要素」に含めて表示しております。

（認識・測定）

日本基準において在外子会社に係る換算差額累計額は、IFRSにおいては移行日に全額を「利益剰余金」に振り替えております。

日本基準において資本性金融資産の売却損益および減損損失を純損益として認識しておりましたが、IFRSにおいてはその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを選択した資本性金融資産について、公正価値の変動額を「その他の包括利益」として認識し、認識を中止した場合に「利益剰余金」に振り替えております。

(純損益および包括利益の調整に関する注記)

- (A) 売上収益
(表示組替)
日本基準において一部のレポートを販売費及び一般管理費に表示していましたが、IFRSにおいては「売上収益」から控除しております。
(認識・測定)
日本基準において、販売時点で対価の金額が確定していない一部の取引について収益を繰り延べておりましたが、IFRSにおいて販売時点で変動対価の金額を見積もり、収益を認識するため、「売上収益」を調整しております。
- (B) 売上原価、販売費及び一般管理費
(認識・測定)
日本基準において認識していない未消化の有給休暇を、IFRSにおいては費用として認識しているため「売上原価」および「販売費及び一般管理費」を調整しております。
日本基準において一定期間でのれんの償却を行っていましたが、IFRSにおいてはのれんの償却を行っていないため、「販売費及び一般管理費」を調整しております。
- (C) その他の収益、その他の費用、金融収益、金融費用、持分法による投資損益
(表示組替)
日本基準において営業外収益、営業外費用、特別利益および特別損失に区分していた項目を、IFRSにおいては金融関連項目(受取利息、受取配当金、支払利息および為替差損益等)を「金融収益」または「金融費用」として、それ以外の項目は、各項目の性質に応じて、「その他の収益」、「その他の費用」、「持分法による投資損益」などに表示しております。
(認識・測定)
日本基準では要件を満たす将来の費用を引当金として認識しておりましたが、IFRSでは認識要件を満たさない引当金を取り崩しており、この結果、「その他の費用」を調整しております。
- (D) 法人所得税
(認識・測定)
繰延税金資産の回収可能性をIFRSに基づき検討した結果、「法人所得税」を調整しております。
- (E) 非継続事業からの当期利益
(表示組替)
IFRSにおいては非継続事業を区分表記しており、非継続事業に関する収益、費用および法人所得税を継続事業と区分し、「非継続事業からの当期利益」としてまとめて表示しております。
- (F) 確定給付制度の再測定
(認識・測定)
日本基準において数理計算上の差異および過去勤務費用については、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理し、利息費用および期待運用収益については純損益として認識しておりました。
IFRSにおいては数理計算上の差異を含む確定給付制度の再測定は、発生時に「その他の包括利益」として認識し直ちに「利益剰余金」に振り替え、過去勤務費用については、発生時に一括で純損益として認識し「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に費用計上しております。純利息費用については、確定給付資産(債務)の純額に割引率を乗じた金額を純損益として認識しております。また、IFRSにおいては確定給付制度が積立超過である場合、確定給付資産の純額は資産上限額に制限されるとともに、最低積立要件がある場合には、制度に支払うべき将来掛金の減額または将来掛金の返還のいずれかとして利用可能としない範囲で資産の減額または負債の増額を行うことから、その調整を「その他の包括利益」で認識し、直ちに「利益剰余金」に振り替えております。
- (G) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産
(認識・測定)
日本基準において資本性金融商品の売却損益および減損損失を純損益としておりましたが、IFRSにおいてはその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを選択した資本性金融商品について、公正価値の変動額を「その他の包括利益」として認識し、認識を中止した場合に「利益剰余金」に振り替えております。
- (H) キャッシュ・フロー・ヘッジ
(認識・測定)
日本基準においてキャッシュ・フロー・ヘッジに係る剰余金に累積された金額を非金融資産若しくは非金融負債にベース・アジャストメントする際には、組替調整に準じて、その他の包括利益に影響させておりましたが、IFRSにおいては組替調整には該当しないため、「その他の包括利益」には影響させておりません。
- (5) 前連結会計年度(自2017年1月1日 至2017年12月31日)のキャッシュ・フローに対する調整
技術上の資源等を割賦取引により獲得した場合の割賦代金の支払について、日本基準の規定に基づき財務活動によるキャッシュ・フローに区分していましたが、IFRSにおいては投資活動によるキャッシュ・フローに区分してあります。これにより、投資活動によりキャッシュ・フローが13,104百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。
日本基準において営業活動によるキャッシュ・フローに区分していた少額資産や主要交換部品等の取得に係る支出のうち、IFRSにおいては有形固定資産として認識した少額資産や主要交換部品等の取得に係る支出を、投資活動によるキャッシュ・フローに区分してあります。これにより、営業活動によりキャッシュ・フローが5,926百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。
また、日本基準において営業活動によるキャッシュ・フローに区分していた研究開発に係る支出のうち、IFRSにおいては無形資産の認識要件を満たした開発活動に係る支出を、投資活動によるキャッシュ・フローに区分してあります。これにより、営業活動によりキャッシュ・フローが2,135百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	185,912	389,398	569,624	757,360
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	18,225	46,438	57,011	55,646
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	23,337	49,426	56,991	54,595
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	14.00	29.64	34.18	32.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益(△損失) 金額 (円)	14.00	15.65	4.54	△1.44

- (注) 1. 当連結会計年度における四半期情報については、日本基準により作成しております。
2. 当連結会計年度(自2018年1月1日至2018年12月31日)および第4四半期連結会計期間(自2018年10月1日至2018年12月31日)については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査またはレビューを受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,467	137,529
売掛金	※1 96,472	※1 59,518
製品	32,326	25,261
仕掛品	31,770	41,152
原材料及び貯蔵品	967	1,131
前払費用	1,638	1,456
短期貸付金	※1 42,924	※1 34,595
未収入金	※1 35,939	※1 24,844
その他	101	216
流動資産合計	311,603	325,701
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 27,914	※2 25,190
構築物	※2 2,789	※2 2,580
機械及び装置	※2 48,930	※2 46,660
車両運搬具	79	67
工具、器具及び備品	14,960	13,816
土地	※2 15,367	※2 14,303
建設仮勘定	11,087	10,209
有形固定資産合計	121,127	112,824
無形固定資産		
ソフトウェア	16,409	15,017
その他	7,994	5,258
無形固定資産合計	24,403	20,274
投資その他の資産		
投資有価証券	93	370
関係会社株式	433,008	432,096
長期前払費用	41,813	27,901
前払年金費用	-	2,979
繰延税金資産	4,300	5,067
その他	1,145	1,064
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	480,357	469,477
固定資産合計	625,887	602,576
資産合計	937,490	928,277

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	12,346	8,759
買掛金	※1 97,887	※1 75,884
短期借入金	※2 35,000	※2 45,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 12,875	-
リース債務	9	1
未払金	※1 39,631	※1 34,174
未払費用	※1 16,078	※1 17,274
未払法人税等	9,974	2,897
前受金	2,366	1,220
預り金	※1 91,167	※1 115,053
製品保証引当金	89	149
事業構造改善引当金	90	89
偶発損失引当金	106	2,834
資産除去債務	35	20
その他	3,463	16,675
流動負債合計	321,116	320,029
固定負債		
長期借入金	※2 181,396	※2 147,742
リース債務	1	2
退職給付引当金	16,335	14,421
偶発損失引当金	-	600
資産除去債務	1,702	1,884
その他	17,266	4,703
固定負債合計	216,699	169,352
負債合計	537,816	489,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,022	10,699
資本剰余金		
資本準備金	22	699
その他資本剰余金	207,061	207,061
資本剰余金合計	207,083	207,761
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	180,253	229,468
利益剰余金合計	180,253	229,468
自己株式	△11	△11
株主資本合計	397,346	447,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	131
繰延ヘッジ損益	-	△14,318
評価・換算差額等合計	18	△14,186
新株予約権	2,311	5,165
純資産合計	399,675	438,896
負債純資産合計	937,490	928,277

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	※1 683,266	※1 631,220
売上原価		
製品期首たな卸高	22,813	32,326
当期製品製造原価	407,164	372,521
合計	429,977	404,846
製品期末たな卸高	32,326	25,261
売上原価	※1 397,651	※1 379,586
売上総利益	285,615	251,634
販売費及び一般管理費	※1,※2 194,507	※1,※2 178,391
営業利益	91,108	73,243
営業外収益		
受取利息	※1 642	※1 1,289
受取配当金	48	48
為替差益	1,957	-
その他	886	107
営業外収益合計	3,532	1,444
営業外費用		
支払利息	※1 2,742	※1 3,327
為替差損	-	1,090
その他	1,277	1,406
営業外費用合計	4,019	5,822
経常利益	90,620	68,864
特別利益		
受取保険金	※3 4,813	-
固定資産売却益	277	973
関係会社株式売却益	-	803
その他	18	320
特別利益合計	5,107	2,096
特別損失		
事業構造改善費用	※1,※4 2,165	※1,※4 2,652
支払補償費	-	※5 7,652
偶発損失引当金繰入額	480	※6 3,432
その他	1,110	222
特別損失合計	3,756	13,957
税引前当期純利益	91,972	57,003
法人税、住民税及び事業税	8,856	8,555
法人税等調整額	△4,340	△768
法人税等合計	4,515	7,787
当期純利益	87,457	49,216

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 当期材料費		1,031	0.3	180	0.0
II 当期労務費		3,650	0.9	4,313	1.1
III 当期経費	※1	402,933	98.9	372,406	98.8
当期総製造費用		407,614	100.0	376,900	100.0
期首仕掛品たな卸高		24,419		31,770	
合計		432,032		408,669	
他勘定振替高	※2	△6,901		△5,004	
期末仕掛品たな卸高		31,770		41,152	
当期製品製造原価		407,164		372,521	

(注) ※1 当期経費のうち主なものは、外注加工費(前事業年度382,868百万円、当事業年度352,144百万円)および減価償却費(前事業年度23,694百万円、当事業年度27,554百万円)であります。

※2 他勘定振替高のうち主なものは、販売費及び一般管理費(研究開発費他)との振替高などであります。

原価計算の方法

原価計算方法は、総合原価計算を採用しておりますが、一部の製品については個別原価計算を採用しております。なお、期中は予定原価を用い、期末に原価差額を調整しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	-	207,061	207,061	92,796	△11	309,846
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	22	22		22			43
当期純利益					87,457		87,457
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	22	22	-	22	87,457	-	87,500
当期末残高	10,022	22	207,061	207,083	180,253	△11	397,346

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	14	9,012	9,026	23	318,895
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					43
当期純利益					87,457
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4	△9,012	△9,008	2,288	△6,720
当期変動額合計	4	△9,012	△9,008	2,288	80,780
当期末残高	18	-	18	2,311	399,675

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	10,022	22	207,061	207,083	180,253	△11	397,346
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	678	678		678			1,355
当期純利益					49,216		49,216
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	678	678	-	678	49,216	-	50,571
当期末残高	10,699	699	207,061	207,761	229,468	△11	447,918

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	18	-	18	2,311	399,675
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					1,355
当期純利益					49,216
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	114	△14,318	△14,204	2,854	△11,350
当期変動額合計	114	△14,318	△14,204	2,854	39,221
当期末残高	131	△14,318	△14,186	5,165	438,896

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

下記評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品

注文生産品…個別法

標準量産品…総平均法

仕掛品

注文生産品…個別法

標準量産品…総平均法

原材料及び貯蔵品

主に総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

②無形固定資産

定額法

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④長期前払費用……定額法

3 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

③製品保証引当金

製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額および、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

④債務保証損失引当金

将来の債務保証の履行による損失に備えるため、保証先の資産内容などを勘案し、損失見積額を計上しております。

⑤事業構造改善引当金

事業再構築および整理統合に伴い今後支出が見込まれる損失に備えるため設定しており、損失見積額を計上しております。

⑥偶発損失引当金

訴訟や係争案件などの将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見積額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…通貨オプション、通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社グループの内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを回避する目的でヘッジを行います。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)が当事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「減損損失」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「減損損失」は993百万円であります。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「偶発損失引当金繰入額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(追加情報)

IDT社の買収

当社は、2018年9月11日付の取締役会において、米国の半導体企業であるIDT社を当社の完全子会社とすることについてIDT社と合意することを決議し、同日、本買収に係る合併契約をIDT社と締結しました。詳細は「41. 追加情報」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	140,502百万円	104,229百万円
短期金銭債務	160,726 "	173,263 "

※2 担保資産および担保付債務

(担保資産)

	前事業年度 (2017年12月31日)		当事業年度 (2018年12月31日)	
建物	20,978百万円	(20,691)百万円	18,636百万円	(18,589)百万円
構築物	2,616 "	(2,615) "	2,427 "	(2,427) "
機械及び装置	42,825 "	(42,825) "	39,724 "	(39,724) "
土地	12,515 "	(12,011) "	11,550 "	(11,372) "
計	78,935百万円	(78,143)百万円	72,336百万円	(72,111)百万円

(担保付債務)				
	前事業年度 (2017年12月31日)		当事業年度 (2018年12月31日)	
短期借入金	35,000百万円	(35,000)百万円	45,000百万円	(45,000)百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,875 "	(2,875) "	— "	(—) "
長期借入金	148,896 "	(148,896) "	147,742 "	(147,742) "
計	186,771百万円	(186,771)百万円	192,742百万円	(192,742)百万円

(注) 担保資産および担保付債務のうち () 内書は工場財団抵当ならびに当該債務を表記しております。

3 偶発債務 (保証債務)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
関係会社	16,741百万円	9,816百万円
従業員の住宅ローンに対する保証	85 "	54 "
計	16,826百万円	9,870百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	411,231百万円	364,503百万円
仕入高	512,676 "	440,404 "
営業取引以外の取引による取引高	2,299 "	3,183 "

※2 販売費及び一般管理費
主要な費目および金額

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
従業員給料手当	18,795百万円	20,088百万円
減価償却費	8,880 "	9,861 "
研究開発費	116,543 "	111,162 "
販売費に属する費用	約13%	約11%
一般管理費に属する費用	約87%	約89%

(表示方法の変更)

「従業員給与手当」は、販売費及び一般管理費の100分の10を超えたため、当事業年度より主要な費目として表示しております。

※3 受取保険金

「2016年熊本地震」に対する損害保険金の受取額であります。

※4 事業構造改善費用

当社は、強靱な収益基盤の構築に向けて、人的合理化施策を含む事業・生産構造改革などの諸施策を実行しており、それらの施策により発生した費用を事業構造改善費用に計上しております。

前事業年度および当事業年度における事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
拠点再編に伴う減損損失および費用	2,052百万円	2,026百万円
その他	113 "	626 "
計	2,165百万円	2,652百万円

※5 支払補償費

当社の製造委託先との間の製造契約を見直したことによる一時的な支払費用であります。

※6 偶発損失引当金繰入額

訴訟や補償などの支払に備えた引当を計上しております。

(有価証券関係)
 子会社株式および関連会社株式
 前事業年度(2017年12月31日)

(百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	912	2,926	2,014

当事業年度(2018年12月31日)

(百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式
 (百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
子会社株式	432,096	432,096

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式および関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
欠損金	177,645百万円	122,889百万円
関係会社株式評価損失	24,082 "	24,259 "
繰延ヘッジ損益	— "	4,383 "
退職給付引当金超過額	5,005 "	4,415 "
未払賞与	2,743 "	3,464 "
減価償却超過額	4,795 "	3,455 "
たな卸資産評価減	3,662 "	2,952 "
その他	11,715 "	8,815 "
繰延税金資産小計	229,647 "	174,632 "
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	△177,645 "	△122,822 "
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	△42,142 "	△41,066 "
評価性引当額小計	△219,787 "	△163,888 "
繰延税金資産合計	9,861 "	10,744 "
繰延税金負債との相殺	△5,561 "	△5,676 "
繰延税金資産の純額	4,300百万円	5,067百万円
繰延税金負債		
合併受入資産評価差額	△5,441百万円	△4,586百万円
前払年金費用	— "	△912 "
その他	△120 "	△179 "
繰延税金負債合計	△5,561 "	△5,676 "
繰延税金資産との相殺	5,561 "	5,676 "
繰延税金負債の純額	—百万円	—百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
評価性引当額の増減	△20.2%	△20.5%
損金不算入の費用	0.7%	1.1%
税額控除	△5.0%	△4.4%
特定外国子会社等合算所得	—%	5.8%
その他一時差異に該当しない申告 調整項目等	△1.5%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.9%	13.7%

(重要な後発事象)

(当社と当社の子会社であるルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱との合併)

当社は、2018年10月31日開催の取締役会決議に基づき、2019年1月1日に当社の子会社であるルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱(以下「RSPT」)を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

①結合当事企業の名称および事業の内容

[結合企業の名称]

ルネサスエレクトロニクス㈱

[被結合企業または対象となった事業の名称]

被結合企業の名称 ルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱

被結合企業の事業 半導体素子、集積回路等の電子部品の開発、設計、製造および販売

②企業結合日

2019年1月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、RSPTを消滅会社とする吸収合併方式

④その他取引の概要に関する事項

半導体製造事業において、組織および意思決定プロセスをさらに簡素化し、一貫した意思決定をより迅速に行うことを狙いとして、後工程製造事業を統括するRSPTを当社に吸収合併することとしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(ストックオプションの発行)

当社は、2019年3月25日の取締役会において、当社の執行役員並びにIDT社およびその子会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員および従業員に対するストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決定いたしました。

なお、詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(自己株式の取得)

当社は、2019年3月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。詳細は「42. 後発事象」をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	50,951	1,109	4,943	3,170 (789)	47,117	21,928
	構築物	4,596	102	557	255 (94)	4,140	1,560
	機械及び装置	163,729	17,196	5,607	19,309	175,318	128,658
	車両運搬具	117	3	—	15	119	52
	工具、器具 及び備品	68,766	7,559	6,930	8,578 (1)	69,394	55,578
	土地	15,367	—	1,063 (601)	—	14,303	—
	建設仮勘定	11,087	25,693	26,572	—	10,209	—
	計	314,612	51,660	45,672 (601)	31,327 (884)	320,601	207,776
無形固定資産	ソフトウェア	59,477	3,660	2,831	4,914	60,307	45,290
	その他	38,683	369	213	3,060	38,839	33,581
	計	98,160	4,029	3,044	7,975	99,146	78,871

- (注) 1 「当期首残高」および「当期末残高」欄は取得価額により記載しております。
2 「当期減少額」および「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額を含めております。
4 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

(百万円)

機械及び装置	増加額		
		西条事業所	6,359
	那珂事業所	6,351	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	—	—	0
製品保証引当金	89	149	89	149
事業構造改善引当金	90	160	161	89
偶発損失引当金	106	3,432	104	3,434

- (2) 【主な資産および負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から起算して3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.renesas.com/jp/ja/about/ir.html
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、株主の有する単元未満株式の数と併せて、単元株式となる数の株式を買増請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度(第16期)(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)2018年3月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
2018年3月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書および確認書
(第17期第1四半期)(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)2018年5月11日関東財務局長に提出
(第17期第2四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月3日関東財務局長に提出
(第17期第3四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月2日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年4月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2018年4月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(本邦以外の地域における有価証券の募集又は売出)の規定に基づく臨時報告書
2018年9月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)および同項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書
2018年9月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
2018年10月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2019年2月19日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2018年4月18日関東財務局長に提出
2018年4月3日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書
2018年4月26日関東財務局長に提出
2018年4月3日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書
2019年2月15日関東財務局長に提出
2018年9月11日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書
- (6) 有価証券届出書およびその添付書類
①ストックオプション制度に伴う新株予約権発行 2018年3月16日関東財務局長に提出
②ストックオプション制度に伴う新株予約権発行 2018年6月27日関東財務局長に提出
③ストックオプション制度に伴う新株予約権発行 2019年3月25日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
訂正届出書(上記(6)一①有価証券届出書の訂正届出書) 2018年3月29日関東財務局長に提出
訂正届出書(上記(6)一①有価証券届出書の訂正届出書) 2018年4月3日関東財務局長に提出
訂正届出書(上記(6)一②有価証券届出書の訂正届出書) 2018年7月13日関東財務局長に提出
訂正届出書(上記(6)一②有価証券届出書の訂正届出書) 2018年8月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月28日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 剣 持 宣 昭 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 暁 之 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているルネサスエレクトロニクス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結財務諸表注記 41. 追加情報に記載されているとおり、会社は、2018年9月11日付の取締役会において、米国の半導体会社である Integrated Device Technology, Inc. (以下「IDT社」)を会社の完全子会社とすることについてIDT社と合意することを決議し、同日、本件買収に係る合併契約をIDT社と締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ルネサスエレクトロニクス株式会社が2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月28日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 剣 持 宣 昭 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 暁 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているルネサスエレクトロニクス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、2018年9月11日付の取締役会において、米国の半導体会社である Integrated Device Technology, Inc.（以下「IDT社」）を会社の完全子会社とすることについてIDT社と合意することを決議し、同日、本件買収に係る合併契約をIDT社と締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月28日

【会社名】 ルネサスエレクトロニクス株式会社

【英訳名】 Rnesas Electronics Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 呉 文精

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役執行役員常務兼CFO 柴田 英利

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番24号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO 呉文精および取締役執行役員常務兼CFO 柴田英利は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2018年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社ならびに連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社39社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が当連結会計年度の売上高の概ね2／3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および、たな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月28日
【会社名】	ルネサスエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	Renesas Electronics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 呉 文精
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員常務兼CFO 柴田 英利
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番24号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO 吳文精および取締役執行役員常務兼CFO 柴田英利は、当社の第17期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。